

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年5月28日

【事業年度】 第2期(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

【会社名】 J.フロント リテイリング株式会社

【英訳名】 J.FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼最高経営責任者 奥田 務

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 業務本部 財務部長 小澤 雅

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目1番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 業務本部 財務部長 小澤 雅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期
決算年月		平成20年2月	平成21年2月
売上高	(百万円)	1,016,402	1,096,690
経常利益	(百万円)	39,812	28,289
当期純利益	(百万円)	20,538	7,170
純資産額	(百万円)	315,854	316,268
総資産額	(百万円)	805,375	776,616
1株当たり純資産額	(円)	581.97	582.27
1株当たり当期純利益	(円)	45.74	13.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	45.69	13.56
自己資本比率	(%)	38.2	39.6
自己資本利益率	(%)	6.7	2.3
株価収益率	(倍)	14.98	22.20
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	27,796	22,686
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,792	11,676
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	39,309	13,510
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	34,944	32,307
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	9,697 〔7,827〕	9,094 〔7,779〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第1期の連結財務諸表は、完全子会社となった株式会社大丸の連結財務諸表を引き継ぎ、期首に設立したものとみなして作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期
決算年月		平成20年2月	平成21年2月
営業収益	(百万円)	7,653	12,677
経常利益	(百万円)	5,753	6,570
当期純利益	(百万円)	5,906	6,440
資本金	(百万円)	30,000	30,000
発行済株式総数	(株)	536,238,328	536,238,328
純資産額	(百万円)	278,243	279,762
総資産額	(百万円)	294,781	281,491
1株当たり純資産額	(円)	525.63	528.70
1株当たり配当額	(円)	4.50	8.00
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(4.50)
1株当たり当期純利益	(円)	11.06	12.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	11.05	12.17
自己資本比率	(%)	94.3	99.3
自己資本利益率	(%)	2.13	2.31
株価収益率	(倍)	61.93	24.71
配当性向	(%)	40.7	65.68
従業員数	(名)	194	461
[外、平均臨時雇用者数]		[4]	[39]

(注) 1 第1期の事業年度は平成19年9月3日から平成20年2月29日であります。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 第1期の1株当たり配当額4円50銭には、記念配当50銭を含んでおります。

2 【沿革】

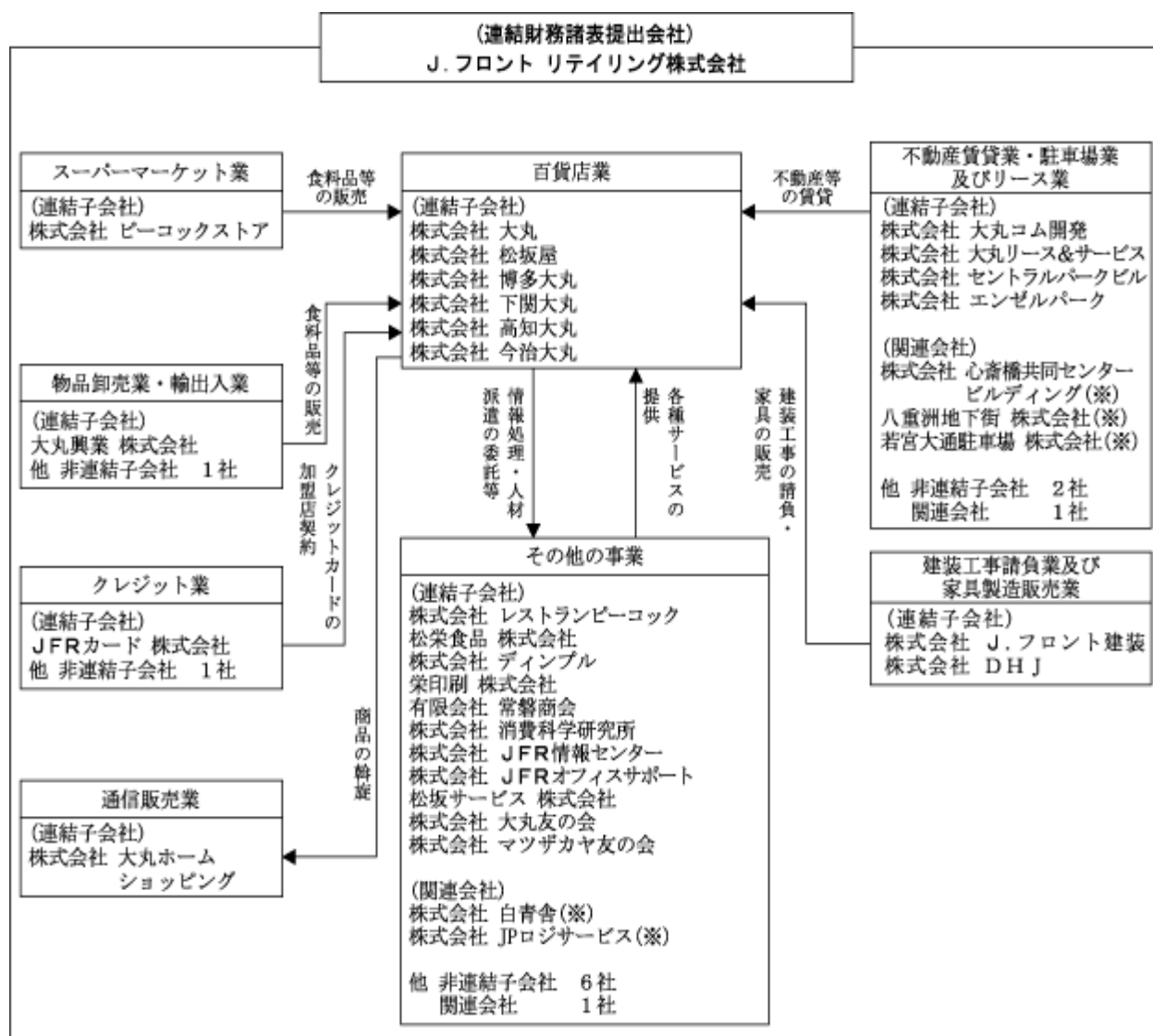
- 平成19年4月9日 株式会社大丸と株式会社松坂屋ホールディングスは、株主総会の承認を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立することを取締役会で決議し、併せて「株式移転計画書」を作成し、「経営統合に関する合意書」を締結することを決議しました。また、両社はそれぞれの株主総会に附議すべき株式移転に関する議案の内容を取締役会で決議しました。
- 平成19年5月24日 両社の定時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により、両社がその完全子会社となることについて決議いたしました。
- 平成19年9月3日 両社が株式移転の方法により当社を設立いたしました。
当社の普通株式を株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に上場いたしました。
- 平成19年11月1日 当社は、株式会社松坂屋ホールディングスを吸収合併いたしました。
- 平成20年9月1日 株式会社大丸ピーコックは、株式会社松坂屋ストア、株式会社横浜松坂屋ストア、野沢商事株式会社の3社を吸収合併し、社名を株式会社ピーコックストアに変更いたしました。
株式会社大丸装工は、株式会社大丸木工、松坂屋誠工株式会社、日本リフェクス株式会社の3社を吸収合併し、社名を株式会社J.フロント建装に変更いたしました。
株式会社ディンプルは、株式会社大丸セールスアソシエーツを吸収合併いたしました。
- 平成21年1月1日 株式会社松坂屋は、株式会社横浜松坂屋(平成20年10月26日に営業終了)を吸収合併いたしました。
- 平成21年2月28日 株式会社今治大丸(平成20年12月31日に営業終了)は、解散いたしました。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社を純粋持株会社とする45社（当社を含む）によって構成されており、百貨店業を中心としてスーパーマーケット業、卸売業、通信販売業、不動産賃貸業・駐車場業及びリース業、建装工事請負業及び家具製造販売業、クレジット業などの事業を展開しております。

事業内容等	主な会社名	会社数
百貨店業	株式会社大丸、株式会社松坂屋、株式会社博多大丸、株式会社下関大丸、株式会社高知大丸、株式会社今治大丸	連結子会社 6社
スーパーマーケット業	株式会社ピーコックストア	連結子会社 1社
卸売業	大丸興業株式会社	連結子会社 1社 非連結子会社 1社
通信販売業	株式会社大丸ホームショッピング	連結子会社 1社
不動産賃貸業・駐車場業及びリース業	株式会社大丸コム開発、株式会社セントラルパークビル、株式会社大丸、リース&サービス、株式会社エンゼルパーク	連結子会社 4社 非連結子会社 2社 関連会社 4社
建装工事請負業及び家具製造販売業	株式会社J.フロント建装、株式会社DHJ	連結子会社 2社
クレジット業	JFRカード株式会社	連結子会社 1社 非連結子会社 1社
その他の事業	株式会社JFR情報センター、株式会社JFRオフィスサポート、株式会社ディンプル、松栄食品株式会社、株式会社レストランピーコック、松坂サービス株式会社、栄印刷株式会社、株式会社マツザカヤ友の会、株式会社大丸友の会、株式会社消費科学研究所、有限会社常磐商会	連結子会社 11社 非連結子会社 6社 関連会社 3社

事業の系統図は次のとおりであります。



注 1 ()は持分法適用会社であります。

- 事業の種類別セグメント情報においては、通信販売業、不動産賃貸業・駐車場業及びリース業、建築工事請負業及び家具製造販売業、クレジット業を併せて「その他事業」として表示しておりますが、他の事業区分はセグメントの区分と同じであります。
- 株式会社大丸ビジネスサポートは平成20年3月1日をもって株式会社JFRオフィスサポートに、またテンプスタイル株式会社は、平成20年3月31日をもってエムスタイル株式会社にそれぞれ社名変更をしております。
- エムスタイル株式会社は平成20年7月1日付で株式会社ディンプルに事業譲渡を行い、平成20年9月22日に清算終了しております。
- 株式会社東都運搬社は平成20年7月31日の株式譲渡をもって連結子会社に該当しなくなりました。
- 栄リネンサプライ株式会社は平成20年8月29日の株式譲渡をもって持分法適用関連会社に該当しなくなりました。
- 株式会社大丸ピーコックは平成20年9月1日付で株式会社松坂屋ストア、株式会社横浜松坂屋ストア、野沢商事株式会社の3社を吸収合併しております。また、同日より社名を株式会社ピーコックストアに変更しております。
- 株式会社大丸装工は平成20年9月1日付で株式会社大丸木工、松坂屋誠工株式会社、日本リフェクス株式会社の3社を吸収合併しております。また、同日より社名を株式会社J.フロント建装に変更しております。
- 株式会社ディンプルは平成20年9月1日付で株式会社大丸セールスアソシエーツを吸収合併しております。
- 株式会社松坂屋は平成21年1月1日付で株式会社横浜松坂屋を吸収合併しております。
- 有限会社常磐商会は平成21年2月1日付で大丸興業株式会社に事業譲渡を行い、平成21年5月26日に清算終了しております。
- 株式会社今治大丸は平成21年2月28日に解散しております。なお、清算終了は平成22年2月を予定しております。
- 株式会社レストランピーコックは平成21年3月1日付で松栄食品株式会社を吸収合併しております。また、同日より社名を株式会社J.フロントフーズに変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社大丸(注)4, 6	大阪市中央区	20,283	百貨店業	100.0	役員の兼任 3名
株式会社松坂屋(注)4, 6	名古屋市中区	9,765	百貨店業	100.0	役員の兼任 3名
株式会社博多大丸(注)4	福岡市中央区	3,037	百貨店業	69.9 (69.9)	役員の兼任 1名
株式会社下関大丸	山口県下関市	480	百貨店業	100.0 (100.0)	
株式会社高知大丸	高知県高知市	300	百貨店業	100.0 (100.0)	
株式会社今治大丸	愛媛県今治市	300	百貨店業	100.0 (100.0)	
株式会社ピーコックストア (注)6, 7	大阪市中央区	2,550	スーパーマーケット業	100.0 (100.0)	役員の兼任 3名
大丸興業株式会社(注)7	大阪市中央区	1,800	卸売業	100.0 (100.0)	役員の兼任 3名
株式会社J.フロント建装(注)7	大阪市中央区	100	その他事業(建築工事 請負業等)	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
株式会社DHJ	大阪市中央区	180	その他事業(家具卸売 及び小売業)	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
JFRカード株式会社(注)7	大阪市中央区	100	その他事業(クレジット 業)	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
株式会社 大丸ホームショッピング(注)7	大阪市中央区	100	その他事業(通信販売 業)	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
株式会社レストランピーコック (注)7	大阪市中央区	100	その他事業 (飲食店業)	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
松栄食品株式会社(注)7	名古屋市中区	100	その他事業(飲食業、食 料品の製造・卸売)	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
株式会社ディンプル(注)7	大阪市中央区	90	その他事業(人材派遣 業)	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
栄印刷株式会社(注)7	名古屋市中区	100	その他事業(印刷業)	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
株式会社大丸コム開発(注)7	大阪市中央区	50	その他事業(不動産賃 貸及びテナント業)	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
有限会社常磐商会	名古屋市中区	3	その他事業(保険代理 業)	100.0 (100.0)	
株式会社消費科学研究所(注)7	大阪市住之江区	450	その他事業(商品試験 及び品質管理業)	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
株式会社JFR情報センター (注)7	大阪市天王寺区	10	その他事業(情報サー ビス業)	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
株式会社JFRオフィスサポート (注)7	大阪市中央区	10	その他事業 (事務処理受託業)	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
株式会社大丸リース&サービス (注)7	大阪市中央区	30	その他事業(リース業 及び駐車場管理業)	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
松坂サービス株式会社(注)7	名古屋市中区	100	その他事業(ビルメン テナンス・店舗装飾)	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
株式会社セントラルパークビル	愛知県岡崎市	100	その他事業(駐車場業 ・不動産賃貸業)	85.7 (85.7)	役員の兼任 1名
株式会社エンゼルパーク(注)3	名古屋市中区	400	その他事業(駐車場業)	49.8 (49.8)	役員の兼任 1名
株式会社大丸友の会	大阪市中央区	100	その他事業(前払式特 定取引業)	100.0 (100.0)	
株式会社マツザカヤ友の会	名古屋市中区	50	その他事業(会員組織 サービス業)	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社心斎橋共同センター ビルディング	大阪市中央区	50	その他事業(不動産賃 貸業)	50.0 (50.0)	
株式会社J Pロジサービス	大阪市中央区	34	その他事業(貨物運送 業)	32.4 (32.4)	
若宮大通駐車場株式会社	名古屋市中区	1,063	その他事業(駐車場業)	28.3 (28.3)	
八重洲地下街株式会社	東京都中央区	1,000	その他事業(不動産賃 貸業)	28.3 (28.3)	
株式会社白青舎(注)5	東京都千代田区	450	その他事業(清掃請負 業及び不動産管理業)	25.3 (25.3)	役員の兼任 1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有又は被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 株式会社エンゼルパークの持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4 特定子会社に該当しております。

5 株式会社白青舎は、有価証券報告書の提出会社であります。

6 株式会社大丸、株式会社松坂屋及び株式会社ピーコックストアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。株式会社大丸の主要な損益情報等につきましては「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (3) その他 株式会社大丸 財務諸表」に記載しております。株式会社松坂屋及び株式会社ピーコックストアの主要な損益情報等につきましては以下のとおりであります。

株式会社松坂屋

株式会社ピーコックストア

売上高	259,908百万円	売上高	117,078百万円
経常利益	5,339百万円	経常利益	813百万円
当期純損失	1,808百万円	当期純利益	493百万円
純資産額	59,759百万円	純資産額	6,822百万円
総資産額	172,403百万円	総資産額	43,081百万円

7 平成20年1月10日付の吸収分割契約に基づき、平成20年3月1日付で当社の直接保有会社となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店業	6,515 〔3,776〕
スーパーマーケット業	1,065 〔2,708〕
卸売業	226 〔87〕
その他事業	1,288 〔1,208〕
合計	9,094 〔7,779〕

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
461 〔39〕	47.6	25.8	8,383,691

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 当社の従業員は、全員(株)大丸、(株)松坂屋をはじめとしたグループ会社からの出向者であります。平均勤続年数は各社での勤務年数を通算して算出しております。

5 従業員数が前事業年度に比べ267名増加しております。これは主に、連結子会社である(株)大丸、(株)松坂屋の本社機能を当社に集約したことによります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、J.フロント リテイリンググループ労働組合連合会があり、日本サービス・流通労働組合連合(JSD)に加盟しております。

会社と組合との関係は、相互信頼に基づき良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

提出会社は、平成19年9月3日に株式会社大丸及び株式会社松坂屋の完全親会社として設立されておりますが、前期の連結財務諸表は完全子会社となった株式会社大丸の中間連結財務諸表を引き継ぎ、期首に設立したものとみなして作成しております。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、米国に端を発する世界的な金融・経済危機の影響を受け、昨秋以降、輸出が急減するとともに設備投資が減少し、個人消費も減速するなど、景気が急速に悪化いたしました。

百貨店業界では、業種・業態を超えた競争の激化や消費者の購買行動の変化に加え、景気悪化による消費マインドの冷え込みや節約志向の一段の高まりなどから、売上高は前年実績を大きく下回る状況で推移いたしました。

当社におきましては、グループビジョンである「百貨店事業を核とした、質・量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーの地位確立」を目指し、3期9ヵ年の中長期プラン「フロンティア21」をスタートさせる一方、経営環境の激変に対処するため、一段のコスト削減に取り組みました。

「フロンティア21」のスタート期である当期は、グループ成長基盤の充実と整備を図るため、百貨店事業のマーケティング・商品企画・営業企画などの政策立案機能や財務・人事・広報などの本社機能を一元化したほか、業務運営の根幹となる情報システムの統合を行いました。

グループ事業の1業種1社体制への再編・統合の取り組みとしましては、9月にスーパーマーケット事業4社、建装事業4社、人材派遣事業2社を、本年3月にはレストラン事業2社をそれぞれ1社に統合いたしました。これら再編・統合の最終段階として、百貨店事業における意思決定の迅速化及び経営効率の一層の向上を図るため、来年3月に大丸、松坂屋を1社体制に移行することといたしました。

また、将来の成長に向けて、大丸梅田店、大丸東京店などの既存店舗増床計画や銀座六丁目地区再開発計画などに取り組んでまいりました。さらに、今後の大阪地区での競争激化を踏まえ、将来に亘る店舗競争力と収益基盤の強化を図るため、大丸心斎橋店に隣接するそごう心斎橋本店の店舗施設の取得を決定いたしました。

一方、将来のグループ全体の収益構造や事業展開のあり方を抜本的に見直すなか、横浜松坂屋と今治大丸を閉鎖いたしました。加えて、経営環境の激変を踏まえ投資計画を全面的に見直した結果、浜松出店計画を中止いたしました。

コスト削減におきましては、当社がコントロールタワーとなり、グループ全体の経費計画の見直し・絞り込みに大きく踏み込むとともに、全ての発注・購買を最小最低限のものとするなど、徹底を図りました。

人的生産性と企業活力の向上を目指した取り組みとしましては、少数精鋭化とグループ内最適配置による要員構造改革を進めております。また、9月に松坂屋の人事制度を大丸と同様の職務型制度へ統一いたしました。

以上のような諸施策を実施いたしました。かつてない厳しい消費環境により、当期の連結業績につきましては、百貨店事業をはじめ各事業会社の売上高が大きく伸び悩み、売上高は6.9%減の1兆966億90百万円となりました。損益面におきましても、販売費及び一般管理費の削減に努めましたものの、営業利益は34.1%減の280億92百万円、経常利益は34.4%減の282億89百万円、また特別損失に、今治大丸、横浜松坂屋の事業整理損失、株価下落に伴う投資有価証券評価損などを計上いたしました結果、当期純利益は69.4%減の71億70百万円となりました。

なお、期末配当金につきましては、1株につき3円50銭とさせていただきます。

(注) 前期比較は、平成19年3月1日から平成20年2月29日までの大丸グループ業績及び松坂屋グループ業績を連結した年間実質ベースの数値と比較したものです。また、以下の前期比較についても同様です。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

百貨店事業

当事業におきましては、「マーケット対応力の強化」「販売・サービス力の強化」「顧客基盤の拡大」による営業力・収益力強化のための基盤の充実と整備に取り組んでまいりました。

まず、「マーケット対応力の強化」につきましては、3月のマーケティング企画推進室の新設に続いて、9月には大丸、松坂屋の営業政策部門を当社に一元化し、戦略・企画機能の強化を行いました。一方、各店舗には営業活動における責任と権限を委譲して、地域ごとに異なるマーケット特性に適應し、変化に素早く対応できる営業体制を構築いたしました。さらに、取引規模の拡大による品揃えの魅力化と生産性の向上を図るため、来年3月の百貨店事業の統合に先駆けて、本年3月に大丸、松坂屋の婦人雑貨・子供服関連の商品政策部門を当社に一元化いたしました。今後は、順次他の商品政策部門においても同様に統合を進めてまいります。また、大丸のオリジナル商品であった紳士服の「トロージャン」、婦人服の「ソフル」を松坂屋名古屋店、上野店に導入し、当社グループとしてのプライベートブランドの展開拡大を行いました。加えて、年度後半の消費環境の悪化に伴うお客さまの一層の価格志向に対しましては、ファッション関連の全プライベートブランドの価格構成を見直しました。

「販売・サービス力の強化」につきましては、販売のプロを養成するインストラクターであり、販売力強化の中心的役割を担う「サービス教育担当」の人材育成に努めてまいりました。また、販売サービスレベルの向上のための課題を明確にするため、各店舗ごとの販売サービス力を数値化し客観的に評価する「全店サービス調査」を大丸、松坂屋で実施いたしました。今後は、この調査結果に基づき、販売サービスにかかるお客さまの満足度をより一層高めるよう改善に努めてまいります。

「顧客基盤の拡大」につきましては、お客さまの利便性の向上と新規顧客開拓を目指して、3月には「マツザカヤカード」、11月には現金カードの「マツザカヤMカード」を発行し、大丸、松坂屋のカード体系の共通化を進めました。同時に顧客情報システムを統合することで、札幌から博多に至る全国400万人を超える顧客情報を一元管理し、お客さまのニーズを的確に把握できる仕組みを整えました。

最大の顧客満足を最小のコストで実現する営業改革の取り組みにつきましては、松坂屋において、3月から名古屋店、上野店、静岡店で、9月からは全店舗で業務の標準化と集約化を進め、販売専心体制の確立に取り組みました。一方大丸では、これまでの営業改革の効果について検証を進め、さらに高効率で収益性の高い新しい百貨店モデルの構築に取り組みました。

以上の取り組みに加え、大丸、松坂屋双方の外商顧客を対象とした催事や特選商品のカタログ販売を企画するなど、共同の販売促進を実施してまいりました。また、首都圏でのプレゼンス向上に向けて、7月には首都圏3店の共同企画である「夏の食品祭」を開催し、多くのお客さまからのご支持をいただくとともに、9月には「働く30代の女性」を新ターゲットとした松坂屋銀座店のリニューアルを実施し、飛躍的に来店客数が増加いたしました。

以上のような施策に取り組んでまいりましたが、食料品については堅調に推移いたしましたものの、百貨店が得意とする高額品やファッション商品の買い控えが顕著になり、外商部門において売上が低迷したこともあり、百貨店事業の売上高は7.0%減の8,361億89百万円、また営業利益は、販売費及び一般管理費の効率化に取り組みましたものの、36.6%減の216億16百万円となりました。

スーパーマーケット事業

大丸ピーコック、松坂屋ストアをはじめとするスーパーマーケット事業4社は、9月に競争力・収益力の強化に向けた統合を行い、社名を「(株)ピーコックストア」と変更しスタートいたしました。

この統合を機に、さらなる営業力強化と経営の効率化を図るため、商品仕入機能を集約し調達力を強化するとともに、POSをはじめとする情報システムの整備や本社機能の一元化を実施いたしました。また、収益基盤の強化を図るため、洋光台店、香里ヶ丘店を「ピーコックストア」として改装したほか、新たに新業態の都心型小型店舗「エクセ ピーコック」等を展開いたしました。加えて「食の安全・安心」のうえに「値ごろ感」を兼ね備えたプライベートブランド商品の開発と商品管理の徹底による業務オペレーションの精度アップ等を推進いたしました。

以上のような施策に取り組みましたが、消費者の生活防衛意識の高まりによる購買単価の低下と大型店舗建て替え閉鎖の影響などから、売上高は2.0%減の1,306億60百万円、営業利益は39.0%減の11億5百万円となりました。

卸売事業

大丸興業では、既存事業において新たな販路開拓と新規商材の開発にも努めましたが、市場環境の悪化もあり、産業資材、アパレルなどの分野が低調に推移し、売上高は3.8%減の871億39百万円となりました。しかしながら、営業収益率の改善に継続的に取り組むとともに、業務オペレーションの標準化・集約化による販売費及び一般管理費の徹底削減を図った結果、営業利益は7.4%増の35億72百万円となりました。

その他事業

その他事業では、統合した建装事業、人材派遣事業をはじめ、それぞれの事業分野で差別化、特微化による収益力の強化に取り組みましたが、J.フロント建装の大幅減収もあり、売上高は15.2%減の916億88百万円となりました。また、JFRカードの「マツザカヤカード」発行に伴う一時的な費用負担もあり、営業利益は35.6%減の25億58百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は主に売上債権の減少により22億86百万円となりました。一方、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は主に固定資産の取得により11億76百万円の支出となり、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は主に借入金の返済により13億10百万円の支出となりました。

この結果、「現金及び現金同等物」の当連結会計年度末残高は、対前期末比2億36百万円減少の32億37百万円、有利子負債残高は対前期末比8億35百万円減少の94億77百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の設立は平成19年9月3日であり、前連結会計年度の生産、受注及び販売実績につきましては、平成19年3月1日から平成20年2月29日までの大丸グループ業績及び平成19年9月1日から平成20年2月29日までの松坂屋グループ業績を連結した数値を記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	前連結会計年度生産高(百万円)	当連結会計年度生産高(百万円)
その他事業	1,392	1,555

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記以外の事業の種類別セグメントについては該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	前連結会計年度受注高(百万円)	当連結会計年度受注高(百万円)
その他事業	32,356	21,007

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記以外の事業の種類別セグメントについては該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	品名	前連結会計年度 販売高(百万円)	当連結会計年度 販売高(百万円)
百貨店業	衣料品	320,228	340,043
	身回品	90,677	94,778
	家庭用品	39,533	44,175
	食料品	177,997	205,631
	食堂・喫茶	21,518	24,811
	雑貨	92,588	100,048
	サービス・その他	13,277	26,699
	計	755,820	836,189
スーパーマーケット業	衣料品	4,924	5,436
	家庭用品	9,081	8,723
	食料品	101,007	109,471
	サービス・その他	4,720	7,029
	計	119,733	130,660
卸売業	化成品・資材	26,390	23,084
	繊維	5,349	4,241
	食品	17,349	17,904
	電子・家電	30,036	32,017
	その他	11,497	9,891
	計	90,622	87,139
その他事業	建装工事請負・家具販売	45,214	33,364
	通信販売	18,546	16,679
	情報サービス・事務処理受託	6,334	8,830
	不動産賃貸・リース	4,715	5,872
	人材派遣	6,016	7,243
	クレジット業	5,402	6,432
	その他	11,202	13,264
	計	97,431	91,688
消去		47,205	48,987
合計		1,016,402	1,096,690

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後につきましては、業種・業態を超えての競争激化や消費者の購買行動の変化に加え、不況の深刻化により雇用・所得環境の一段の悪化や消費マインドのさらなる冷え込みが想定されるなど、経営環境は極めて厳しくなるものと予想されます。

こうした厳しい経営環境にあって、当社グループは事業の構造改革に取り組み、時代の変化に的確に対応することで確実な発展を図ってまいります。

百貨店事業においては、従来型の事業モデルではこの激変の時代を乗り切れないとの認識のもと、事業全体をマーケット志向に基づき一から見直し、時代に適合する新しい事業モデルの構築を目指してまいります。そのため、マーケティング力と店舗戦略の強化を基本に魅力ある店舗を創造するとともに、これまでの仕組み、制度、組織などを見直し、一段と効率的で生産性の高いオペレーションシステムの確立に取り組んでまいります。同時に、来年3月の大丸、松坂屋の1社体制移行に向けた体制整備を着実に進めてまいります。

また、当社グループの将来の成長に向けた取り組みとしての銀座六丁目地区再開発計画や大丸梅田店、大丸東京店などの増床計画等についても、環境変化を的確に捉え、より収益性と効率性の高い事業の実現を目指してまいります。さらに、隣接店舗を取得する大丸心齋橋店においては、「心齋橋新館プロジェクト推進室」を新設し、今秋の新館営業開始に向けて、地域の活性化に貢献できる魅力ある店づくりを進めるとともに、二館一体運営によるローコスト化を図ることで、将来に亘る店舗競争力と収益基盤を強化してまいります。

関連事業につきましては、1業種1社への統合効果を最大に発揮させ、事業基盤強化を図るとともに、各事業において差別化、特徴化をより明確にするなど、競争力と収益力向上を図ってまいります。

こうした取り組みを効果的に進めるため、各分野での高度な専門家の育成に取り組むとともに、要員のスリム化やグループ内最適要員配置を進め、グループとしての徹底した生産性の向上を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

事業環境におけるリスク

当社グループの主要なセグメントである百貨店業及びスーパーマーケット業は、景気動向・消費動向・金融動向等の経済情勢、同業・異業態の小売業他社との競合等により大きな影響を受けます。これらの事業環境の要因が、当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法規制及び法改正におけるリスク

当社グループは、大規模小売店舗の出店、独占禁止、消費者保護、各種税制、環境・リサイクル関連等において法規制の適用を受けております。また、将来の税制改正に伴う消費税率の引き上げ等により個人消費の悪化につながる場合があります。従って、これらの法規制及び法改正により事業活動が制限されたり、費用の増加や売上高の減少を招き、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然環境の変化・事故等におけるリスク

地震・洪水・台風等の自然災害や不測の事故により店舗・設備等が損害を受け、営業機会を喪失したり、業務遂行に支障をきたす可能性があります。また、暖冬・冷夏等の異常気象により、主力商品である衣料品、食料品等の売上の減少につながることもあり、自然環境の変化・事故等が当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報管理におけるリスク

当社グループが保有する個人情報や機密情報の管理・保護については、社内体制を整備し厳重に行っておりますが、不測の事故又は事件により情報が漏洩した場合には、当社グループの信用低下を招き、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外での事業活動におけるリスク

当社グループは主に卸売業セグメントを中心に、海外での事業活動を行っております。この海外での事業活動において、予期しえない景気変動、通貨価格の変動、テロ・戦争・内乱等による政治的・社会的混乱、並びに法規制や租税制度の変更等が、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

重要な訴訟等のリスク

当連結会計年度において、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等はありませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

< 連結子会社 >

賃貸借に関する契約

会社名	事業所名	賃借先	賃借物件	面積	賃料
(株)大丸	東京店	(株)鉄道会館	建物	50,914m ²	年額 3,843百万円
	大阪・梅田店	大阪ターミナルビル(株)	建物	62,797m ²	(1) 定額賃借料 年額 4,758百万円 (2) 比例賃借料 売上高66,715百万円を 超過した額の2%
(株)博多大丸	東館 (エルガーラ)	(株)西日本新聞社 (株)西日本エルガーラ ビル (株)西日本新聞会館	建物	15,155m ²	年額 1,037百万円
	西館	(株)西日本新聞会館 紙与不動産(株)	建物	31,258m ²	年額 1,262百万円

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当連結会計年度は、グループビジョンである「百貨店事業を核とした、質・量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーの地位確立」を目指し、3期9ヵ年の中長期プラン「フロンティア21」をスタートさせ、グループ成長基盤の充実と整備を図ってまいりました。主力の百貨店事業では、マーケティング・商品企画・営業企画などの政策立案機能や財務・人事・広報などの本社機能を一元化したほか、業務運営の根幹となる情報システムの統合を行いました。

年度後半からの世界的な金融・経済危機で、消費環境が極めて厳しくなるなか、営業力の強化に努めるとともに一段のコスト削減に取り組みましたものの、連結売上高は減収、連結営業利益、連結経常利益、連結当期純利益は減益となりました。

(注) 以下、対前年増減額は、平成19年3月1日から平成20年2月29日までの大丸グループ業績及び松坂屋グループ業績を連結した年間実質ベースの数値と比較したものです。

連結売上高

連結売上高につきましては、主力の百貨店事業が前年実績を大幅に下回る状況が続いたほか、スーパーマーケット事業、卸売事業、その他事業と各セグメントで前年実績を下回り、前連結会計年度より812億11百万円減の1兆966億90百万円となりました。

連結営業利益

連結営業利益につきましては、売上総利益が218億33百万円減少するなか、販売費及び一般管理費は人件費を中心に72億93百万円の大幅な削減を図りましたものの、前連結会計年度より145億40百万円減の280億92百万円となりました。

連結経常利益

連結経常利益につきましては、連結営業利益の減益もあり前連結会計年度より148億62百万円減の282億89百万円となりました。

連結当期純利益

連結当期純利益につきましては、横浜松坂屋、今治大丸の事業撤退にともなう損失計上に加え、株価下落にともなう投資有価証券評価損の計上もあり、特別損失が大幅に増加しました。その結果、連結当期純利益は、前連結会計年度より162億34百万円減の71億70百万円となりました。

キャッシュ・フローに関する分析

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持ならびに健全な財政状況を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保に努めております。

当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資、投融資資金は、主に手元資金と営業活動からのキャッシュ・フローに加え、借入や社債の発行により調達しております。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前当期純利益84億59百万円、減価償却費132億57百万円などがある一方、法人税等の支払い129億34百万円などにより226億86百万円の収入となりました。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、百貨店各店の売場改装を中心に固定資産の取得による支出が127億65百万円ある一方、有価証券の売却による収入46億18百万円などにより、116億76百万円の支出となり、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、借入金の返済や配当金の支払いなどにより135億10百万円の支出となりました。

この結果、「現金及び現金同等物」の当連結会計年度末残高は、323億7百万円、有利子負債残高は、946億77百万円となりました。

今後も、利益水準やキャッシュ・フローの動向等を考慮し、適切な利益配分や設備投資を行っていく予定であります。

財政状態に関する分析

財政状態については、資産効率、資金効率向上の観点からグループ保有資産の有効活用、有利子負債の削減に努めるとともに、グループ資金一元管理の体制づくりを行うなど財務体質強化への取り組みを進めた結果、資産合計は7,766億16百万円となりました。一方、負債合計は4,603億47百万円となり、純資産合計は3,162億68百万円となりました。

これらの結果、総資産営業利益率（ROA）は、3.6%、自己資本比率は、39.6%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、ビジョンとして掲げる「百貨店事業を核とした、質・量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーの地位確立」の実現に向け、3期9ヵ年の中長期プラン「フロンティア21」及びその第1期3ヵ年経営計画を推進しております。

今後につきましては、少子高齢化による消費市場の縮小、業際消失による競合激化に加え、金融危機を契機とする2008年度後半からの世界経済の急速な悪化など、小売業を取り巻く経営環境は極めて厳しくなるものと予想されます。こうした社会や経済の歴史的転換期にあって、顧客の価値観やライフスタイルも大きく変化しており、今後経済情勢が回復したとしても、従来型のビジネスモデルではこの激変の時代を生き抜けないと認識しております。

グループビジョン実現に向け、この激変期を事業の構造改革に着手するチャンスと捉え、以下を重点課題に、百貨店事業をはじめとする各事業分野で従来の発想や枠組みを超えた「革新への挑戦」と「経営の質の充実」に取り組み、「将来に亘るグループの発展」を目指してまいります。

グループの中核である百貨店事業の再構築による収益力の強化

従来型の百貨店ビジネスモデルではこの激変の時代を生き抜けないとの認識のもと、現状のモデルをマーケット志向に基づいて抜本的に見直し、売上高の持続的向上が実現できかつ収益性の高いビジネスモデルへと再構築を図ります。

2010年3月に大丸・松坂屋両社を1社体制に移行し、意思決定の迅速化及び経営効率の一層の向上を図ることで、新しい百貨店ビジネスモデル具体化のスピードアップを図ります。

関連事業の競争力と収益力の強化

1業種1社体制への移行を完了したスーパーマーケット事業、建装事業、人材派遣事業等をはじめ、それぞれの事業分野での競争力強化に取り組むとともに、収益構造の抜本的見直しを行い、連結業績への貢献拡大を図ります。

事業・店舗の再編・再構築とグループ成長戦略の推進

将来に亘ってグループへの期待される貢献が見通せない事業・店舗については抜本的な対策を講じます。

また、百貨店事業における新しいビジネスモデル構築と生産性の高い業務運営の確立及び主要関連事業の収益力の強化により創出されたキャッシュフローを、都心大型店の増床・再開発をはじめとする百貨店事業の再成長のほか、スーパーマーケット事業の拡大、Webをはじめとする新規事業の開発、アライアンスをはじめとするグループとしての成長投資に重点投入します。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、百貨店業を中心に総額で180億95百万円となりました。
セグメント別の主な内訳は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資額(百万円)
百貨店業	15,000
スーパーマーケット業	1,668
卸売業	37
その他事業	1,603
消去	214
合計	18,095

(注)上記金額には、出店保証金等を含んでおります。

主なものは、百貨店業では、株式会社大丸の梅田店保証金46億80百万円、株式会社松坂屋の銀座店改装工事6億55百万円、名古屋駅店改装工事2億47百万円、株式会社博多大丸の改装工事13億50百万円などであり
ます。また、スーパーマーケット業では、株式会社ピーコックストアが、主に新千里西町店、エクセピーコック
クパサージュ青山店、エクセピーコックグランデュオ蒲田店、神田妻恋坂店、堂島クロスウオーク店、上池袋
店の新規出店による新店工事等に9億79百万円を投資いたしました。

所用資金につきましては、自己資金及び銀行借入金により充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
J.フロント リ テイリング(株) (東京都中央区)	百貨店業	事務所等	121	()	0	122	461 (39)

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

平成21年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱大丸	大阪・心斎橋店 (大阪市中央区)	百貨店業	店舗等	6,586	10,649 (15)	13	17,249	529 (270)
	大阪・梅田店 (大阪市北区)	百貨店業	店舗等	3,389	()	13	3,403	344 (223)
	東京店 (東京都千代田区)	百貨店業	店舗等	6,145	1,805 (3)	11	7,962	307 (202)
	ららぽーと横浜店 (横浜市都筑区)	百貨店業	店舗等	693	()	92	786	8 (3)
	浦和パルコ店 (さいたま市浦和区)	百貨店業	店舗等	731	()	0	731	6 (6)
	京都店 (京都市下京区)	百貨店業	店舗等	9,238	8,867 (10)	11	18,118	456 (339)
	山科店 (京都市山科区)	百貨店業	店舗等	175	()	0	176	13 (61)
	神戸店 (神戸市中央区)	百貨店業	店舗等	10,678	2,580 (22)	9	13,268	458 (438)
	新長田店 (神戸市長田区)	百貨店業	店舗等	290	()	3	293	13 (53)
	須磨店 (神戸市須磨区)	百貨店業	店舗等	962	()	12	974	27 (71)
	芦屋店 (兵庫県芦屋市)	百貨店業	店舗等	229	()	1	231	17 (44)
	札幌店 (札幌市中央区)	百貨店業	店舗等	12,328	12,610 (8)	6	24,944	180 (229)
	業務統括室・その他 (大阪市中央区)	百貨店業	事務所等	3,006	2,293 (45)	46	5,345	523 (115)
	合計			54,455	38,807 (105)	223	93,486	2,881 (2,054)
㈱松坂屋	名古屋店 (名古屋市中区)	百貨店業	店舗等	22,722	66,318 (27)	508	89,549	898 (471)
	岡崎店 (愛知県岡崎市)	百貨店業	店舗等	14	()	2	17	38 (55)
	名古屋駅店 (名古屋市中村区)	百貨店業	店舗等	277	()	11	289	70 (67)
	豊田店 (愛知県豊田市)	百貨店業	店舗等	370	()	30	400	39 (90)
	高槻店 (大阪府高槻市)	百貨店業	店舗等	2,415	3,819 (5)	57	6,292	95 (134)
	上野店 (東京都台東区)	百貨店業	店舗等	8,124	49,544 (17)	292	57,960	524 (227)
	銀座店 (東京都中央区)	百貨店業	店舗等	4,009	102,993 (6)	109	107,113	88 (67)
	静岡店 (静岡市葵区)	百貨店業	店舗等	6,932	6,662 (8)	161	13,756	199 (180)
	業務統括室・その他 (名古屋市中区)	百貨店業	事務所等	4,666	37,740 (67)	30	42,437	339 (39)
	合計			49,533	267,079 (133)	1,204	317,817	2,290 (1,330)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)博多大丸	福岡天神店等 (福岡市中央区等)	百貨店業	店舗等	8,176	11,297 (8)	332	19,806	485 (183)
(株)下関大丸	下関大丸 (山口県下関市)	百貨店業	店舗等	2,778	3,629 (17)	56	6,464	198 (96)
(株)高知大丸	高知大丸 (高知県高知市)	百貨店業	店舗等	1,793	2,028 (3)	102	3,924	200 (74)
(株)ピーコック ストア	自由が丘店等 (東京都目黒区等)	スーパー マーケット 業	店舗等	9,024	9,607 (26)	199	18,832	1,065 (2,708)
大丸興業(株)	本社等 (大阪市中央区等)	卸売業	事務所等	680	1,513 (7)	49	2,244	226 (87)

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 主要な設備のうち、外部から賃借しているものについては、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 賃借に関する契約」に記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(株)大丸	大阪・心斎橋店 (大阪市中央区)	百貨店業	店舗取得、 売場工事等	41,000		自己資金 及び借入金	平成21年 9月	平成21年 11月
(株)大丸	大阪・梅田店等 (大阪市北区)	百貨店業	売場改装、 耐震工事等	8,800	472	自己資金 及び借入金	平成21年 3月	平成22年 2月
(株)松坂屋	名古屋店等 (名古屋市中区)	百貨店業	売場改装、 耐震工事等	12,200	1,403	自己資金 及び借入金	平成21年 3月	平成22年 2月
(株)ピーコック ストア	ニッケコルトンプ ラザ店等 (千葉県市川市)	スーパー マーケッ ト業	新規出店等	1,030	126	自己資金 及び借入金	平成21年 3月	平成22年 2月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	536,238,328	536,238,328	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	536,238,328	536,238,328		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社大丸が平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に代わるものとして交付したものであります。

株主総会の特別決議日(平成14年5月23日)		
	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	100(注1)	100(注1)
新株予約権のうち 自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる 株式の種類	当社普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	140,000	140,000
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1株当たり 404	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月3日から 平成24年5月23日まで	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	当社普通株式1株の発行価格 404 当社普通株式1株の資本組入額 202	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、 権利行使時においても、当社または当 社の子会社の取締役、監査役もしくは 従業員の地位にあることを要する。た だし、任期満了による退任、死亡、定年 退職その他正当な理由のある場合に は、その地位喪失の時から2年間に限 り行使できる。 2 その他、権利行使の条件は当社と新 株予約権被付与者との間で個別に締 結する「新株予約権割当契約」に記 載するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,400株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株
式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

3 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額は、以下の場合に調整されるものとする。

株式数の調整

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整
し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発
生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会
において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株
式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準
日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を
新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前
日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

行使価額の調整

当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の
端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本均等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権(以下、「再編成対象会社新株予約権」という。)を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は再編成対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (3) 再編成対象会社新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記3の に準じて決定する。
- (4) 再編成対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 再編成対象会社新株予約権を行使することができる期間
組織再編成行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 再編成対象会社新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得の制限
譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他の再編成対象会社新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

株主総会の特別決議日(平成15年5月22日)		
	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	85(注1)	85(注1)
新株予約権のうち 自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる 株式の種類	当社普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	119,000	119,000
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1株当たり 317	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月3日から 平成25年5月22日まで	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	当社普通株式1株の発行価格 317 当社普通株式1株の資本組入額 159	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、 権利行使時においても、当社または当 社の子会社の取締役、監査役、執行役 員もしくは従業員の地位にあること を要する。ただし、任期満了による退 任、死亡、定年退職その他正当な理由 のある場合には、その地位喪失の時か ら2年間に限り行使できる。 2 その他、権利行使の条件は当社と新 株予約権被付与者との間で個別に締 結する「新株予約権割当契約」に記 載するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,400株である。

- 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
- 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額は、以下の場合に調整されるものとする。

株式数の調整

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

行使価額の調整

当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。))は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本均等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権(以下、「再編成対象会社新株予約権」という。)を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は再編成対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

 - (1) 交付する再編成対象会社新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (3) 再編成対象会社新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記3の に準じて決定する。
 - (4) 再編成対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 再編成対象会社新株予約権を行使することができる期間
組織再編成行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 再編成対象会社新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得の制限
譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他の再編成対象会社新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

株主総会の特別決議日(平成16年5月27日)		
	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	220(注1)	220(注1)
新株予約権のうち 自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる 株式の種類	当社普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	308,000	308,000
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1株当たり 699	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月3日から 平成26年5月27日まで	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	当社普通株式1株の発行価格 699 当社普通株式1株の資本組入額 350	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、 権利行使時においても、当社または当 社の子会社の取締役、監査役、執行役 員もしくは従業員の地位にあること を要する。ただし、任期満了による退 任、死亡、定年退職その他正当な理由 のある場合には、その地位喪失の時か ら2年間に限り行使できる。 2 その他、権利行使の条件は当社と新 株予約権被付与者との間で個別に締 結する「新株予約権割当契約」に記 載するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,400株である。

- 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
- 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額は、以下の場合に調整されるものとする。

株式数の調整

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

行使価額の調整

当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本均等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権(以下、「再編成対象会社新株予約権」という。)を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は再編成対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

 - (1) 交付する再編成対象会社新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (3) 再編成対象会社新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記3の に準じて決定する。
 - (4) 再編成対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 再編成対象会社新株予約権を行使することができる期間
組織再編成行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 再編成対象会社新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得の制限
譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他の再編成対象会社新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

株主総会の特別決議日(平成17年5月26日)		
	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	240(注1)	240(注1)
新株予約権のうち 自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる 株式の種類	当社普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	336,000	336,000
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1株当たり 691	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月3日から 平成27年5月26日まで	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	当社普通株式1株の発行価格 691 当社普通株式1株の資本組入額 345	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、 権利行使時においても、当社または当 社の子会社の取締役、監査役、執行役 員もしくは従業員の地位にあること を要する。ただし、任期満了による退 任、死亡、定年退職その他正当な理由 のある場合には、その地位喪失の時か ら2年間に限り行使できる。 2 その他、権利行使の条件は当社と新 株予約権被付与者との間で個別に締 結する「新株予約権割当契約」に記 載するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,400株である。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額は、以下の場合に調整されるものとする。

株式数の調整

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

行使価額の調整

当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本均等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権(以下、「再編成対象会社新株予約権」という。)を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は再編成対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

 - (1) 交付する再編成対象会社新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (3) 再編成対象会社新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記3の に準じて決定する。
 - (4) 再編成対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 再編成対象会社新株予約権を行使することができる期間
組織再編成行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 再編成対象会社新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得の制限
譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他の再編成対象会社新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社松坂屋が会社法第236条、第238条、第239条、第361条第1項第3号及び第387条第1項の規定に基づき発行した新株予約権に代わるものとして交付したものであります。

株主総会の特別決議日(平成18年5月25日)		
	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	56(注1)	56(注1)
新株予約権のうち 自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる 株式の種類	当社普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	56,000	56,000
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1個当たり1,000円 (1株あたり1円)(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月3日から 平成38年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	当社普通株式1株の発行価格 1 当社普通株式1株の資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

- 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本均等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位を有するときは、新株予約権を行使できないものとする。
(2) 新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
(3) 新株予約権者が平成37年7月14日まで当社及び当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位を有し、新株予約権を行使することができない場合には、平成37年7月15日から平成38年7月14日まで新株予約権を行使することができるものとする。
(4) 新株予約権者が、その有する新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
新株予約権1個につき、(1)記載の再編成対象会社の株式1,000株を割り当てる。ただし、必要がある場合には、新株予約権と同様の株式数の調整を行うものとする。
- (3) 新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額と同じとする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各種新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
- (7) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権と同じとする。

平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社松坂屋が会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権に代わるものとして交付したものであります。

株主総会の特別決議日(平成18年5月25日)		
	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	300(注1)	300(注1)
新株予約権のうち 自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる 株式の種類	当社普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	300,000	300,000
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1株当たり 794	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月15日から 平成24年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	当社普通株式1株の発行価格 794 当社普通株式1株の資本組入額 (注4)	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権者がその有する新株予約 権を放棄した場合には行使できない ものとする。 2 新株予約権者がその有する募集新株 予約権を放棄した場合には行使でき ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(注5)	同左
新株予約権の取得条項に 関する事項		同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、当社が資本金の額の減少を行う場合等、当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の額の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

3 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換される証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。))は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本均等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記3に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

平成20年7月15日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、平成24年7月14日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

各種新株予約権を譲渡については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めない。

- (9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株) (注)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円) (注)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円) (注)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月3日	536,238	536,238	30,000	30,000	7,500	7,500

(注) 設立に伴う増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	0	84	33	688	344	12	59,185	60,346	
所有株式数 (単元)	0	220,010	4,399	50,388	75,344	22	171,760	521,923	14,315,328
所有株式数 の割合(%)	0.00	42.16	0.84	9.65	14.44	0.00	32.91	100.00	

(注) 1 自己株式7,329,054株は、「個人・その他」に7,329単元及び「単元未満株式の状況」に54株含まれております。なお、自己株式7,329,054株は株主名簿上の株式であり、期末日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	28,906	5.39
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	26,314	4.90
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	25,580	4.77
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	25,074	4.67
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	17,903	3.33
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13 1	11,564	2.15
大丸共栄持株会	大阪市中央区南船場4丁目4番10号	8,745	1.63
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	8,369	1.56
J.フロント リテイリング 従業員持株会	東京都中央区八重洲2丁目1-1	7,992	1.49
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	7,722	1.44
計		168,172	31.36

(注) 1 大丸共栄持株会は株式会社大丸の取引先企業で構成されている持株会であります。

2 上記のほか自己株式が7,329千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.36%であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,329,000		
	(相互保有株式) 普通株式 704,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 513,890,000	513,890	
単元未満株式	普通株式 14,315,328		
発行済株式総数	536,238,328		
総株主の議決権		513,890	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20,000株(議決権20個)含まれております。

2 単元未満株式数には、当社所有の自己株式54株及び相互保有株式569株がそれぞれ含まれております。

【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) J.フロント リテイリング 株	東京都中央区銀座 六丁目10番1号	7,329,000		7,329,000	1.36
(相互保有株式) 株白青舎	東京都千代田区岩本町 一丁目3番9号	704,000		704,000	0.13
計		8,033,000		8,033,000	1.49

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成14年5月23日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社大丸において平成13年改正旧商法第280条ノ20並びに旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年5月23日第118回定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役及び従業員(理事)に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年5月23日の定時株主総会において特別決議されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日(注)	平成14年5月23日
付与対象者の区分及び人数(注)	取締役12名、監査役4名及び従業員(理事)6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社大丸における決議年月日時点のものであります。

平成15年5月22日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社大丸において平成13年改正旧商法第280条ノ20並びに旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年5月22日第119回定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役、執行役員及び従業員(理事)に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年5月22日の定時株主総会において特別決議されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日(注)	平成15年5月22日
付与対象者の区分及び人数(注)	取締役7名、監査役4名、執行役員16名及び従業員(理事)1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社大丸における決議年月日時点のものであります。

平成16年5月27日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社大丸において平成13年改正旧商法第280条ノ20並びに旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年5月27日第120回定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役、執行役員及び従業員(理事)に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年5月27日の定時株主総会において特別決議されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日(注)	平成16年5月27日
付与対象者の区分及び人数(注)	取締役7名、監査役4名、執行役員14名及び従業員(理事)1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社大丸における決議年月日時点のものであります。

平成17年5月26日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社大丸において平成13年改正旧商法第280条ノ20並びに旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年5月26日第121回定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役、執行役員及び従業員(理事)に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年5月26日の定時株主総会において特別決議されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日(注)	平成17年5月26日
付与対象者の区分及び人数(注)	取締役7名、監査役4名、執行役員12名及び従業員(理事)1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社大丸における決議年月日時点のものであります。

平成18年5月25日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社松坂屋において会社法第236条、第238条、第239条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、下記の付与対象者に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年5月25日開催の定時株主総会において決議し、株式会社松坂屋ホールディングスに承継されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日(注)	平成18年5月25日
付与対象者の区分及び人数(注)	取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議年月日は株式会社松坂屋における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社松坂屋における決議年月日時点のものであります。

平成18年5月25日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社松坂屋において会社法第236条、第238条、第239条及び第387条第1項の規定に基づき、下記の付与対象者に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年5月25日開催の定時株主総会において決議し、株式会社松坂屋ホールディングスに承継されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日(注)	平成18年5月25日
付与対象者の区分及び人数(注)	監査役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議年月日は株式会社松坂屋における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社松坂屋における決議年月日時点のものであります。

平成18年5月25日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社松坂屋において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、下記の付与対象者に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年5月25日開催の定時株主総会において決議し、株式会社松坂屋ホールディングスに承継されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日(注)	平成18年5月25日
付与対象者の区分及び人数(注)	従業員135名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議年月日は株式会社松坂屋における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社松坂屋における決議年月日時点のものであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	601,470	357,493,034
当期間における取得自己株式	37,645	12,976,919

(注)当期間における取得自己株式には、平成21年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	217,255	152,343,662		
その他(単元未満株式の買増請求による売渡及びストック・オプション行使による減少)	196,916	138,430,417	21,374	14,897,581
保有自己株式数	7,329,054		7,345,325	

(注)「保有自己株式数」欄には、単元未満株式の買取りによる自己株式が含まれております。なお、当該株式には、平成21年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、健全な財務体質の維持・向上を図りつつ、利益水準、今後の設備投資、キャッシュ・フローの動向等を勘案し、連結配当性向30%を目処に適切な利益還元をおこなうことを基本方針としています。また、資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行などを目的として自己株式の取得も適宜検討してまいります。

内部留保金につきましては、営業力を強化するための店舗改装投資や事業拡大投資、財務体質の強化などに活用し、企業価値の向上を図っていく所存であります。

なお、当期の配当は期末配当として通期業績や経営環境を総合的に勘案し、1株当たり3円50銭を実施いたしました。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年10月14日 取締役会決議	2,379	4.50
平成21年4月14日 取締役会決議	1,851	3.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月
最高(円)	1,173	761
最低(円)	605	285

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年9月	10月	11月	12月	平成21年1月	2月
最高(円)	645	620	463	403	372	333
最低(円)	557	343	312	337	301	285

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		岡田 邦彦	昭和10年7月11日	昭和33年4月 株式会社松坂屋入社 平成2年9月 同社本社開発事業部長 平成3年5月 同社取締役 平成5年3月 同社本社総合企画室長 平成7年3月 同社本社総合企画室長兼関連事業部長 平成9年11月 同社常務取締役 本社総合企画室長兼広報室長兼関連事業部長 平成11年5月 同社代表取締役社長 平成11年6月 株式会社御園座取締役(現任) 平成11年6月 中部日本放送株式会社取締役(現任) 平成13年5月 株式会社松坂屋代表取締役社長本社営業本部長 平成15年5月 同社代表取締役社長 平成16年5月 同社代表取締役社長執行役員 平成18年5月 同社代表取締役会長執行役員 平成18年9月 同社代表取締役会長(現任) 株式会社松坂屋ホールディングス代表取締役会長 平成19年9月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	95
代表取締役 社長兼 最高経営 責任者 (CEO)	百貨店事業政 策部長	奥田 務	昭和14年10月14日	昭和39年4月 株式会社大丸入社 平成3年9月 株式会社大丸オーストラリアマネジ ングダイレクター 平成7年5月 株式会社大丸取締役 平成8年5月 同社常務取締役 平成9年3月 同社代表取締役社長 平成13年9月 同社代表取締役社長本社百貨店業務 本部長兼本社札幌出店計画室長兼本 社業務改革推進室長 平成15年3月 同社代表取締役社長グループ本社百 貨店事業本部長 平成15年5月 同社代表取締役会長(現任)兼最高経 営責任者 平成18年6月 株式会社大阪証券取引所取締役(現 任) 株式会社りそなホールディングス取 締役(現任) 平成19年9月 当社代表取締役社長兼最高経営責任 者(現任)百貨店事業政策部長(現任)	(注)3	86
取締役	営業改革・ 外商改革 推進担当	山本 良一	昭和26年3月27日	昭和48年4月 株式会社大丸入社 平成13年2月 同社理事 本社百貨店業務本部営業改革推進室 長兼営業企画室長 平成15年3月 同社グループ本社百貨店事業本部商 品ネットワーク推進部長 平成15年5月 同社代表取締役社長(現任)兼最高執 行責任者兼グループ本社百貨店事業 本部長 平成17年3月 同社代表取締役社長グループ本社首 都圏新規事業開発室長 平成19年1月 同社代表取締役社長グループ本社百 貨店事業本部梅田新店計画室長 平成19年9月 当社取締役営業改革・外商改革推進 担当(現任) 株式会社大丸代表取締役社長本社百 貨店事業本部長兼梅田新店計画室長 株式会社松坂屋取締役(現任)	(注)3	65

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	銀座再開発 担当	茶村 俊一	昭和21年1月31日	昭和44年3月 株式会社松坂屋入社 平成10年5月 同社静岡店長 平成11年5月 同社取締役名古屋事業部長兼名古屋 店長 平成12年5月 同社常務取締役 平成14年5月 同社専務取締役 平成15年5月 同社本社営業本部長 平成16年5月 同社代表取締役専務執行役員本社経 営企画室長 平成16年9月 同社代表取締役専務執行役員本社経 営企画室長兼内務業務改革室長 平成17年3月 株式会社白洋舎取締役(現任) 平成18年3月 株式会社松坂屋代表取締役専務執行 役員本社経営企画室長 平成18年5月 同社代表取締役社長執行役員(現任) 平成18年9月 株式会社松坂屋ホールディングス代 表取締役社長 平成19年5月 株式会社松坂屋代表取締役社長執行 役員営業統括本部長(現任) 平成19年9月 当社取締役銀座再開発担当(現任) 株式会社大丸取締役(現任)	(注)3	70
取締役 専務執行役員	業務本部長	都島 敏明	昭和21年3月23日	昭和43年3月 株式会社松坂屋入社 平成9年5月 同社本社財務部長代理 平成11年5月 同社取締役本社財務部長 平成11年9月 同社本社財務部長兼購買部長 平成13年3月 同社本社財務部長 平成15年5月 同社常務取締役 平成16年5月 同社取締役常務執行役員 平成18年3月 同社本社広報・IR室長兼財務政策 室、財務経理部担当 平成18年5月 同社専務執行役員本社経営企画室長 兼広報・IR室長 平成18年9月 同社取締役 株式会社松坂屋ホールディングス専 務取締役経営企画室、広報・IR室、 財務室担当 平成19年5月 同社専務取締役財務室長兼経営企画 室、広報・IR室担当 平成19年9月 当社取締役専務執行役員業務本部長 (現任)	(注)3	51
取締役 常務執行役員	関連事業 政策部長	小島 喜代三	昭和19年10月16日	昭和42年4月 株式会社大丸入社 平成2年6月 株式会社大丸情報センター(現 J F R 情報センター)代表取締役 平成9年3月 株式会社大丸 装工事業部長 平成12年5月 同社理事 株式会社大丸装工取締役社長兼大丸 木工株式会社取締役社長 平成13年5月 株式会社大丸取締役 平成13年9月 同社本社管理本部副本部長兼財務部 長 平成14年3月 同社本社管理本部副本部長兼財務部 長兼情報システム改革推進室長 平成15年3月 同社グループ本社関連事業本部長 平成15年5月 同社執行役員 平成18年5月 同社常務執行役員 平成19年9月 当社取締役常務執行役員関連事業政 策部長(現任)	(注)3	48

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	経営計画 本部長兼 銀座再開発副 担当	塚田 博人	昭和23年3月1日	昭和45年4月 平成11年1月 平成13年5月 平成15年3月 平成15年5月 平成17年5月 平成18年1月 平成19年3月 平成19年5月 平成19年9月 株式会社大丸入社 同社理事 京都店長 同社取締役 同社グループ本社経営計画本部経営 企画部長 同社執行役員 同社取締役 グループ本社経営計画本部長 同社グループ本社梅田新店計画室長 同社グループ本社統合準備推進室長 同社常務執行役員 当社取締役常務執行役員経営計画本 部長兼銀座再開発副担当(現任)	(注)3	41
取締役		高山 剛	昭和11年7月30日	昭和35年4月 平成2年6月 平成4年6月 平成6年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成16年6月 平成18年5月 平成18年9月 平成19年9月 大同製鋼株式会社(現 大同特殊鋼株 式会社)入社 大同特殊鋼株式会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現任) 株式会社松坂屋取締役 株式会社松坂屋ホールディングス取 締役 当社取締役(現任)	(注)3	5
取締役		竹内 功夫	昭和19年9月7日	昭和42年4月 平成6年6月 平成8年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年5月 平成14年6月 平成15年8月 平成16年6月 平成20年5月 平成20年6月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱 東京UFJ銀行)入行 同行取締役 (合併)株式会社東京三菱銀行取締 役 同社取締役退任 東里株式会社(現 エムティーイン シュアランスサービス株式会社)取 締役社長 富士紡績株式会社監査役 エムティーインシュアランスサー ビス株式会社取締役社長退任 富士紡績株式会社監査役退任 日本電池株式会社常務取締役 同社常務取締役退任 三菱レイヨン株式会社監査役 当社取締役(現任) 三菱レイヨン株式会社監査役退任 オーメケンシ株式会社取締役(現任)	(注)3	2
常勤監査役		城戸 敏雄	昭和22年7月27日	昭和45年4月 平成13年5月 平成16年1月 平成17年3月 平成18年2月 平成19年5月 平成19年9月 株式会社大丸入社 同社理事 株式会社大丸装工取締役社長兼大丸 木工株式会社取締役社長 株式会社ディンプル取締役社長 同社取締役社長兼株式会社大丸セー ルスアソシエーツ取締役社長 株式会社大丸グループ本社内部監査 室長 同社常勤監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)4	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		中村 順司	昭和22年12月1日	昭和46年3月 株式会社松坂屋入社 平成18年3月 同社業務統括本部人事総務部長代理 平成19年5月 株式会社松坂屋ホールディングス常勤監査役 株式会社松坂屋常勤監査役 平成19年9月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	10
監査役		古田 武	昭和5年1月24日	昭和27年4月 鐘淵化学工業株式会社(現 株式会社カネカ)入社 昭和52年6月 同社取締役 昭和56年6月 同社常務取締役 昭和61年6月 同社専務取締役 平成4年6月 同社取締役副社長 平成6年6月 同社取締役社長 平成11年6月 同社取締役会長 平成17年6月 同社相談役(現任) 平成18年5月 株式会社大丸監査役(現任) 平成19年9月 当社監査役(現任)	(注)4	26
監査役		清水 定彦	昭和5年12月13日	昭和28年4月 東邦瓦斯株式会社入社 昭和59年6月 同社取締役 昭和63年6月 同社常務取締役 平成3年6月 同社専務取締役 平成6年6月 同社取締役社長 平成12年6月 同社取締役会長 平成13年5月 株式会社松坂屋監査役 平成16年6月 東邦瓦斯株式会社相談役 平成18年9月 株式会社松坂屋ホールディングス監査役 平成19年9月 当社監査役(現任) 平成20年6月 東邦瓦斯株式会社特別顧問(現任)	(注)4	24
監査役		鶴田 六郎	昭和18年6月16日	昭和45年4月 東京地方検察庁検事 平成17年4月 名古屋高等検察庁検事長 平成18年6月 退官 平成18年7月 弁護士登録 平成18年10月 千葉大学法科大学院教授 平成19年5月 株式会社大丸監査役 平成19年9月 当社監査役(現任)	(注)4	1
計						547

- (注) 1 取締役高山剛、竹内功夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役古田武、清水定彦、鶴田六郎の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 任期は、平成21年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は、平成19年9月3日の会社設立時から平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社は、執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務しない執行役員は、以下の7名であります。

銀座出店計画室長兼経営計画本部開発事業部長 松田 伸治
兼(株)松坂屋執行役員名古屋駅新店計画室長

C S R推進室長 山川 浩司

業務本部人事部長 平山 誠一郎

業務本部コスト構造改革推進部長 土井 和夫

百貨店事業政策部副部長兼M D戦略推進部長 原田 隆晴
兼首都圏百貨店戦略推進室長

百貨店事業政策部営業企画推進室長 榎本 朋彦

百貨店事業政策部M D戦略推進部 樋口 雅一
婦人雑貨子供服部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

持株会社である当社は、グループの一元的なガバナンスの中心として、グループ全体の経営の透明性・健全性・遵法性を確保し、ステークホルダー（お客さま、株主さま、従業員、お取引先、地域社会など）へのアカウンタビリティの重視・徹底を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

そのため、全社組織においては、2つの本部と2つの政策部の設置による組織の役割・責任・権限の明確化を図り、監督機能の強化、JFRグループ全体の内部統制システムの充実を図っております。また、経営体制においても執行役員制度を導入し、経営の意思決定と執行の分離を図り、より迅速な意思決定ができ、実行のスピード化を図るための経営機構を構築しております。

取締役・執行役員の任期は一年とし、その報酬制度についても一年毎の業績に応じた成果・成功報酬型の仕組みとし、経営の高度化と業績の向上に対する明確化を図ります。

(2) 会社の機関及び内部統制システムの整備状況

当社は監査役会設置会社であり、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置する他、業務執行機関としての執行役員制度を導入しております。また、取締役会の諮問機関としてのコンプライアンス委員会を置くとともに、内部通報制度を導入し、コンプライアンスに係る諸課題の解決に取り組んでおります。

会社の機関の内容

1) 取締役会

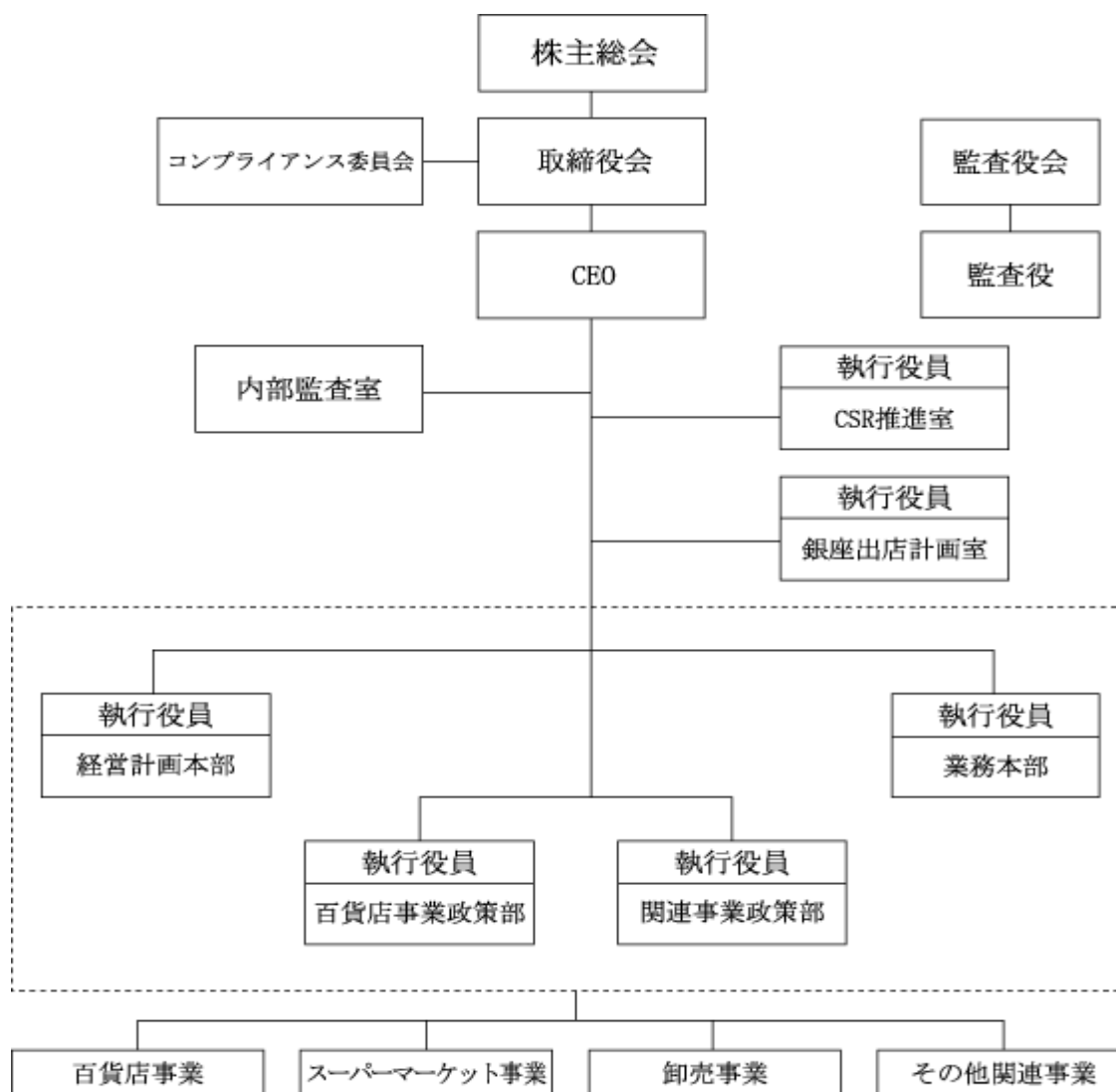
経営意思決定機関として、取締役9名（うち、社外取締役2名）を置き、社長兼最高経営責任者（CEO）の主宰により監査役の出席のもと原則月一回開催し、法令または定款に定めるものの他取締役会規程に定める事項を審議・決議しております。

社外取締役の2名は、経営を社内とは異なる視点から検討するなど取締役会の機能強化・活性化を担っております。

2) 監査役会

監査役5名（うち、社外監査役3名）を置き、監査の方針・方法を決定するとともに、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行います。監査役会は毎月開催し、取締役の業務執行について監査し、重要な事項については取締役会に意見反映できる体制をとり、経営機構の健全性を支えております。

コーポレートガバナンス体制及び内部統制の仕組み



内部監査、内部統制システムの整備の状況

当社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための監視機能として、上記

2)の「監査役会」の他、以下の体制を構築しております。

1) 内部監査室の設置

CEOの直轄機関である内部監査室(30名)を設置しております。年間の監査計画に基づき、各部門の業務内容が法令、定款及び社内規程に照らして適正かつ効率的に実施されているかどうかを監査し、取締役会、監査役会に適切に報告しております。

内部監査室、監査役会及び会計監査人は、必要に応じて情報や意見交換、協議を行う等、相互連携を図っております。

2) コンプライアンス委員会及び内部通報制度の設置

コンプライアンス経営に係る取締役会の諮問機関として、CEOを委員長とし、常勤取締役、常勤監査役及び顧問弁護士をメンバーとする、コンプライアンス委員会を設置しております。

また、社外(顧問弁護士)にも通報窓口を置く内部通報制度を設けております。

3) 内部統制システム

「内部統制システム構築の基本方針」によりシステム整備を行っております。更に内部統制報告制度適用初年度の本年、「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、整備・運用に関わる役割・権限を明確にしました。これに伴い内部統制統括機能はCSR推進室へ、独立評価機能は内部監査室に移管しました。

内部統制システムの構築に係る取締役会の決議

取締役会において、会社法第362条第4項第6号の規定により、業務の適正を確保するための体制の整備について、以下の項目の基本方針を決議しております。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (c) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、特別な利害関係はありません。

(3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬額 245百万円
(うち社外取締役の年間報酬額 24百万円)

監査役の年間報酬額 66百万円
(うち社外監査役の年間報酬額 25百万円)

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 56百万円
上記以外の業務に基づく報酬 7百万円

(5) 会計監査の状況

当社と新日本有限責任監査法人の間では、監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、西原健二氏、安田豊氏、小市裕之氏、小林幸宏氏であります。なお、当社に係る継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士10名、会計士補8名、その他14名であります。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

(8) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 剰余金の配当金等の決定機関

当社は、より機動的な配当政策を行うために、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年9月3日から平成20年2月29日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成19年9月3日から平成20年2月29日まで)の財務諸表については、新日本監査法人の監査を受け、当連結会計年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年2月29日)		当連結会計年度 (平成21年2月28日)	
		金 額(百万円)	構成比 (%)	金 額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		37,562		32,858	
2 受取手形及び売掛金	6	74,311		62,137	
3 有価証券		1,531		1,093	
4 たな卸資産		45,154		42,939	
5 繰延税金資産		10,349		10,993	
6 その他		25,400		27,554	
貸倒引当金		784		743	
流動資産合計		193,525	24.0	176,833	22.8
固定資産					
1 有形固定資産	1				
(1) 建物及び構築物	2	133,810		128,201	
(2) 土地	2	335,025		334,271	
(3) 建設仮勘定		1,047		2,362	
(4) その他		2,904		2,338	
有形固定資産合計		472,788	58.7	467,173	60.1
2 無形固定資産					
その他		20,423		20,285	
無形固定資産合計		20,423	2.6	20,285	2.6
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	2,3	48,416		34,031	
(2) 長期貸付金		1,205		1,089	
(3) 敷金及び保証金		47,362		50,048	
(4) 繰延税金資産		10,008		12,263	
(5) その他		13,488		17,251	
貸倒引当金		1,843		2,360	
投資その他の資産合計		118,636	14.7	112,323	14.5
固定資産合計		611,849	76.0	599,782	77.2
資産合計		805,375	100.0	776,616	100.0

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年2月29日)		当連結会計年度 (平成21年2月28日)	
		金 額(百万円)	構成比 (%)	金 額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形及び買掛金	6	89,956		79,685	
2 短期借入金	2	47,968		42,556	
3 1年内償還予定の社債				14,000	
4 未払法人税等		11,314		3,563	
5 前受金		30,319		29,232	
6 商品券		36,844		35,275	
7 賞与引当金		6,216		7,735	
8 役員賞与引当金		263		185	
9 販売促進引当金		1,999		354	
10 商品券等回収損失引当金		5,975		7,317	
11 事業整理損失引当金				2,679	
12 その他		47,400		51,644	
流動負債合計		278,259	34.6	274,228	35.3
固定負債					
1 社債		19,000		5,000	
2 長期借入金	2	36,073		33,121	
3 繰延税金負債		101,919		98,072	
4 再評価に係る繰延税金負債		1,518		1,492	
5 退職給付引当金		36,143		34,422	
6 役員退職慰労引当金		206		51	
7 負ののれん		10,502		8,086	
8 その他		5,896		5,871	
固定負債合計		211,260	26.2	186,118	24.0
負債合計		489,520	60.8	460,347	59.3
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		30,000		30,000	
2 資本剰余金		209,787		209,657	
3 利益剰余金		72,938		75,310	
4 自己株式		5,973		5,980	
株主資本合計		306,753	38.1	308,987	39.8
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		1,098		1,161	
2 繰延ヘッジ損益		29		35	
評価・換算差額等合計		1,069	0.1	1,125	0.2
新株予約権		136	0.0	130	0.0
少数株主持分		7,895	1.0	8,276	1.1
純資産合計		315,854	39.2	316,268	40.7
負債純資産合計		805,375	100.0	776,616	100.0

【連結損益計算書】

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)			当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		
		金 額(百万円)		百分比 (%)	金 額(百万円)		百分比 (%)
売上高							
1 商品売上高		1,013,221			1,092,448		
2 不動産賃貸収入		3,181	1,016,402	100.0	4,242	1,096,690	100.0
売上原価							
1 商品売上原価		763,698			825,628		
2 不動産賃貸原価		1,403	765,101	75.3	1,779	827,407	75.4
売上総利益			251,301	24.7		269,282	24.6
販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		29,056			32,587		
2 販売促進引当金繰入額		1,999			354		
3 貸倒引当金繰入額		351			416		
4 役員報酬及び給料手当		61,795			69,823		
5 賞与引当金繰入額		6,152			7,609		
6 役員賞与引当金繰入額		263			185		
7 退職給付費用		1,972			3,560		
8 役員退職慰労引当金繰入額		24			16		
9 福利厚生費		12,635			14,378		
10 減価償却費		10,922			12,735		
11 賃借料		24,543			26,833		
12 作業費		13,967			17,257		
13 その他		47,898	211,583	20.8	55,433	241,189	22.0
営業利益			39,717	3.9		28,092	2.6
営業外収益							
1 受取利息		270			276		
2 受取配当金		372			634		
3 債務勘定整理益		2,447			3,317		
4 負ののれん償却額		1,199			2,336		
5 持分法による投資利益		158			122		
6 その他		1,228	5,676	0.6	1,204	7,891	0.7
営業外費用							
1 支払利息		1,543			1,616		
2 固定資産除却損		376			83		
3 商品券等回収損失引当金繰入額		2,030			3,731		
4 その他		1,631	5,582	0.5	2,263	7,695	0.7
経常利益			39,812	3.9		28,289	2.6

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)			当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		
		金 額(百万円)		百分比 (%)	金 額(百万円)		百分比 (%)
特別利益							
1 固定資産売却益	1	3,827					
2 投資有価証券売却益		32			1,352		
3 移転補償金		2,083					
4 その他		182	6,126	0.6	1,352	0.1	
特別損失							
1 固定資産売却損	2	274			43		
2 固定資産処分損	3	3,900			1,622		
3 投資有価証券評価損		362			9,833		
4 関係会社株式評価損		100					
5 関係会社株式売却損					28		
6 減損損失	4	2,078			2,824		
7 事業整理損	5				5,761		
8 統合関連費用					721		
9 商品券等回収損失引当金 繰入額		2,572					
10 販売促進引当金繰入額		407					
11 新設店舗開設前費用		352					
12 店舗移転費用		229					
13 その他		346	10,624	1.0	347	21,182	1.9
税金等調整前当期純利益			35,314	3.5		8,459	0.8
法人税、住民税及び事業税		15,710			5,812		
法人税等調整額		1,756	13,953	1.4	5,275	537	0.0
少数株主利益			822	0.1		751	0.1
当期純利益			20,538	2.0		7,170	0.7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日残高(百万円)	20,283	23,184	60,982	5,493	98,956
連結会計年度中の変動額					
株式移転による変動額	9,716	185,921			195,638
剰余金の配当			3,745		3,745
当期純利益			20,538		20,538
自己株式の取得		682		5,448	4,766
自己株式の処分		0	2	135	132
自己株式の消却			4,834	4,834	
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	9,716	186,603	11,956	479	207,797
平成20年2月29日残高(百万円)	30,000	209,787	72,938	5,973	306,753

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
平成19年2月28日残高(百万円)	6,561	1	6,560		3,791	109,308
連結会計年度中の変動額						
株式移転による変動額						195,638
剰余金の配当						3,745
当期純利益						20,538
自己株式の取得						4,766
自己株式の処分						132
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	5,462	28	5,491	136	4,103	1,251
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	5,462	28	5,491	136	4,103	206,545
平成20年2月29日残高(百万円)	1,098	29	1,069	136	7,895	315,854

当連結会計年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年2月29日残高(百万円)	30,000	209,787	72,938	5,973	306,753
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			4,760		4,760
当期純利益			7,170		7,170
自己株式の取得				364	364
自己株式の処分		63		180	116
簡易株式交換による 自己株式の処分		67		176	109
持分法適用関連会社の減少			38		38
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		130	2,372	7	2,233
平成21年2月28日残高(百万円)	30,000	209,657	75,310	5,980	308,987

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
平成20年2月29日残高(百万円)	1,098	29	1,069	136	7,895	315,854
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						4,760
当期純利益						7,170
自己株式の取得						364
自己株式の処分						116
簡易株式交換による 自己株式の処分						109
持分法適用関連会社の減少						38
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	2,260	65	2,195	5	381	1,819
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	2,260	65	2,195	5	381	414
平成21年2月28日残高(百万円)	1,161	35	1,125	130	8,276	316,268

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
区 分	注記 番号	金 額(百万円)	金 額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		35,314	8,459
2 減価償却費		11,301	13,257
3 減損損失		2,078	4,554
4 負ののれん償却額		1,199	2,336
5 貸倒引当金の増減額		30	476
6 賞与引当金の増減額		133	1,439
7 退職給付引当金の増減額		3,606	1,603
8 販売促進引当金の増減額		118	1,645
9 商品券等回収損失引当金の増減額		5,975	1,342
10 事業整理損失引当金の増減額			2,679
11 受取利息及び受取配当金		643	910
12 支払利息		1,543	1,616
13 持分法による投資利益		158	122
14 固定資産売却益		3,827	
15 固定資産売却損		274	43
16 固定資産処分損		3,900	1,622
17 投資有価証券売却益		32	1,352
18 投資有価証券評価損		362	9,833
19 関係会社株式評価損		100	
20 売上債権の増減額		3,854	12,115
21 たな卸資産の増減額		488	2,214
22 仕入債務の増減額		2,012	10,264
23 未収入金の増減額		3,357	1,112
24 長期前払費用の増減額		2,961	1,989
25 その他		3,121	1,953
小 計		43,579	36,362
26 利息及び配当金の受取額		738	899
27 利息の支払額		1,594	1,641
28 法人税等の支払額		14,927	12,934
営業活動によるキャッシュ・フロー		27,796	22,686

		前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
区 分	注記 番号	金 額(百万円)	金 額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有価証券及び投資有価証券の取得による支出		407	1,903
2 有価証券及び投資有価証券の売却による収入		416	4,618
3 有形及び無形固定資産の取得による支出		16,122	12,765
4 有形及び無形固定資産の売却による収入		21,322	526
5 長期貸付けによる支出		23	29
6 長期貸付金の回収による収入		156	148
7 短期貸付金の増減額		327	111
8 その他		122	2,383
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,792	11,676
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額		15,889	16,699
2 長期借入れによる収入		8,499	1,500
3 長期借入金の返済による支出		14,007	26,563
4 社債の償還による支出		13,500	
5 自己株式の取得による支出		752	357
6 配当金の支払額		3,722	4,763
7 少数株主への配当金の支払額		68	111
8 その他		132	87
財務活動によるキャッシュ・フロー		39,309	13,510
現金及び現金同等物に係る換算差額		73	136
現金及び現金同等物の増減額		5,794	2,636
現金及び現金同等物の期首残高		33,103	34,944
株式移転による現金及び現金同等物の増加額		7,634	
現金及び現金同等物の期末残高	1	34,944	32,307

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 38社 連結子会社は、「企業集団の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、連結子会社であった㈱モードアトリエ及び㈱レックファイナンスは、当連結会計年度において清算したため、清算時までの損益計算書を連結しております。</p> <p>(2) 主な非連結子会社は、博多大丸友の会㈱、㈱博多大丸カードサービスであります。 なお、非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみていずれもそれぞれ小規模であり、非連結子会社の総資産合計、売上高合計、持分に見合う当期純損益合計及び利益剰余金合計は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 27社 連結子会社は、「企業集団の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、前連結会計年度まで連結子会社であった㈱東都運搬社は、所有全株式の売却に伴い当連結会計年度から連結の範囲から除外しておりますが、損益計算書については当連結会計年度まで連結しております。また、㈱龍泉は、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社は6社であり、㈱心斎橋共同センタービルディング、八重洲地下街㈱、㈱白青舎、㈱J P ロジサービス、栄リネンサプライ㈱、若宮大通駐車場㈱であります。</p> <p>(2) 持分法を適用しない主な非連結子会社及び関連会社は、博多大丸友の会㈱、㈱博多大丸カードサービスであります。 なお、持分法非適用会社はいずれも連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法を適用しておりません。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社は5社であり、㈱心斎橋共同センタービルディング、八重洲地下街㈱、㈱白青舎、㈱J P ロジサービス、若宮大通駐車場㈱であります。 なお、栄リネンサプライ㈱は株式の一部売却に伴い当連結会計年度から持分法適用関連会社から除外いたしました。</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、㈱エンゼルパークの決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。 なお、連結子会社のうち、㈱エンゼルパークは、当連結会計年度より決算日を12月31日から2月末日に変更したため、平成20年1月1日から平成21年2月28日までの14ヶ月間の財務諸表を使用しております。この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。
4 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法 たな卸資産 主として売価還元法による原価法</p> <p>有形固定資産 建物及び構築物は主として定額法、その他の有形固定資産は主として定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 その他 2～20年</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>有形固定資産 建物及び構築物は定額法、その他の有形固定資産は定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 その他 2～20年</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法		

項 目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 創立費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>(会計処理の変更) 従来、一部の子会社は、建物のうち建物付属設備及び構築物の減価償却の方法は、定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。 平成19年9月3日の経営統合に伴う当社グループの情報システムの統合を機に、建物付属設備及び構築物の減価償却の方法の統一について検討した結果、当社グループは定額法が多数を占めること及び同資産は長期安定的に使用され、使用期間を通じて収益性を大きく左右しないことから、定額法に統一することがより望ましいと判断したためであります。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業費が1,295百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,295百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業費が736百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ736百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産 同左</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>販売促進引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度により発行されたポイントお買物券の未引換額に対し、過去の回収実績率に基づく将来の利用見込額及びカードの切替に伴う将来の利用見込額を計上しております。</p> <p>商品券等回収損失引当金 商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 (追加情報) 従来、一部の子会社は、従業員に対する賞与の支給見込額を未払費用に計上していましたが、賞与規程の改正に伴い、当連結会計年度より賞与引当金として計上しております。 また、この改正に伴い、賞与支給対象期間については、従来、冬期賞与(11月支給)の一部は6月1日から11月末日まで、夏期賞与(5月支給)の一部は12月1日から5月末日までとしておりましたが、冬期賞与(12月支給)は3月1日から8月末日まで、夏期賞与(6月支給)は9月1日から2月末日までに変更いたしました。 この支給対象期間変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費が522百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ522百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>販売促進引当金 同左</p> <p>商品券等回収損失引当金 同左</p> <p>事業整理損失引当金 関係会社の事業整理に伴う損失に備えるため、所要額を計上しております。</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年から13年)による定額法により按分した額を発生年度から費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年から13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年から12年)による定額法により按分した額を発生年度から費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年から12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 従来、一部の子会社は、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数を13年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より12年に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>役員退職慰労引当金 一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>同左</p>
(6) 重要なリース取引の処理方法	<p>なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
(7) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象 外貨建営業債権債務、外貨建予定取引、借入金及び借入金の支払利息</p> <p>ヘッジ方針 当社グループのリスク管理方法に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末(中間連結会計期間末を含む)に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本・利率・期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれんは発生以後5年間で均等償却しており、金額の僅少なものは、発生年度に全額を一括償却しております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資について、現金及び現金同等物の範囲としております。</p>	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
1 下記については直接控除して表示しております。 減価償却累計額 有形固定資産 224,190百万円	1 下記については直接控除して表示しております。 減価償却累計額 有形固定資産 224,579百万円
2 担保に供している資産 建物及び構築物 16,352百万円 土地 17,725百万円 投資有価証券 947百万円 計 35,025百万円 上記は、短期借入金2,970百万円及び長期借入金13,715百万円他の担保に供しております。	2 担保に供している資産 建物及び構築物 15,429百万円 土地 12,608百万円 投資有価証券 521百万円 計 28,560百万円 上記は、短期借入金2,886百万円及び長期借入金11,685百万円他の担保に供しております。
3 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資その他の資産 株式 3,834百万円	3 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資その他の資産 株式 3,701百万円
4 保証債務 ㈱大丸従業員住宅他融資の保証 80百万円 ㈱松坂屋従業員住宅融資の保証 13百万円 ㈱SDS企画(㈱下関大丸の子会社) 439百万円 銀行借入保証及びリース契約保証 計 533百万円	4 保証債務 従業員住宅他融資の保証 82百万円 ㈱SDS企画(㈱下関大丸の子会社) 24百万円 銀行借入保証及びリース契約保証 計 106百万円
5 債権流動化に伴う受取手形未決済残高 1,934百万円	5 債権流動化に伴う受取手形未決済残高 1,840百万円
	6 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。 受取手形 237百万円 支払手形 33百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)		当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)																									
1 固定資産売却益の内訳		2 固定資産売却損の内訳																									
土地	3,827百万円	土地	33百万円																								
2 固定資産売却損の内訳		その他	9百万円																								
建物	206百万円	計	43百万円																								
土地	67百万円	3 固定資産処分損の内訳																									
計	274百万円	建物及び構築物	769百万円																								
3 固定資産処分損の内訳		取り壊し費用	713百万円																								
建物及び構築物	3,274百万円	その他	139百万円																								
取り壊し費用	609百万円	計	1,622百万円																								
その他	15百万円	4 当連結会計年度において、当社グループは以下の資 産グループについて減損損失を計上しております。																									
計	3,900百万円	4 当連結会計年度において、当社グループは以下の資 産グループについて減損損失を計上しております。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)大丸ピーコック (東京都世田谷区等)</td> <td>店舗等</td> <td>建物 その他</td> <td>1,886</td> </tr> <tr> <td>(株)レストランピーコック (静岡県浜松市等)</td> <td>店舗等</td> <td>建物 その他</td> <td>166</td> </tr> <tr> <td>(株)松坂屋ストア (愛知県名古屋市等)</td> <td>店舗等</td> <td>建物 その他</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>2,078</td> </tr> </tbody> </table>				場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)	(株)大丸ピーコック (東京都世田谷区等)	店舗等	建物 その他	1,886	(株)レストランピーコック (静岡県浜松市等)	店舗等	建物 その他	166	(株)松坂屋ストア (愛知県名古屋市等)	店舗等	建物 その他	25	合計			2,078				
場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)																								
(株)大丸ピーコック (東京都世田谷区等)	店舗等	建物 その他	1,886																								
(株)レストランピーコック (静岡県浜松市等)	店舗等	建物 その他	166																								
(株)松坂屋ストア (愛知県名古屋市等)	店舗等	建物 その他	25																								
合計			2,078																								
<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>このうち、建物その他について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失2,078百万円として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。</p>																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)ピーコックストア (東京都豊島区等)</td> <td>店舗等</td> <td>建物 その他</td> <td>964</td> </tr> <tr> <td>(株)松坂屋 (東京都中央区等)</td> <td>店舗等</td> <td>建物 その他</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>(株)DHJ(東京都港区等)</td> <td>店舗等</td> <td>建物 その他</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>(株)大丸(神戸市東灘区)</td> <td>倉庫</td> <td>建物 その他</td> <td>1,482</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>2,824</td> </tr> </tbody> </table>				場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)	(株)ピーコックストア (東京都豊島区等)	店舗等	建物 その他	964	(株)松坂屋 (東京都中央区等)	店舗等	建物 その他	200	(株)DHJ(東京都港区等)	店舗等	建物 その他	177	(株)大丸(神戸市東灘区)	倉庫	建物 その他	1,482	合計			2,824
場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)																								
(株)ピーコックストア (東京都豊島区等)	店舗等	建物 その他	964																								
(株)松坂屋 (東京都中央区等)	店舗等	建物 その他	200																								
(株)DHJ(東京都港区等)	店舗等	建物 その他	177																								
(株)大丸(神戸市東灘区)	倉庫	建物 その他	1,482																								
合計			2,824																								
<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>このうち、店舗等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,342百万円として特別損失に計上しております。</p> <p>また、倉庫については、共用資産から転貸倉庫への使用目的の変更に伴って見込まれる将来の損失見込額を減損損失1,482百万円として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、店舗等については、使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。</p>																											

前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)																																																		
	<p>5 関係会社の事業整理を決定したことに伴い、当連結会計年度において事業整理損を計上しております。なお、事業整理損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>㈱横浜松坂屋</td> <td>3,087百万円</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業整理損失引当金繰入額</td> <td>2,680百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>397百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,087百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱横浜松坂屋(横 浜市中区)</td> <td>店舗等</td> <td>建物 その他</td> <td>397</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>397</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。 このうち、建物その他について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額である減損損失397百万円を事業整理損に含めて計上しております。 なお、回収可能価額は、使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>㈱今治大丸</td> <td>2,570百万円</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業整理損失引当金繰入額</td> <td>1,239百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>1,331百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,570百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱今治大丸 (愛媛県今治市)</td> <td>店舗等</td> <td>建物 その他</td> <td>967</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土地</td> <td>363</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>1,331</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。 このうち、建物その他及び土地について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額である減損損失1,331百万円を事業整理損に含めて計上しております。 なお、回収可能価額は、建物その他については、使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。土地については、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額を基準としております。</p> <p>J.フロント リテイリング㈱ 104百万円</p> <p>㈱大丸クレセールに対する 事業整理損失引当金繰入額 104百万円</p>	㈱横浜松坂屋	3,087百万円	内訳		事業整理損失引当金繰入額	2,680百万円	減損損失	397百万円	その他	9百万円	計	3,087百万円	場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)	㈱横浜松坂屋(横 浜市中区)	店舗等	建物 その他	397			合計	397	㈱今治大丸	2,570百万円	内訳		事業整理損失引当金繰入額	1,239百万円	減損損失	1,331百万円	計	2,570百万円	場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)	㈱今治大丸 (愛媛県今治市)	店舗等	建物 その他	967			土地	363			合計	1,331
㈱横浜松坂屋	3,087百万円																																																		
内訳																																																			
事業整理損失引当金繰入額	2,680百万円																																																		
減損損失	397百万円																																																		
その他	9百万円																																																		
計	3,087百万円																																																		
場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)																																																
㈱横浜松坂屋(横 浜市中区)	店舗等	建物 その他	397																																																
		合計	397																																																
㈱今治大丸	2,570百万円																																																		
内訳																																																			
事業整理損失引当金繰入額	1,239百万円																																																		
減損損失	1,331百万円																																																		
計	2,570百万円																																																		
場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)																																																
㈱今治大丸 (愛媛県今治市)	店舗等	建物 その他	967																																																
		土地	363																																																
		合計	1,331																																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	270,830,356	271,707,972	6,300,000	536,238,328

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式移転による増加(株式会社大丸分) 105,812,142株

株式移転による増加(株式会社松坂屋分) 165,895,830株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

消却による減少 6,300,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,230,480	6,536,393	6,465,775	7,301,098

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式移転による増加(株式会社大丸分) 351,586株

株式移転による増加(株式会社松坂屋分) 5,901,821株

単元未満株式の買取による増加 280,572株

持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 2,414株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 85,775株

ストック・オプション権利行使による減少 80,000株

消却による減少 6,300,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						136

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月9日取締役会	株式会社大丸普通株式	1,582	6.00	平成19年2月28日	平成19年5月2日
平成19年10月15日取締役会	株式会社大丸普通株式	1,582	6.00	平成19年8月31日	平成19年11月20日
平成19年10月15日取締役会	株式会社松坂屋ホールディングス普通株式	580	3.50	平成19年8月31日	平成19年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	2,380	4.50	平成20年2月29日	平成20年5月1日

当連結会計年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	536,238,328			536,238,328

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,301,098	620,594	414,171	7,507,521

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	601,470株
持分法適用関連会社を取得した自己株式 (当社株式)の当社帰属分	19,124株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	147,916株
ストック・オプション権利行使による減少	49,000株
簡易株式交換による減少	217,255株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内 訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						130

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月14日 取締役会	普通株式	2,380	4.50	平成20年2月29日	平成20年5月1日
平成20年10月14日 取締役会	普通株式	2,379	4.50	平成20年8月31日	平成20年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,851	3.50	平成21年2月28日	平成21年5月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年2月29日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">37,562百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">2,635百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物の範囲に含めた有価証券</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,944百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	37,562百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,635百万円	現金及び現金同等物の範囲に含めた有価証券	16百万円	現金及び現金同等物の期末残高	34,944百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年2月28日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">32,858百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">568百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物の範囲に含めた有価証券</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,307百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	32,858百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	568百万円	現金及び現金同等物の範囲に含めた有価証券	16百万円	現金及び現金同等物の期末残高	32,307百万円
現金及び預金勘定	37,562百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,635百万円																
現金及び現金同等物の範囲に含めた有価証券	16百万円																
現金及び現金同等物の期末残高	34,944百万円																
現金及び預金勘定	32,858百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	568百万円																
現金及び現金同等物の範囲に含めた有価証券	16百万円																
現金及び現金同等物の期末残高	32,307百万円																
<p>2 株式移転により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式会社松坂屋ホールディングス (平成19年9月3日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">50,649百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">406,600百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">99,389百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">151,367百万円</td> </tr> </table>	流動資産	50,649百万円	固定資産	406,600百万円	流動負債	99,389百万円	固定負債	151,367百万円									
流動資産	50,649百万円																
固定資産	406,600百万円																
流動負債	99,389百万円																
固定負債	151,367百万円																

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)																																																																																											
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">有形固定資産</td> <td style="width: 20%;">取得価額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">15,927百万円</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td>相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(機械装置及び</td> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">8,218百万円</td> </tr> <tr> <td>運搬具等)</td> <td>累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">178百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">7,529百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>相当額</td> <td></td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">未経過リース料期末残高相当額</td> <td style="width: 70%;"></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2,500百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,189百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,690百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">リース資産減損勘定残高 160百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%;">2,322百万円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>4百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,318百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>109百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の調整額(注)</td> <td>42百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注)従来、連結子会社からリースしていた物件をグループ外へ売却したこと等によるものであります。</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	有形固定資産	取得価額	15,927百万円	・その他	相当額		(機械装置及び	減価償却	8,218百万円	運搬具等)	累計額相当額			減損損失	178百万円		累計額相当額			期末残高	7,529百万円		相当額		未経過リース料期末残高相当額		1年内	2,500百万円	1年超	5,189百万円	合計	7,690百万円	支払リース料	2,322百万円		リース資産減損勘定の取崩額	4百万円		減価償却費相当額	2,318百万円		減損損失	109百万円		リース資産減損勘定の調整額(注)	42百万円		<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">有形固定資産</td> <td style="width: 20%;">取得価額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">14,631百万円</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td>相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(機械装置及び</td> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">6,588百万円</td> </tr> <tr> <td>運搬具等)</td> <td>累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">364百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">7,677百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>相当額</td> <td></td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">未経過リース料期末残高相当額</td> <td style="width: 70%;"></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2,568百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,393百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,961百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">リース資産減損勘定残高 283百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%;">2,711百万円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>117百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,594百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>240百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	有形固定資産	取得価額	14,631百万円	・その他	相当額		(機械装置及び	減価償却	6,588百万円	運搬具等)	累計額相当額			減損損失	364百万円		累計額相当額			期末残高	7,677百万円		相当額		未経過リース料期末残高相当額		1年内	2,568百万円	1年超	5,393百万円	合計	7,961百万円	支払リース料	2,711百万円		リース資産減損勘定の取崩額	117百万円		減価償却費相当額	2,594百万円		減損損失	240百万円	
有形固定資産	取得価額	15,927百万円																																																																																										
・その他	相当額																																																																																											
(機械装置及び	減価償却	8,218百万円																																																																																										
運搬具等)	累計額相当額																																																																																											
	減損損失	178百万円																																																																																										
	累計額相当額																																																																																											
	期末残高	7,529百万円																																																																																										
	相当額																																																																																											
未経過リース料期末残高相当額																																																																																												
1年内	2,500百万円																																																																																											
1年超	5,189百万円																																																																																											
合計	7,690百万円																																																																																											
支払リース料	2,322百万円																																																																																											
リース資産減損勘定の取崩額	4百万円																																																																																											
減価償却費相当額	2,318百万円																																																																																											
減損損失	109百万円																																																																																											
リース資産減損勘定の調整額(注)	42百万円																																																																																											
有形固定資産	取得価額	14,631百万円																																																																																										
・その他	相当額																																																																																											
(機械装置及び	減価償却	6,588百万円																																																																																										
運搬具等)	累計額相当額																																																																																											
	減損損失	364百万円																																																																																										
	累計額相当額																																																																																											
	期末残高	7,677百万円																																																																																										
	相当額																																																																																											
未経過リース料期末残高相当額																																																																																												
1年内	2,568百万円																																																																																											
1年超	5,393百万円																																																																																											
合計	7,961百万円																																																																																											
支払リース料	2,711百万円																																																																																											
リース資産減損勘定の取崩額	117百万円																																																																																											
減価償却費相当額	2,594百万円																																																																																											
減損損失	240百万円																																																																																											

前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)																																																																				
<p>(2) 貸手側</p> <p>リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">有形固定資産</td> <td style="width: 20%;">取得価額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,352百万円</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td>減価償却</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(機械装置及び</td> <td>累計額</td> <td style="text-align: right;">649百万円</td> </tr> <tr> <td>運搬具等)</td> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">703百万円</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">187百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">515百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">703百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、「受取利子込み法」により算定しております。</p> <p>受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">受取リース料</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">188百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">188百万円</td> </tr> </table> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>未経過支払リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">3,440百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">28,802百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,243百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <p>未経過受取リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">708百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">707百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,415百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	取得価額	1,352百万円	・その他	減価償却		(機械装置及び	累計額	649百万円	運搬具等)	期末残高	703百万円	1年内	187百万円	1年超	515百万円	合計	703百万円	受取リース料	188百万円	減価償却費	188百万円	1年内	3,440百万円	1年超	28,802百万円	合計	32,243百万円	1年内	708百万円	1年超	707百万円	合計	1,415百万円	<p>(2) 貸手側</p> <p>リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">有形固定資産</td> <td style="width: 20%;">取得価額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,284百万円</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td>減価償却</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(機械装置及び</td> <td>累計額</td> <td style="text-align: right;">761百万円</td> </tr> <tr> <td>運搬具等)</td> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">522百万円</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">161百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">361百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">522百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、「受取利子込み法」により算定しております。</p> <p>受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">受取リース料</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">186百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">186百万円</td> </tr> </table> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>未経過支払リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">3,482百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">25,602百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,084百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <p>未経過受取リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">827百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">947百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,775百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	取得価額	1,284百万円	・その他	減価償却		(機械装置及び	累計額	761百万円	運搬具等)	期末残高	522百万円	1年内	161百万円	1年超	361百万円	合計	522百万円	受取リース料	186百万円	減価償却費	186百万円	1年内	3,482百万円	1年超	25,602百万円	合計	29,084百万円	1年内	827百万円	1年超	947百万円	合計	1,775百万円
有形固定資産	取得価額	1,352百万円																																																																			
・その他	減価償却																																																																				
(機械装置及び	累計額	649百万円																																																																			
運搬具等)	期末残高	703百万円																																																																			
1年内	187百万円																																																																				
1年超	515百万円																																																																				
合計	703百万円																																																																				
受取リース料	188百万円																																																																				
減価償却費	188百万円																																																																				
1年内	3,440百万円																																																																				
1年超	28,802百万円																																																																				
合計	32,243百万円																																																																				
1年内	708百万円																																																																				
1年超	707百万円																																																																				
合計	1,415百万円																																																																				
有形固定資産	取得価額	1,284百万円																																																																			
・その他	減価償却																																																																				
(機械装置及び	累計額	761百万円																																																																			
運搬具等)	期末残高	522百万円																																																																			
1年内	161百万円																																																																				
1年超	361百万円																																																																				
合計	522百万円																																																																				
受取リース料	186百万円																																																																				
減価償却費	186百万円																																																																				
1年内	3,482百万円																																																																				
1年超	25,602百万円																																																																				
合計	29,084百万円																																																																				
1年内	827百万円																																																																				
1年超	947百万円																																																																				
合計	1,775百万円																																																																				

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年2月29日現在)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	7,152	13,774	6,621
債券	2,631	2,648	17
小計	9,784	16,423	6,638
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	27,066	22,177	4,888
債券	361	360	0
小計	27,428	22,538	4,889
合計	37,212	38,961	1,749

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について362百万円の減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券については、時価が取得原価に比べて、30%程度以上下落した銘柄を回復可能性の判定対象とし、減損の要否を判断しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

売却損益の合計額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 時価評価されていない主な有価証券(平成20年2月29日現在)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,184
その他	3,967
計	7,151

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	481	329		
その他	1,117	1,056		
その他				
投資信託	23			
合計	1,622	1,386		

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年2月28日現在)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,417	4,420	2,002
債券	872	878	6
小計	3,290	5,299	2,009
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	21,093	17,127	3,966
債券	1,812	1,715	96
小計	22,905	18,842	4,063
合計	26,195	24,142	2,053

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について9,833百万円の減損処理を行っております。
なお、時価のある有価証券については、時価が取得原価に比べて、30%程度以上下落した銘柄を回復可能性の判定対象とし、減損の要否を判断しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
4,618	1,352	

3 時価評価されていない主な有価証券(平成21年2月28日現在)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,172
その他	4,108
計	7,281

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	280	100		
その他	796	1,416		
その他				
投資信託	16			
合計	1,093	1,517		

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
<p>(1) 取引の内容、取組方針、利用目的</p> <p>当社グループは、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のためのデリバティブ取引は行わず、通常の業務遂行上必要な範囲内で、外貨建債権債務につき、相場変動リスクを回避する目的にのみ、デリバティブ取引を利用する方針であります。デリバティブ取引によるヘッジ会計の内容は以下のとおりであります。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象 外貨建営業債権債務、外貨建予定取引、借入金及び借入金の支払利息</p> <p>ヘッジ方針 当社グループのリスク管理方法に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末(中間連結会計期間末を含む)に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本・利率・期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社グループが利用しているデリバティブ取引のうち通貨関連では、為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しており、また、金利関連では、固定金利支払・変動金利受取の金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。</p>	<p>(1) 取引の内容、取組方針、利用目的</p> <p>同左</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
(3) 取引に係るリスク管理体制 通常の営業取引に係る為替予約取引については、各事業部門ごとに取引手続等を定めた社内規程に基づき行われ、管理部署に報告されております。また、財務取引に係るスワップ取引等の実行及び管理は社内規程に基づき財務担当部署で行っております。	(3) 取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
当社グループで行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため記載しておりません。	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)																																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は確定拠出年金制度を導入しております。</p> <p>また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p>																																																
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年2月29日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">(1) 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">92,686百万円</td></tr> <tr><td>(2) 年金資産</td><td style="text-align: right;">50,471百万円</td></tr> <tr><td>(3) 退職給付信託</td><td style="text-align: right;">14,530百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>(4) 未積立退職給付債務 (1) + (2) + (3)</td><td style="text-align: right;">27,683百万円</td></tr> <tr><td>(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)</td><td style="text-align: right;">3,007百万円</td></tr> <tr><td>(6) 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">2,791百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>(7) 貸借対照表計上額純額 (4) + (5) + (6)</td><td style="text-align: right;">27,899百万円</td></tr> <tr><td>(8) 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">8,244百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>(9) 退職給付引当金 (7) - (8)</td><td style="text-align: right;">36,143百万円</td></tr> </table> <p>(注) 1 貸借対照表上「前払年金費用」は「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	(1) 退職給付債務	92,686百万円	(2) 年金資産	50,471百万円	(3) 退職給付信託	14,530百万円	<hr/>		(4) 未積立退職給付債務 (1) + (2) + (3)	27,683百万円	(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	3,007百万円	(6) 未認識数理計算上の差異	2,791百万円	<hr/>		(7) 貸借対照表計上額純額 (4) + (5) + (6)	27,899百万円	(8) 前払年金費用	8,244百万円	<hr/>		(9) 退職給付引当金 (7) - (8)	36,143百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年2月28日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">(1) 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">84,230百万円</td></tr> <tr><td>(2) 年金資産</td><td style="text-align: right;">35,720百万円</td></tr> <tr><td>(3) 退職給付信託</td><td style="text-align: right;">8,095百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>(4) 未積立退職給付債務 (1) + (2) + (3)</td><td style="text-align: right;">40,414百万円</td></tr> <tr><td>(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)</td><td style="text-align: right;">3,428百万円</td></tr> <tr><td>(6) 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">19,589百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>(7) 貸借対照表計上額純額 (4) + (5) + (6)</td><td style="text-align: right;">24,253百万円</td></tr> <tr><td>(8) 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">10,168百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>(9) 退職給付引当金 (7) - (8)</td><td style="text-align: right;">34,422百万円</td></tr> </table> <p>(注) 1 貸借対照表上「前払年金費用」は「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	(1) 退職給付債務	84,230百万円	(2) 年金資産	35,720百万円	(3) 退職給付信託	8,095百万円	<hr/>		(4) 未積立退職給付債務 (1) + (2) + (3)	40,414百万円	(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	3,428百万円	(6) 未認識数理計算上の差異	19,589百万円	<hr/>		(7) 貸借対照表計上額純額 (4) + (5) + (6)	24,253百万円	(8) 前払年金費用	10,168百万円	<hr/>		(9) 退職給付引当金 (7) - (8)	34,422百万円
(1) 退職給付債務	92,686百万円																																																
(2) 年金資産	50,471百万円																																																
(3) 退職給付信託	14,530百万円																																																
<hr/>																																																	
(4) 未積立退職給付債務 (1) + (2) + (3)	27,683百万円																																																
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	3,007百万円																																																
(6) 未認識数理計算上の差異	2,791百万円																																																
<hr/>																																																	
(7) 貸借対照表計上額純額 (4) + (5) + (6)	27,899百万円																																																
(8) 前払年金費用	8,244百万円																																																
<hr/>																																																	
(9) 退職給付引当金 (7) - (8)	36,143百万円																																																
(1) 退職給付債務	84,230百万円																																																
(2) 年金資産	35,720百万円																																																
(3) 退職給付信託	8,095百万円																																																
<hr/>																																																	
(4) 未積立退職給付債務 (1) + (2) + (3)	40,414百万円																																																
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	3,428百万円																																																
(6) 未認識数理計算上の差異	19,589百万円																																																
<hr/>																																																	
(7) 貸借対照表計上額純額 (4) + (5) + (6)	24,253百万円																																																
(8) 前払年金費用	10,168百万円																																																
<hr/>																																																	
(9) 退職給付引当金 (7) - (8)	34,422百万円																																																
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">(1) 勤務費用</td><td style="text-align: right;">2,602百万円</td></tr> <tr><td>(2) 利息費用</td><td style="text-align: right;">1,506百万円</td></tr> <tr><td>(3) 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">928百万円</td></tr> <tr><td>(4) 過去勤務債務の 費用処理額</td><td style="text-align: right;">501百万円</td></tr> <tr><td>(5) 数理計算上の差異の 費用処理額</td><td style="text-align: right;">824百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)</td><td style="text-align: right;">1,855百万円</td></tr> <tr><td>(7) その他</td><td style="text-align: right;">147百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">2,003百万円</td></tr> </table> <p>(注) 1 「(7) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p> <p>2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p>	(1) 勤務費用	2,602百万円	(2) 利息費用	1,506百万円	(3) 期待運用収益	928百万円	(4) 過去勤務債務の 費用処理額	501百万円	(5) 数理計算上の差異の 費用処理額	824百万円	<hr/>		(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	1,855百万円	(7) その他	147百万円	<hr/>		計	2,003百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">(1) 勤務費用</td><td style="text-align: right;">2,961百万円</td></tr> <tr><td>(2) 利息費用</td><td style="text-align: right;">1,798百万円</td></tr> <tr><td>(3) 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">1,206百万円</td></tr> <tr><td>(4) 過去勤務債務の 費用処理額</td><td style="text-align: right;">552百万円</td></tr> <tr><td>(5) 数理計算上の差異の 費用処理額</td><td style="text-align: right;">294百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)</td><td style="text-align: right;">3,295百万円</td></tr> <tr><td>(7) その他</td><td style="text-align: right;">283百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">3,579百万円</td></tr> </table> <p>(注) 1 「(7) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p> <p>2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p>	(1) 勤務費用	2,961百万円	(2) 利息費用	1,798百万円	(3) 期待運用収益	1,206百万円	(4) 過去勤務債務の 費用処理額	552百万円	(5) 数理計算上の差異の 費用処理額	294百万円	<hr/>		(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	3,295百万円	(7) その他	283百万円	<hr/>		計	3,579百万円								
(1) 勤務費用	2,602百万円																																																
(2) 利息費用	1,506百万円																																																
(3) 期待運用収益	928百万円																																																
(4) 過去勤務債務の 費用処理額	501百万円																																																
(5) 数理計算上の差異の 費用処理額	824百万円																																																
<hr/>																																																	
(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	1,855百万円																																																
(7) その他	147百万円																																																
<hr/>																																																	
計	2,003百万円																																																
(1) 勤務費用	2,961百万円																																																
(2) 利息費用	1,798百万円																																																
(3) 期待運用収益	1,206百万円																																																
(4) 過去勤務債務の 費用処理額	552百万円																																																
(5) 数理計算上の差異の 費用処理額	294百万円																																																
<hr/>																																																	
(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	3,295百万円																																																
(7) その他	283百万円																																																
<hr/>																																																	
計	3,579百万円																																																

前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間定額基準の期間配分方法</p> <p>(2) 割引率 2.0%</p> <p>(3) 期待運用収益率 1.0%～2.0%</p> <p>(4) 過去勤務債務の処理年数 主として10年～13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生年度から費用処理することとしております。)</p> <p>(5) 数理計算上の差異の処理年数 主として10年～13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。)</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間定額基準の期間配分方法</p> <p>(2) 割引率 2.0%</p> <p>(3) 期待運用収益率 1.0%～2.0%</p> <p>(4) 過去勤務債務の処理年数 主として10年～12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生年度から費用処理することとしております。)</p> <p>(5) 数理計算上の差異の処理年数 主として10年～12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。)</p>

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

	第1回	第2回
付与対象者の区分及び人数	取締役12名 監査役4名 従業員(理事)6名	取締役7名 監査役4名 執行役員16名 従業員(理事)1名
株式の種類及び付与数	普通株式 140,000株	普通株式 161,000株
付与日	平成14年5月23日	平成15年5月22日
権利確定条件	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成19年9月3日から 平成24年5月23日まで	平成19年9月3日から 平成25年5月22日まで

	第3回	第4回
付与対象者の区分及び人数	取締役7名 監査役4名 執行役員14名 従業員(理事)1名	取締役7名 監査役4名 執行役員12名 従業員(理事)1名
株式の種類及び付与数	普通株式 308,000株	普通株式 336,000株
付与日	平成16年5月27日	平成17年5月26日
権利確定条件	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成19年9月3日から 平成26年5月27日まで	平成19年9月3日から 平成27年5月26日まで

(注) 1 上記のストック・オプションは、株式会社大丸が付与したものを、平成19年9月3日の株式移転契約により、当社が新たに付与したものであります。

2 決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社大丸における付与日時点のものであります。

	第5回	第6回
付与対象者の区分及び人数	取締役8名 監査役5名	従業員135名
株式の種類及び付与数	普通株式 63,000株	普通株式 300,000株
付与日	平成18年5月25日	平成18年5月25日
権利確定条件	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成19年9月3日から 平成38年7月14日まで	平成20年7月15日から 平成24年7月14日まで

(注) 1 上記のストック・オプションは、株式会社松坂屋が付与したものを、平成19年9月3日の株式移転契約により、当社が新たに付与したものであります。

2 決議年月日は株式会社松坂屋における定時株主総会決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社松坂屋における付与日時点のものであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
権利確定前						
期首(株)	-	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-	-
権利確定後						
期首(株)	140,000	161,000	308,000	336,000	63,000	300,000
権利確定(株)	-	-	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-	-
未行使残(株)	140,000	161,000	308,000	336,000	63,000	300,000

単価情報

	第1回	第2回	第3回	第4回
権利行使価格(円)	404	317	699	691
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価(円)	- (注)	- (注)	- (注)	- (注)

(注)会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

会社名	第5回	第6回
権利行使価格(円)	1	794
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における 公正な評価単価(円)	833	279

2 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第5回	第6回
株価変動性 (注) 1	36.526%	40.778%
予想残存期間 (注) 2	8.9年	2.9年
予想配当 (注) 3	7.5円 / 株	7.5円 / 株
無リスク利率 (注) 4	1.545%	0.935%

- (注) 1 第5回は、株式会社松坂屋の日次株価(平成10年10月3日～平成18年8月27日の各取引日における終値)と株式会社松坂屋ホールディングスの日次株価(平成18年9月2日～平成19年8月27日)、第6回は、株式会社松坂屋の日次株価(平成16年10月3日～平成19年8月27日の各取引日における終値)と株式会社松坂屋ホールディングスの日次株価(平成18年9月2日～平成19年8月27日)に基づき算出しました。
- 2 割当時に見積った予想残存期間から割当日から評価の基準日までの経過年数を差し引いて算出しております。
- 3 株式会社松坂屋の平成18年10月12日取締役会決議による配当実績と株式会社松坂屋ホールディングスの平成19年4月12日取締役会決議による配当実績によります。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

	第1回	第2回
付与対象者の区分及び人数	取締役12名 監査役4名 従業員(理事)6名	取締役7名 監査役4名 執行役員16名 従業員(理事)1名
株式の種類及び付与数	普通株式 140,000株	普通株式 161,000株
付与日	平成14年5月23日	平成15年5月22日
権利確定条件	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成19年9月3日から 平成24年5月23日まで	平成19年9月3日から 平成25年5月22日まで

	第3回	第4回
付与対象者の区分及び人数	取締役7名 監査役4名 執行役員14名 従業員(理事)1名	取締役7名 監査役4名 執行役員12名 従業員(理事)1名
株式の種類及び付与数	普通株式 308,000株	普通株式 336,000株
付与日	平成16年5月27日	平成17年5月26日
権利確定条件	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成19年9月3日から 平成26年5月27日まで	平成19年9月3日から 平成27年5月26日まで

(注) 1 上記のストック・オプションは、株式会社大丸が付与したものを、平成19年9月3日の株式移転契約により、当社が新たに付与したものであります。

2 決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社大丸における付与日時点のものであります。

	第5回	第6回
付与対象者の区分及び人数	取締役8名 監査役5名	従業員135名
株式の種類及び付与数	普通株式 63,000株	普通株式 300,000株
付与日	平成18年5月25日	平成18年5月25日
権利確定条件	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成19年9月3日から 平成38年7月14日まで	平成20年7月15日から 平成24年7月14日まで

(注) 1 上記のストック・オプションは、株式会社松坂屋が付与したものを、平成19年9月3日の株式移転契約により、当社が新たに付与したものであります。

2 決議年月日は株式会社松坂屋における定時株主総会決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社松坂屋における付与日時点のものであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
権利確定前						
期首(株)	-	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-	-
権利確定後						
期首(株)	140,000	161,000	308,000	336,000	63,000	300,000
権利確定(株)	-	-	-	-	-	-
権利行使(株)	-	42,000	-	-	7,000	-
失効(株)	-	-	-	-	-	-
未行使残(株)	140,000	119,000	308,000	336,000	56,000	300,000

単価情報

	第1回	第2回	第3回	第4回
権利行使価格(円)	404	317	699	691
行使時平均株価(円)	-	634	-	-
付与日における 公正な評価単価(円)	- (注)	- (注)	- (注)	- (注)

(注)会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

会社名	第5回	第6回
権利行使価格(円)	1	794
行使時平均株価(円)	661	-
付与日における 公正な評価単価(円)	833	279

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)																																																																																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">11,233百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託有価証券</td><td style="text-align: right;">4,606百万円</td></tr> <tr><td>連結子会社の合併に伴う資産評価損</td><td style="text-align: right;">4,516百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">2,849百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,571百万円</td></tr> <tr><td>商品券等回収損失引当金</td><td style="text-align: right;">2,148百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,269百万円</td></tr> <tr><td>退職給付制度改定に伴う未払金</td><td style="text-align: right;">1,217百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,051百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">890百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">870百万円</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">867百万円</td></tr> <tr><td>販売促進引当金</td><td style="text-align: right;">811百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産等評価損</td><td style="text-align: right;">470百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,719百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">41,092百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">11,347百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">29,745百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>時価評価による簿価修正額</td><td style="text-align: right;">97,610百万円</td></tr> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">6,813百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託返還株式</td><td style="text-align: right;">6,156百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">700百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">111,306百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">81,561百万円</td></tr> </table> <p>平成20年2月29日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">10,349百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">10,008百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">101,919百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	退職給付引当金	11,233百万円	退職給付信託有価証券	4,606百万円	連結子会社の合併に伴う資産評価損	4,516百万円	減損損失	2,849百万円	賞与引当金	2,571百万円	商品券等回収損失引当金	2,148百万円	税務上の繰越欠損金	1,269百万円	退職給付制度改定に伴う未払金	1,217百万円	未払事業税	1,051百万円	貸倒引当金	890百万円	未払賞与	870百万円	固定資産未実現利益	867百万円	販売促進引当金	811百万円	たな卸資産等評価損	470百万円	その他	5,719百万円	繰延税金資産小計	41,092百万円	評価性引当額	11,347百万円	繰延税金資産合計	29,745百万円	時価評価による簿価修正額	97,610百万円	圧縮積立金	6,813百万円	退職給付信託返還株式	6,156百万円	その他有価証券評価差額金	700百万円	その他	25百万円	繰延税金負債合計	111,306百万円	繰延税金資産の純額	81,561百万円	流動資産 - 繰延税金資産	10,349百万円	固定資産 - 繰延税金資産	10,008百万円	固定負債 - 繰延税金負債	101,919百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">9,769百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託有価証券</td><td style="text-align: right;">4,780百万円</td></tr> <tr><td>連結子会社の合併に伴う資産評価損</td><td style="text-align: right;">4,516百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">3,165百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,980百万円</td></tr> <tr><td>商品券等回収損失引当金</td><td style="text-align: right;">2,979百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">2,849百万円</td></tr> <tr><td>事業整理損失引当金</td><td style="text-align: right;">1,087百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,026百万円</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">804百万円</td></tr> <tr><td>退職給付制度改定に伴う未払金</td><td style="text-align: right;">783百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産等評価損</td><td style="text-align: right;">480百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">380百万円</td></tr> <tr><td>販売促進引当金</td><td style="text-align: right;">143百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,564百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">41,312百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">10,297百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">31,015百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>時価評価による簿価修正額</td><td style="text-align: right;">96,014百万円</td></tr> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">6,585百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託返還株式</td><td style="text-align: right;">3,179百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">52百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">105,831百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">74,816百万円</td></tr> </table> <p>平成21年2月28日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">10,993百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">12,263百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">98,072百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない金額</td><td style="text-align: right;">2.3%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない金額</td><td style="text-align: right;">2.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">2.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">28.5%</td></tr> <tr><td>負ののれん償却額</td><td style="text-align: right;">11.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">6.3%</td></tr> </table>	退職給付引当金	9,769百万円	退職給付信託有価証券	4,780百万円	連結子会社の合併に伴う資産評価損	4,516百万円	賞与引当金	3,165百万円	税務上の繰越欠損金	2,980百万円	商品券等回収損失引当金	2,979百万円	減損損失	2,849百万円	事業整理損失引当金	1,087百万円	貸倒引当金	1,026百万円	固定資産未実現利益	804百万円	退職給付制度改定に伴う未払金	783百万円	たな卸資産等評価損	480百万円	未払事業税	380百万円	販売促進引当金	143百万円	その他	5,564百万円	繰延税金資産小計	41,312百万円	評価性引当額	10,297百万円	繰延税金資産合計	31,015百万円	時価評価による簿価修正額	96,014百万円	圧縮積立金	6,585百万円	退職給付信託返還株式	3,179百万円	その他	52百万円	繰延税金負債合計	105,831百万円	繰延税金資産の純額	74,816百万円	流動資産 - 繰延税金資産	10,993百万円	固定資産 - 繰延税金資産	12,263百万円	固定負債 - 繰延税金負債	98,072百万円	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない金額	2.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない金額	2.4%	住民税均等割額	2.6%	評価性引当額	28.5%	負ののれん償却額	11.2%	その他	2.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.3%
退職給付引当金	11,233百万円																																																																																																																																
退職給付信託有価証券	4,606百万円																																																																																																																																
連結子会社の合併に伴う資産評価損	4,516百万円																																																																																																																																
減損損失	2,849百万円																																																																																																																																
賞与引当金	2,571百万円																																																																																																																																
商品券等回収損失引当金	2,148百万円																																																																																																																																
税務上の繰越欠損金	1,269百万円																																																																																																																																
退職給付制度改定に伴う未払金	1,217百万円																																																																																																																																
未払事業税	1,051百万円																																																																																																																																
貸倒引当金	890百万円																																																																																																																																
未払賞与	870百万円																																																																																																																																
固定資産未実現利益	867百万円																																																																																																																																
販売促進引当金	811百万円																																																																																																																																
たな卸資産等評価損	470百万円																																																																																																																																
その他	5,719百万円																																																																																																																																
繰延税金資産小計	41,092百万円																																																																																																																																
評価性引当額	11,347百万円																																																																																																																																
繰延税金資産合計	29,745百万円																																																																																																																																
時価評価による簿価修正額	97,610百万円																																																																																																																																
圧縮積立金	6,813百万円																																																																																																																																
退職給付信託返還株式	6,156百万円																																																																																																																																
その他有価証券評価差額金	700百万円																																																																																																																																
その他	25百万円																																																																																																																																
繰延税金負債合計	111,306百万円																																																																																																																																
繰延税金資産の純額	81,561百万円																																																																																																																																
流動資産 - 繰延税金資産	10,349百万円																																																																																																																																
固定資産 - 繰延税金資産	10,008百万円																																																																																																																																
固定負債 - 繰延税金負債	101,919百万円																																																																																																																																
退職給付引当金	9,769百万円																																																																																																																																
退職給付信託有価証券	4,780百万円																																																																																																																																
連結子会社の合併に伴う資産評価損	4,516百万円																																																																																																																																
賞与引当金	3,165百万円																																																																																																																																
税務上の繰越欠損金	2,980百万円																																																																																																																																
商品券等回収損失引当金	2,979百万円																																																																																																																																
減損損失	2,849百万円																																																																																																																																
事業整理損失引当金	1,087百万円																																																																																																																																
貸倒引当金	1,026百万円																																																																																																																																
固定資産未実現利益	804百万円																																																																																																																																
退職給付制度改定に伴う未払金	783百万円																																																																																																																																
たな卸資産等評価損	480百万円																																																																																																																																
未払事業税	380百万円																																																																																																																																
販売促進引当金	143百万円																																																																																																																																
その他	5,564百万円																																																																																																																																
繰延税金資産小計	41,312百万円																																																																																																																																
評価性引当額	10,297百万円																																																																																																																																
繰延税金資産合計	31,015百万円																																																																																																																																
時価評価による簿価修正額	96,014百万円																																																																																																																																
圧縮積立金	6,585百万円																																																																																																																																
退職給付信託返還株式	3,179百万円																																																																																																																																
その他	52百万円																																																																																																																																
繰延税金負債合計	105,831百万円																																																																																																																																
繰延税金資産の純額	74,816百万円																																																																																																																																
流動資産 - 繰延税金資産	10,993百万円																																																																																																																																
固定資産 - 繰延税金資産	12,263百万円																																																																																																																																
固定負債 - 繰延税金負債	98,072百万円																																																																																																																																
法定実効税率	40.6%																																																																																																																																
(調整)																																																																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない金額	2.3%																																																																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない金額	2.4%																																																																																																																																
住民税均等割額	2.6%																																																																																																																																
評価性引当額	28.5%																																																																																																																																
負ののれん償却額	11.2%																																																																																																																																
その他	2.9%																																																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.3%																																																																																																																																

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

	百貨店業 (百万円)	スーパーマ ーケット業 (百万円)	卸売業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	754,195	114,908	82,733	64,565	1,016,402		1,016,402
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,625	4,825	7,888	32,866	47,205	(47,205)	
計	755,820	119,733	90,622	97,431	1,063,608	(47,205)	1,016,402
営業費用	724,479	117,848	87,295	93,797	1,023,421	(46,736)	976,684
営業利益	31,341	1,884	3,327	3,634	40,187	(469)	39,717
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	728,833	43,791	29,732	98,549	900,906	(95,531)	805,375
減価償却費	10,047	832	159	473	11,513	(211)	11,301
減損損失		1,939		179	2,119	(41)	2,078
資本的支出	15,438	1,275	115	376	17,205	(688)	16,517

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類に基づき小売業、卸売業、その他事業に区分し、更に小売業については、マーチャндаイジ
ング、販売形態等の相違により百貨店業、スーパーマーケット業に区分しました。

2 各事業区分の主な商品内容

- (1) 百貨店業.....衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売
- (2) スーパーマーケット業.....食料品、衣料雑貨、家庭用品等の販売
- (3) 卸売業.....食品、化成品・資材等の卸売
- (4) その他事業.....通信販売業、不動産賃貸業・駐車場業及びリース業、建装工事請負業及び家具製
造販売業、クレジット業等

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

当連結会計年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

	百貨店業 (百万円)	スーパーマ ーケット業 (百万円)	卸売業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	834,097	125,833	79,554	57,204	1,096,690		1,096,690
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,091	4,826	7,584	34,483	48,987	(48,987)	
計	836,189	130,660	87,139	91,688	1,145,677	(48,987)	1,096,690
営業費用	814,572	129,555	83,567	89,129	1,116,824	(48,226)	1,068,597
営業利益	21,616	1,105	3,572	2,558	28,853	(760)	28,092
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	679,624	44,033	28,707	140,828	893,194	(116,578)	776,616
減価償却費	12,225	916	102	273	13,518	(260)	13,257
減損損失	3,413	964		190	4,568	(14)	4,554
資本的支出	10,140	1,314	37	1,532	13,025	(208)	12,817

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類に基づき小売業、卸売業、その他事業に区分し、更に小売業については、マーチャンダイジング、販売形態等の相違により百貨店業、スーパーマーケット業に区分しました。

2 各事業区分の主な商品内容

- (1) 百貨店業.....衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売
- (2) スーパーマーケット業.....食料品、衣料雑貨、家庭用品等の販売
- (3) 卸売業.....食品、化成品・資材等の卸売
- (4) その他事業.....通信販売業、不動産賃貸業・駐車場業及びリース業、建装工事請負業及び家具製造販売業、クレジット業等

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

- 4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法(会計処理の変更)」に記載のとおり、一部の子会社において、減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。この変更に伴い、従来の方法に比べ当連結会計年度の営業費用は、百貨店業が1,200百万円、スーパーマーケット業が30百万円、卸売業が15百万円、その他事業が50百万円減少し、営業利益がそれぞれ同額増加しております。
- 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法(追加情報)」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等消却し、減価償却費に含めて計上しております。この影響により、従来の方法に比べ当連結会計年度の営業費用は、百貨店業が667百万円、スーパーマーケット業が54百万円、卸売業が4百万円、その他事業が10百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。
- 6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (4)重要な引当金の計上基準(追加情報)」に記載のとおり、一部の子会社において、従業員に対する賞与の支給見込額を未払費用に計上していましたが、賞与規程の改正に伴い、当連結会計年度から賞与引当金として計上しております。この変更に伴い、従来の方法に比べ当連結会計年度の営業費用は、百貨店業で522百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

当連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

全セグメント売上高の合計、及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略いたしました。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

当連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため記載を省略いたしました。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

株式移転による企業の取得

(パーチェス法適用)

- 1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社 松坂屋ホールディングス

事業の内容 百貨店業の事業を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を所有することによる当該会社の事業活動の支配または管理

(2)企業結合を行った主な理由

日本の百貨店業界は、業種・業態を超えての競合の激化などから業界全体の売上規模は縮小傾向にあり、更なる企業の淘汰が避けられない状況にあります。加えて、人口減少による消費市場の縮小が予想されるなか、競争力に優れた少数の企業グループへの再編・統合が今後も進んでいくことが予想されます。

こうした厳しい環境の中で、株式会社大丸及び株式会社松坂屋ホールディングスは、両社の持つ経営資源、ノウハウの有効活用により、企業価値を向上させることができる経営統合を行なうことが最善の選択と判断いたしました。

(3)企業結合日

平成19年9月3日

(4)企業結合の法的形式

株式移転

(5)結合後企業の名称

J.フロント リテイリング株式会社

(6)取得した議決権比率

100%

- 2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年9月1日から平成20年2月29日まで

- 3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	195,638百万円
取得に直接要した費用	865百万円
新株予約権価額	136百万円
取得原価	196,640百万円

- 4 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1)株式の種類及び移転比率

株式会社大丸の普通株式1株に対して当社の普通株式1.4株を、株式会社松坂屋ホールディングスの普通株式1株に対して当社の普通株式1株をそれぞれ割り当てて交付いたしました。

(2)移転比率の算定方法

株式会社大丸及び株式会社松坂屋ホールディングスは財務面、財務会計面でお互いにそれぞれの分野の専門家を交えてデュー・デリジェンスを行ない、株式移転比率に重要な影響を与える未開示情報はないことを確認いたしました。株式会社大丸及び株式会社松坂屋ホールディングスは、それぞれが独立した立場で公正かつ妥当な株式移転比率を検討することがそれぞれの株主の利益を確保することにつながるものと判断し、ファイナンシャル・アドバイザーを個別に任命することといたしました。

これを受けて、株式会社大丸は野村證券株式会社をファイナンシャル・アドバイザーに任命し、株式会社松坂屋ホールディングスとの協議において参考とすべき株式移転比率の分析を依頼いたしました。

野村證券株式会社は、この依頼を受けて、株式会社大丸及び株式会社松坂屋ホールディングスについてDCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法、市場株価平均法、類似会社比較法等を行ない、株式会社大丸はその分析結果を示した株式移転比率算定書を受領いたしました。各分析における分析結果は以下のとおりです。

	採用手法	株式移転比率の評価レンジ
	DCF法	1.28～1.52
	市場株価平均法	1.69～1.79
	類似会社比較法	1.76～2.14
	株式移転比率 (株式会社大丸1株に対して割り当てられる当社株式の株数)	1.40

なお、市場株価平均法については、本株式移転に関する新聞報道がなされた平成19年2月16日を基準日として、1週間、1ヶ月間及び平成19年2月期第3四半期決算公表日の翌営業日（株式会社大丸：平成18年12月22日、株式会社松坂屋ホールディングス：平成19年1月9日）から基準日までの期間の株価終値平均を採用いたしました。

株式会社大丸は、野村證券株式会社による株式移転比率の算定結果を参考に、株式会社大丸及び株式会社松坂屋ホールディングスの財務の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、株式会社大丸及び株式会社松坂屋ホールディングスは、それぞれ平成19年3月14日に開催された取締役会において株式会社大丸：株式会社松坂屋ホールディングス＝1.4：1（株式会社大丸の普通株式1株に対して当社の普通株式1.4株を、株式会社松坂屋ホールディングスの普通株式1株に対して当社の普通株式1株をそれぞれ割り当てて交付することを意味する。）を株式移転比率として本株式移転を行なう旨の経営統合に関する基本合意書を締結することをそれぞれ決議し、同日、株式会社大丸及び株式会社松坂屋ホールディングスとの間でこれを締結いたしました。

なお、株式会社松坂屋ホールディングスはファイナンシャル・アドバイザーとして日興シティグループ証券株式会社を任命し、株式移転比率の算定結果を示した株式移転比率算定書を受領しており、本件株式移転比率が日興シティグループ証券株式会社実施した算定結果の範囲に含まれていることを確認しております。

(3) 交付株式数及びその評価額

165,895,830株 196,640百万円

5 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 負ののれん

10,794百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったことによります。

(3) 償却の方法及び償却期間

5年間で均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

(1) 資産の額

流動資産	50,649百万円
固定資産	406,600百万円
合計	457,250百万円

(2)負債の額

流動負債	99,389百万円
<u>固定負債</u>	<u>151,367百万円</u>
合 計	250,756百万円

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高	1,177,901百万円
営業利益	42,632百万円
経常利益	43,151百万円
当期純利益	23,404百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

上記「売上高及び損益情報」は、被取得企業である松坂屋グループの平成19年3月1日から8月31日までの売上高、営業損益を加えた年間実質ベースの数値であります。

なお、当該注記は、新日本監査法人の監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等に関する注記

1 結合当事企業の名称及び事業の内容

名 称	株式会社 松坂屋ホールディングス
事業の内容	百貨店業等の事業を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を所有することによる当該会社の事業活動の支配または管理

2 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社松坂屋ホールディングスは平成19年11月1日をもって解散いたしました。なお、本合併は、会社法第796条第3項に定める簡易合併ならびに同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、当社および株式会社松坂屋ホールディングスにおいて合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行っております。

3 結合後企業の名称

J.フロント リテイリング株式会社

4 取引の目的を含む取引の概要

株式会社松坂屋ホールディングスは、株式会社松坂屋の持株会社として松坂屋グループの経営管理を行っていましたが、平成19年9月3日をもって、株式会社大丸との経営統合により、当社の100%子会社となりました。

これに伴い、当社は、グループ経営の効率化と、情報伝達および業務の簡素化、意思決定の迅速化を図り、企業価値を向上させるため、平成19年11月1日をもって株式会社松坂屋ホールディングスを吸収合併いたしました。なお、株式会社松坂屋ホールディングスは当社の100%子会社であるため、この合併による新株式の発行、資本金の増加および合併交付金の支払いは行っておりません。

5 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当連結会計年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

株式会社大丸及び株式会社松坂屋が保有する子会社株式の会社分割による当社への吸収分割について

当社及び当社の完全子会社である株式会社大丸並びに株式会社松坂屋は、平成20年1月10日開催の各社取締役会決議に基づき、両社が保有する子会社株式を当社へ移管する吸収分割を平成20年3月1日に実施いたしました。

1 会社分割の目的

当社グループは、平成19年9月3日をもって、株式会社大丸と株式会社松坂屋ホールディングスによる共同株式移転により持株会社体制に移行いたしました。その後、平成19年11月1日には、グループ経営の効率化と、情報伝達及び業務の簡素化、意思決定の迅速化を図り、企業価値を向上させるため、当社が株式会社松坂屋ホールディングスを吸収合併し、当社が株式会社松坂屋の発行済株式の全部を保有することとなりました。

今般、持株会社体制の更なる整備に向け、株式会社大丸及び株式会社松坂屋が保有する子会社株式を当社へ移管するため、本件会社分割を行いました。

2 会社分割の要旨

(1) 吸収分割の効力発生日

平成20年3月1日

(2) 分割方式

当社の完全子会社であります株式会社大丸及び株式会社松坂屋を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割方式であります。

なお、本件会社分割は、承継会社である当社においては会社法第796条第3項の規定に基づく簡易吸収分割、また、分割会社である株式会社大丸及び株式会社松坂屋においては会社法第784条第1項の規定に基づく略式吸収分割であるため、いずれも株主総会の承認を得ることなく行いました。

(3) 承継により増加する資本金

承継により増加する資本金はありません。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

分割会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

当社は、本件会社分割に際して、本件会社分割の効力発生日における株式会社大丸及び株式会社松坂屋が両社の子会社管理事業に関して有する次に記載する資産、債務及びこれらに付随する権利義務を承継いたしました。

資産

a 「4 承継する資産の概要」に記載した大丸及び松坂屋が保有している子会社株式のすべて

b 上記 a に掲げる株式に付随する一切の権利義務

債務

承継すべき債務及びこれらに付随する権利義務はございません。

雇用契約

承継すべき雇用契約及びこれらの契約に基づき発生する権利義務はございません。

(6) 債務履行の見込み

承継会社である当社並びに分割会社である株式会社大丸及び株式会社松坂屋は、効力発生日以降に到来する債務の履行の見込みについて問題がないものと判断しております。

3 分割当事会社の概要

(平成20年2月29日現在)

(1) 商号	J.フロント リテイリング株式会社(承継会社)	株式会社大丸(分割会社)	株式会社松坂屋(分割会社)
(2) 事業内容	百貨店業等の事業を行う子会社及びグループ会社の経営計画・管理並びにそれに付帯する業務	百貨店業を中心とした小売業	百貨店業を中心とした小売業
(3) 設立年月日	平成19年9月3日	大正9年4月16日	明治43年2月1日
(4) 本店所在地	東京都中央区銀座六丁目10番1号	大阪市中央区心斎橋筋1丁目7番1号	名古屋市中区栄三丁目16番1号
(5) 代表者	代表取締役社長 奥田 務	代表取締役社長 山本 良一	代表取締役社長執行役員 茶村 俊一
(6) 資本金	30,000百万円	20,283百万円	9,765百万円
(7) 発行済株式数	536,238,328株	264,530,356株	165,895,830株
(8) 純資産	278,243百万円(個別)	85,237百万円(個別)	64,141百万円(個別)
(9) 総資産	294,781百万円(個別)	252,430百万円(個別)	189,309百万円(個別)
(10) 決算期	2月末日	2月末日	2月末日
(11) 大株主および持株比率	日本生命保険相互会社 5.39% 日本マスタートラスト信託銀行(信託口) 4.82% 株式会社三菱東京UFJ銀行 3.33%	J.フロント リテイリング株式会社 100%	J.フロント リテイリング株式会社 100%

4 承継する資産の概要

(1) 承継する資産の内容

株式会社大丸及び株式会社松坂屋が保有している子会社株式

(2) 当社が承継した資産の項目及び金額

当社は、本件会社分割に際して、当社と株式会社大丸、当社と株式会社松坂屋で締結された平成20年1月10日付会社吸収分割契約書に基づき、株式会社大丸が保有する子会社14社の全株式及び株式会社松坂屋が保有する子会社6社の全株式を承継いたしました。

資産(大丸 当社)	
項目	金額
子会社株式	6,436百万円

資産(松坂屋 当社)	
項目	金額
子会社株式	4,240百万円

(平成20年2月29日現在)

対象子会社	出資比率	対象子会社	出資比率
株式会社大丸ピーコック	100%	株式会社松坂屋ストア	100%
大丸興業株式会社	100%	松坂屋誠工株式会社	100%
株式会社大丸装工	100%	日本リフェクス株式会社	100%
JFRカード株式会社	100%	松栄食品株式会社	87.6%
株式会社大丸ホームショッピング	100%	栄印刷株式会社	100%
株式会社レストランピーコック	100%	松坂サービス株式会社	100%
株式会社ディンプル	100%		
株式会社大丸セールスアソシエーツ	100%		
株式会社大丸コム開発	100%		
株式会社消費科学研究所	100%		
株式会社JFR情報センター	100%		
株式会社大丸ビジネスサポート	100%		
株式会社大丸リース&サービス	100%		
株式会社大丸クレセール 非連結	100%		

5 会社分割後の当社の状況

当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金及び決算期に変更はありません。

共通支配下の取引等に関する注記

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) スーパーマーケット業

当社の完全子会社である株式会社大丸ピーコック、株式会社松坂屋ストア、株式会社横浜松坂屋ストア並びに野沢商事株式会社は、平成20年6月24日に締結した合併契約書に基づき、平成20年9月1日付で合併しております。

結合当事企業の名称及びその事業の内容

・ 結合企業

名 称 株式会社大丸ピーコック

事業の内容 スーパーマーケット事業

・ 被結合企業

名 称 株式会社松坂屋ストア

事業の内容 スーパーマーケット事業

名 称 株式会社横浜松坂屋ストア

事業の内容 スーパーマーケット事業

名 称 野沢商事株式会社

事業の内容 スーパーマーケット事業

企業結合の法的形式

株式会社大丸ピーコックを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社松坂屋ストア、株式会社横浜松坂屋ストア並びに野沢商事株式会社は平成20年9月1日をもって解散いたしました。

結合後企業の名称

株式会社ピーコックストア

取引の目的を含む取引の概要

グループ成長基盤の更なる充実、グループ経営資源の有効活用を目的とする事業再編を実施し、グループ関連事業各社においては、「自律経営」と「全体最適」を基本に、従来の発想や枠組みを超えた「革新への挑戦」、「経営の質の充実」を行い、当社グループの中長期プラン「フロンティア21」の実現に貢献していきます。なお、合併による新株の発行及び資本金の増加はありません。

(2) 建装事業

当社の完全子会社である株式会社大丸装工、松坂屋誠工株式会社、日本リフェクス株式会社並びに株式会社大丸木工は、平成20年6月24日に締結した合併契約書に基づき、平成20年9月1日付で合併しております。

結合当事企業の名称及びその事業の内容

・ 結合企業

名 称 株式会社大丸装工

事業の内容 建装工事請負業

・ 被結合企業

名 称 松坂屋誠工株式会社

事業の内容 建装工事請負業

名 称 日本リフェクス株式会社

事業の内容 グラスレスミラー製造・販売

名 称 株式会社大丸木工

事業の内容 家具製造業

企業結合の法的形式

株式会社大丸装工を存続会社とする吸収合併方式で、松坂屋誠工株式会社、日本リフェクス株式会社並びに株式会社大丸木工は平成20年9月1日をもって解散いたしました。

結合後企業の名称

株式会社J.フロント建装

取引の目的を含む取引の概要

グループ成長基盤の更なる充実、グループ経営資源の有効活用を目的とする事業再編を実施し、グループ関連事業各社においては、「自律経営」と「全体最適」を基本に、従来の発想や枠組みを超えた「革新への挑戦」、「経営の質の充実」を行い、当社グループの中長期プラン「フロンティア21」の実現に貢献していきます。なお、合併による新株の発行及び資本金の増加はありません。

(3) 人材派遣事業

当社の完全子会社である株式会社ディンプルと株式会社大丸セールスアソシエーツは、平成20年6月24日に締結した合併契約書に基づき、平成20年9月1日付で合併しております。

結合当事企業の名称及びその事業の内容

・ 結合企業

名 称 株式会社ディンプル

事業の内容 人材派遣事業

・被結合企業

名 称 株式会社大丸セールスアソシエーツ

事業の内容 販売業務・店舗運営業務受託業

企業結合の法的形式

株式会社ディンプルを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社大丸セールスアソシエーツは平成20年9月1日をもって解散いたしました。

結合後企業の名称

株式会社ディンプル

取引の目的を含む取引の概要

グループ成長基盤の更なる充実、グループ経営資源の有効活用を目的とする事業再編を実施し、グループ関連事業各社においては、「自律経営」と「全体最適」を基本に、従来の発想や枠組みを超えた「革新への挑戦」、「経営の質の充実」を行い、当社グループの中長期プラン「フロンティア21」の実現に貢献していきます。なお、合併による新株の発行及び資本金の増加はありません。

(4)百貨店業

当社の完全子会社である株式会社松坂屋と株式会社横浜松坂屋は、平成21年1月1日付で合併しております。

結合当事企業の名称及びその事業の内容

・結合企業

名 称 株式会社松坂屋

事業の内容 百貨店業

・被結合企業

名 称 株式会社横浜松坂屋

事業の内容 百貨店業

企業結合の法的形式

株式会社松坂屋を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社横浜松坂屋は平成21年1月1日をもって解散いたしました。

結合後企業の名称

株式会社松坂屋

取引の目的を含む取引の概要

株式会社横浜松坂屋は、平成20年10月26日に百貨店事業を終了しました。今後、同社が保有する不動産の有効活用を図るため、株式会社松坂屋が同社の権利義務を包括的に承継する吸収合併を行うこととしました。なお、合併による新株の発行及び資本金の増加はありません。

2 実施した会計処理の概要

上記取引は、「企業結合に係る会計基準」に定める共通支配下の取引に該当し、平成21年2月期の当社の個別及び連結業績への影響はありません。

株式交換に関する基本合意書の締結

当社は、平成20年10月14日開催の取締役会において、平成20年12月1日をもって、株式交換（以下、「本株式交換」という）により、当社の連結子会社である松栄食品株式会社を完全子会社とすることを決議し、株式交換契約を締結いたしました。なお、本株式交換は、連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であります。

1 株式交換による完全子会社化の目的

関連事業群の競争力・収益力強化を目的とした「1業種1社体制」への事業再編方針に基づき、平成21年3月に経営統合を実施した株式会社レストランピーコック（当社完全子会社）と松栄食品株式会社との連携を早期に推進するため、当該経営統合に先立って松栄食品株式会社を当社の完全子会社とし、意思決定の迅速化と機動性を高めることが重要であると判断いたしました。

2 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会（両社）	平成20年10月14日
株式交換契約締結（両社）	平成20年10月14日
株式交換承認臨時株主総会（松栄食品株式会社）	平成20年11月4日
株式交換の効力発生日	平成20年12月1日
株券交付日	平成20年12月4日

()本株式交換は、当社においては、会社法第796条第3項の規定に基づき簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ずに行いました。

(2) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	松栄食品株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	0.4

(注) 1. 株式の割当比率

当社は、本株式交換に際して、本株式交換の効力発生日の前日の松栄食品株式会社の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する松栄食品株式会社の普通株式1株につき、当社の普通株式0.4株を割当交付いたしました。ただし、当社が保有する松栄食品株式会社の普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

2. 株式交換により交付する株式数等

当社は、本株式交換により、普通株式217,255株を割当交付し、交付した株式はすべて当社保有の自己株式であります。

(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

算定の基礎及び経緯

当社及び松栄食品株式会社は、株式交換比率の公正性を期すために、第三者機関である中央パートナーズ税理士法人に株式交換比率の算定を依頼いたしました。

中央パートナーズ税理士法人は、株式交換比率の算定根拠となる株式価値の評価方法を検討した結果、公開会社である当社の株式価値評価については、平成20年8月31日を基準日として、基準日前3ヶ月間の平均値を採用した市場株価平均法により算出いたしました。

一方、非公開会社である松栄食品株式会社については、平成21年3月に株式会社レストランピーコックとの経営統合を控えており、将来予測数値につき客観性を確保し得ないと推測されるため、DCF方式に基づく株式価値評価は採用しないこととし、平成20年8月31日時点で保有する資産及び負債の簿価を評価し直す時価純資産価額方式により株式価値評価を算出いたしました。

以上により、当社の1株当たり株式価値を1とした場合の交換比率を0.4と算定する結果に至りました。

当社及び松栄食品株式会社は、その結果を参考として協議を重ねた結果、平成20年10月14日、両社の取締役会において、本株式交換における株式交換比率を上記のとりの比率で合意、決定し、同日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

算定機関との関係

算定機関である中央パートナーズ税理士法人は、当社及び松栄食品株式会社の関連当事者には該当いたしません。

(4) 株式交換完全子会社の株予約権および株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3 株式交換の当事会社の概要

(平成20年2月29日現在)

(1) 商号	J.フロント リテイリング株式会社 (株式交換完全親会社)	松栄食品株式会社 (株式交換完全子会社)
(2) 事業内容	百貨店業等の事業を行う子会社及びグループ会社の経営計画・管理並びにそれに付帯する業務	飲食業・食品製造業
(3) 設立年月日	平成19年9月3日	昭和4年3月4日
(4) 本店所在地	東京都中央区銀座六丁目10番1号	名古屋市中区栄五丁目26番7号
(5) 代表者	代表取締役社長 奥田 務	代表取締役社長 篠田 明
(6) 資本金	30,000百万円	100百万円
(7) 発行済株式数	536,238,328株	4,400,000株
(8) 純資産	315,854百万円(連結)	817百万円(個別)
(9) 総資産	805,375百万円(連結)	1,309百万円(個別)
(10) 決算期	2月末日	2月末日
(11) 大株主及び持株比率	日本生命保険相互会社 5.39% 日本マスタートラスト信託銀行(信託口) 4.82% 株式会社三菱東京UFJ銀行 3.33%	J.フロント リテイリング株式会社 87.65% (平成20年8月31日現在)

4 株式交換後の状況

商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期

上記「3 株式交換の当事会社の概要（株式交換完全親会社）」から変更ありません。

なお、松栄食品株式会社は当社の連結子会社であるため、本株式交換に伴う平成21年2月期の当社連結業績への影響は軽微であります。

また、松栄食品株式会社は、平成21年3月1日に、当社の完全子会社である株式会社レストラ
 ンピーコックと合併いたしました。

連結子会社間の事業譲渡（譲受）及び解散

当社は平成20年10月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社（間接所有）である有限会社常磐商
 会の営む保険募集に関する事業を、同じく当社の連結子会社である大丸興業株式会社に譲渡し、事業譲渡後
 の有限会社常磐商会を解散することを決議いたしました。

1 事業譲渡（譲受）及び解散の理由

有限会社常磐商会は、昭和23年の会社設立以来、松坂屋グループの保険代理店として、株式会社松
 坂屋及び同社のグループ会社並びにお取引先を主要顧客として保険募集に関する事業を営んでまい
 りました。平成19年9月の株式会社大丸と株式会社松坂屋ホールディングスの経営統合により推進
 しております関連事業会社の「1業種1社体制」への事業再編の一環として、当社グループの保険
 代理業の経営効率化に向け、同一事業部門を有する大丸興業株式会社に有限会社常磐商会の事業を
 譲渡し、事業譲渡後、有限会社常磐商会を解散することといたしました。

2 事業譲渡（譲受）及び解散する子会社の概要

（平成20年2月29日現在、いずれも個別ベース）

(1) 商号	有限会社常磐商会 (事業譲渡及び解散する会社)	大丸興業株式会社 (事業譲受会社)
(2) 事業内容	保険代理業	物品卸売業、輸出入業及び保険代理業
(3) 設立年月日	昭和23年12月9日	昭和23年8月20日
(4) 本店所在地	名古屋市中区栄三丁目16番1号	大阪市中央区備後町三丁目4番9号
(5) 代表者	代表取締役 渡辺 悦次	代表取締役社長 中川 隆夫
(6) 資本金	3百万円	1,800百万円
(7) 発行済株式数	300株	12,000,000株
(8) 純資産	126百万円	13,368百万円
(9) 総資産	149百万円	29,732百万円
(10) 決算期	2月末日	2月末日
(11) 従業員数 (平成20年8月31日現在)	3名	309名
(12) 大株主及び持株比率 (平成20年8月31日現在)	株式会社松坂屋 100%	J.フロント リテイリング株式会社 100%

3 解散する子会社の直近業績

(単位：百万円)

	平成18年2月期	平成19年2月期	平成20年2月期	平成21年2月期
売上高	59	62	62	48
営業利益	13	2	5	17
経常利益	12	3	7	18
当期純利益	12	2	5	17

4 日程

- 平成20年10月14日 取締役会決議（当社、株式会社松坂屋及び大丸興業株式会社）
平成20年10月14日 事業譲渡契約締結（事業譲渡当事会社）
平成20年10月14日 株主総会にて事業譲渡の決議（有限会社常磐商会）
平成21年2月1日 事業譲渡日
平成21年2月28日 株主総会にて会社解散の決議（有限会社常磐商会）
平成21年2月28日 会社解散（有限会社常磐商会）
平成21年6月（予定） 清算終了（有限会社常磐商会）

なお、大丸興業株式会社は、会社法第468条第2項の規定（簡易事業譲受）により株主総会の承認を得ずに行いました。

5 業績に与える影響

本件による平成21年2月期の当社の個別及び連結業績への影響はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)		当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	
1株当たり純資産額	581円97銭	1株当たり純資産額	582円27銭
1株当たり当期純利益金額	45円74銭	1株当たり当期純利益金額	13円56銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	45円69銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	13円56銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	315,854	316,268
普通株式に帰属しない金額(百万円)	8,031	8,407
(うち新株予約権)	(136)	(130)
(うち少数株主持分)	(7,895)	(8,276)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	307,823	307,861
期末の普通株式の数(千株)	528,937	528,730

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
連結損益計算書上の当期純利益金額(百万円)	20,538	7,170
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	20,538	7,170
普通株式の期中平均株式数(千株)	449,037	528,667
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	444	143
(うち新株予約権(千株))	(444)	(143)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成16年5月27日開催定時株主総会決議による第3回新株予約権(株式の数308,000株) 平成17年5月26日開催定時株主総会決議による第4回新株予約権(株式の数336,000株) 平成18年5月25日開催定時株主総会決議による第6回新株予約権(株式の数300,000株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

株式会社大丸及び株式会社松坂屋が保有する子会社株式の会社分割による当社への吸収分割について当社及び当社の完全子会社である株式会社大丸並びに株式会社松坂屋は、平成20年1月10日開催の各社取締役会決議に基づき、両社が保有する子会社株式を当社へ移管する吸収分割を平成20年3月1日に実施いたしました。

1 会社分割の目的

当社グループは、平成19年9月3日をもって、株式会社大丸と株式会社松坂屋ホールディングスによる共同株式移転により持株会社体制に移行いたしました。その後、平成19年11月1日には、グループ経営の効率化と、情報伝達及び業務の簡素化、意思決定の迅速化を図り、企業価値を向上させるため、当社が株式会社松坂屋ホールディングスを吸収合併し、当社が株式会社松坂屋の発行済株式の全部を保有することとなりました。

今般、持株会社体制の更なる整備に向け、株式会社大丸及び株式会社松坂屋が保有する子会社株式を当社へ移管するため、本件会社分割を行いました。

2 会社分割の要旨

(1) 吸収分割の効力発生日

平成20年3月1日

(2) 分割方式

当社の完全子会社であります株式会社大丸及び株式会社松坂屋を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割方式であります。

なお、本件会社分割は、承継会社である当社においては会社法第796条第3項の規定に基づく簡易吸収分割、また、分割会社である株式会社大丸及び株式会社松坂屋においては会社法第784条第1項の規定に基づく略式吸収分割であるため、いずれも株主総会の承認を得ることなく行いました。

(3) 承継により増加する資本金

承継により増加する資本金はありません。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

分割会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

当社は、本件会社分割に際して、本件会社分割の効力発生日における株式会社大丸及び株式会社松坂屋が両社の子会社管理事業に関して有する次に記載する資産、債務及びこれらに付随する権利義務を承継いたします。

資産

a. 「4. 承継する資産の概要」に記載した大丸及び松坂屋が保有している子会社株式のすべて

b. 上記 a. に掲げる株式に付随する一切の権利義務

債務

承継すべき債務及びこれらに付随する権利義務はございません。

雇用契約

承継すべき雇用契約及びこれらの契約に基づき発生する権利義務はございません。

(6) 債務履行の見込み

承継会社である当社並びに分割会社である株式会社大丸及び株式会社松坂屋は、効力発生日以降に到来する債務の履行の見込みについて問題がないものと判断しております。

3 分割当事会社の概要

(1) 商号	J.フロント リテイリング株式会社(承継会社)	株式会社大丸(分割会社)	株式会社松坂屋(分割会社)
(2) 事業内容	百貨店業等の事業を行う子会社及びグループ会社の経営計画・管理並びにそれに付帯する業務	百貨店業を中心とした小売業	百貨店業を中心とした小売業
(3) 設立年月日	2007年9月3日	1920年4月16日	1910年2月1日
(4) 本店所在地	東京都中央区銀座六丁目10番1号	大阪市中央区心斎橋筋1丁目7番1号	名古屋市中区栄三丁目16番1号
(5) 代表者	代表取締役社長 奥田 務	代表取締役社長 山本 良一	代表取締役社長執行役員 茶村 俊一
(6) 資本金	30,000百万円	20,283百万円	9,765百万円
(7) 発行済株式数	536,238,328株	264,530,356株	165,895,830株
(8) 純資産	278,243百万円(個別)	85,237百万円(個別)	64,141百万円(個別)
(9) 総資産	294,781百万円(個別)	252,430百万円(個別)	189,309百万円(個別)
(10) 決算期	2月末日	2月末日	2月末日
(11) 大株主および持株比率	日本生命保険相互会社 5.39% 日本マスタートラスト信託銀行(信託口) 4.82% 株式会社三菱東京UFJ銀行 3.33%	J.フロント リテイリング株式会社 100%	J.フロント リテイリング株式会社 100%

4 承継する資産の概要

(1) 承継する資産の内容

株式会社大丸及び株式会社松坂屋が保有している子会社株式

(2) 当社が承継する資産の項目及び金額

当社は、本件会社分割に際して、当社と株式会社大丸、当社と株式会社松坂屋で締結された平成20年1月10日付会社吸収分割契約書に基づき、株式会社大丸が保有する子会社14社の全株式及び株式会社松坂屋が保有する子会社6社の全株式を承継します。

資産(大丸 当社)		資産(松坂屋 当社)	
項目	金額	項目	金額
子会社株式	6,436百万円	子会社株式	4,240百万円

対象子会社	出資比率	対象子会社	出資比率
株式会社大丸ピーコック	100%	株式会社松坂屋ストア	100%
大丸興業株式会社	100%	松坂屋誠工株式会社	100%
株式会社大丸装工	100%	日本リフェクス株式会社	100%
JFRカード株式会社	100%	松栄食品株式会社	87.6%
株式会社大丸ホームショッピング	100%	栄印刷株式会社	100%
株式会社レストランピーコック	100%	松坂サービス株式会社	100%
株式会社ディンプル	100%		
株式会社大丸セールスアソシエーツ	100%		
株式会社大丸コム開発	100%		
株式会社消費科学研究所	100%		
株式会社JFR情報センター	100%		
株式会社大丸ビジネスサポート	100%		
株式会社大丸リース&サービス	100%		
株式会社大丸クレセール 非連結	100%		

5 会社分割後の当社の状況

当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金及び決算期に変更はありません。

当連結会計年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

共通支配下の取引等

結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

飲食店業

当社の完全子会社である株式会社レストランピーコックと松栄食品株式会社は、平成20年10月14日に締結した合併契約書に基づき、平成21年3月1日付で合併しております。

結合当事企業の名称及びその事業の内容

・結合企業

名 称 株式会社レストランピーコック

事業の内容 飲食店業

・被結合企業

名 称 松栄食品株式会社

事業の内容 飲食業・食品製造業

企業結合の法的形式

株式会社レストランピーコックを存続会社とする吸収合併方式で、松栄食品株式会社は平成21年3月1日をもって解散いたしました。

結合後企業の名称

株式会社J.フロントフーズ

取引の目的を含む取引の概要

グループ成長基盤の更なる充実、グループ経営資源の有効活用を目的とする事業再編を実施し、グループ関連事業各社においては、「自律経営」と「全体最適」を基本に、従来の発想や枠組みを超えた「革新への挑戦」、「経営の質の充実」を行い、当社グループの中長期プラン「フロンティア21」の実現に貢献していきます。なお、合併による新株の発行及び資本金の増加はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)大丸	第19回無担保 普通社債	平成17年 9月13日	6,000	6,000 (6,000)	0.76	なし	平成21年 9月11日
(株)大丸	第20回無担保 普通社債	平成17年 9月14日	3,000	3,000 (3,000)	0.74	なし	平成21年 9月14日
(株)松坂屋	第7回無担保 普通社債	平成16年 3月31日	3,000	3,000 (3,000)	1.01	なし	平成21年 3月31日
(株)松坂屋	第8回無担保 普通社債	平成16年 3月31日	2,000	2,000 (2,000)	1.10	なし	平成21年 3月31日
(株)松坂屋	第9回無担保 普通社債	平成18年 2月28日	3,000	3,000	1.07	なし	平成23年 2月28日
(株)松坂屋	第10回無担保 普通社債	平成18年 2月28日	2,000	2,000	1.06	なし	平成23年 2月28日
合計			19,000	19,000 (14,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の()内は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
14,000	5,000			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,484	38,183	0.93	
1年以内に返済予定の長期借入金	26,484	4,373	1.93	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	36,073	33,121	1.88	平成22年3月～ 平成33年11月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	84,042	75,677		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,956	11,634	8,390	1,836

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区 分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)	
		金 額(百万円)	構成比 (%)	金 額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		7,393		1,326	
2 関係会社短期貸付金		9,516		2,362	
3 繰延税金資産				346	
4 その他		1,501		1,038	
貸倒引当金				81	
流動資産合計		18,411	6.2	4,991	1.8
固定資産					
1 有形固定資産	1				
(1) 建物及び構築物		130		121	
(2) その他		0		0	
有形固定資産合計		131	0.1	122	0.0
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		36		60	
(2) その他				5	
無形固定資産合計		36	0.0	66	0.0
3 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式		276,002		276,111	
(2) 繰延税金資産				7	
(3) その他		199		192	
投資その他の資産合計		276,202	93.7	276,310	98.2
固定資産合計		276,369	93.8	276,499	98.2
資産合計		294,781	100.0	281,491	100.0

区 分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)	
		金 額(百万円)	構成比 (%)	金 額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 短期借入金		14,686			
2 未払費用		82		171	
3 未払法人税等		14		230	
4 賞与引当金		220		558	
5 役員賞与引当金		58		57	
6 事業整理損失引当金				22	
7 その他	2	1,475		689	
流動負債合計		16,537	5.6	1,728	0.6
固定負債					
その他		0		0	
固定負債合計		0	0.0	0	0.0
負債合計		16,537	5.6	1,728	0.6
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		30,000		30,000	
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		7,500		7,500	
(2) その他資本剰余金		239,752		239,664	
資本剰余金合計		247,252		247,164	
3 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		5,906		7,585	
利益剰余金合計		5,906		7,585	
4 自己株式		5,051		5,117	
株主資本合計		278,107	94.3	279,632	99.3
新株予約権		136	0.1	130	0.1
純資産合計		278,243	94.4	279,762	99.4
負債純資産合計		294,781	100.0	281,491	100.0

【損益計算書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年9月3日 至平成20年2月29日)			当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		
		金 額(百万円)		百分比 (%)	金 額(百万円)		百分比 (%)
営業収益							
1 受取配当金	1	5,930			6,068		
2 経営指導料	1	1,723	7,653	100.0	6,608	12,677	100.0
一般管理費	2		1,522	19.9		5,978	47.2
営業利益			6,131	80.1		6,698	52.8
営業外収益							
1 受取利息	1	17			46		
2 その他		6	24	0.3	16	63	0.5
営業外費用							
1 支払利息		9			87		
2 創立費償却		393					
3 その他		0	402	5.3	105	192	1.5
経常利益			5,753	75.2		6,570	51.8
特別利益							
抱合せ株式消滅差益		154	154	2.0			
特別損失							
事業整理損	3				104	104	0.8
税引前当期純利益			5,908	77.2		6,466	51.0
法人税、住民税及び事業税		2			379		
法人税等調整額			2	0.0	353	26	0.2
当期純利益			5,906	77.2		6,440	50.8

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自平成19年9月3日 至平成20年2月29日)

	株主資本						新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益 剰余金				
				繰越利益 剰余金				
前事業年度末(百万円)								
事業年度中の変動額								
株式移転による設立	30,000	7,500	239,752			277,252	136	277,389
当期純利益				5,906		5,906		5,906
自己株式の取得					5,109	5,109		5,109
自己株式の処分			0		58	57		57
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	30,000	7,500	239,752	5,906	5,051	278,107	136	278,243
平成20年2月29日残高(百万円)	30,000	7,500	239,752	5,906	5,051	278,107	136	278,243

当事業年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

	株主資本						新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益 剰余金				
				繰越利益 剰余金				
平成20年2月29日残高(百万円)	30,000	7,500	239,752	5,906	5,051	278,107	136	278,243
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				4,760		4,760		4,760
当期純利益				6,440		6,440		6,440
自己株式の取得					357	357		357
自己株式の処分			44		138	93		93
簡易株式交換による 自己株式の処分			43		152	109		109
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							5	5
事業年度中の変動額合計 (百万円)			87	1,679	66	1,525	5	1,519
平成21年2月28日残高(百万円)	30,000	7,500	239,664	7,585	5,117	279,632	130	279,762

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

該当事項はありません。

重要な会計方針

項 目	前事業年度 (自平成19年9月3日 至平成20年2月29日)	当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	貯蔵品 先入先出法による原価法	貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 建物及び構築物 定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物及び構築物 8～15年 (2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法を採用して おります。	(1) 有形固定資産 建物及び構築物 同左 その他の有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	創立費 支出時に全額費用処理しております。	
5 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に充てるた め、支給見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に充てるた め、支給見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率 を使用し、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を検 討し、回収不能見込額を計上してお ります。 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 事業整理損失引当金 関係会社の事業整理に伴う損失に備 えるため、所要額を計上しておりま す。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっております。	同左
7 その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)
1 下記については直接控除して表示しております。 減価償却累計額 有形固定資産 4百万円	1 下記については直接控除して表示しております。 減価償却累計額 有形固定資産 14百万円
2 関係会社からの預り金 1,451百万円	2 関係会社からの預り金 353百万円
	3 保証債務 株式会社JFRオフィスサポート銀行借入に対 する保証 31,681百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年9月3日 至平成20年2月29日)	当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
1 関係会社との取引高 受取配当金 5,930百万円 経営指導料 1,723百万円 受取利息 17百万円	1 関係会社との取引高 受取配当金 6,068百万円 経営指導料 6,608百万円 受取利息 42百万円
2 一般管理費の主なもの 役員報酬 124百万円 従業員給料 420百万円 賞与引当金繰入額 220百万円 役員賞与引当金繰入額 58百万円 退職給付費用 68百万円 福利費 129百万円 減価償却費 8百万円 賃借料 163百万円 雑費 152百万円	2 一般管理費の主なもの 役員報酬 255百万円 従業員給料 2,335百万円 賞与引当金繰入額 558百万円 役員賞与引当金繰入額 57百万円 退職給付費用 289百万円 福利費 576百万円 減価償却費 23百万円 賃借料 438百万円 雑費 494百万円
	3 事業整理損 株大丸クレセールに対する事業整理損失引当金 繰入額 104百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年9月3日 至平成20年2月29日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		7,208,065	66,310	7,141,755

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式取得による増加 6,884,750株

合併による増加 89,713株

単元未満株式の買取による増加 233,602株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 66,310株

当事業年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,141,755	601,470	414,171	7,329,054

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 601,470株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 147,916株

ストック・オプション権利行使による減少 49,000株

簡易株式交換による減少 217,255株

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年9月3日 至平成20年2月29日)	当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)																																														
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">有形固定資産 ・その他 (器具)</td> <td style="width: 30%;">取得価額 相当額</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>減価償却累計 額相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>期末残高 相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低い ため、「支払利子込み法」により 算定しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">支払リース料及び減価償却費相当額</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。</p>	有形固定資産 ・その他 (器具)	取得価額 相当額	4百万円		減価償却累計 額相当額	0百万円		期末残高 相当額	4百万円	未経過リース料期末残高相当額		1年内	0百万円	1年超	3百万円	合計	4百万円	支払リース料及び減価償却費相当額		支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">有形固定資産 ・その他 (器具)</td> <td style="width: 30%;">取得価額 相当額</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>減価償却累計 額相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>期末残高 相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低い ため、「支払利子込み法」により 算定しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">支払リース料及び減価償却費相当額</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。</p>	有形固定資産 ・その他 (器具)	取得価額 相当額	4百万円		減価償却累計 額相当額	1百万円		期末残高 相当額	3百万円	未経過リース料期末残高相当額		1年内	0百万円	1年超	2百万円	合計	3百万円	支払リース料及び減価償却費相当額		支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円
有形固定資産 ・その他 (器具)	取得価額 相当額	4百万円																																													
	減価償却累計 額相当額	0百万円																																													
	期末残高 相当額	4百万円																																													
未経過リース料期末残高相当額																																															
1年内	0百万円																																														
1年超	3百万円																																														
合計	4百万円																																														
支払リース料及び減価償却費相当額																																															
支払リース料	0百万円																																														
減価償却費相当額	0百万円																																														
有形固定資産 ・その他 (器具)	取得価額 相当額	4百万円																																													
	減価償却累計 額相当額	1百万円																																													
	期末残高 相当額	3百万円																																													
未経過リース料期末残高相当額																																															
1年内	0百万円																																														
1年超	2百万円																																														
合計	3百万円																																														
支払リース料及び減価償却費相当額																																															
支払リース料	0百万円																																														
減価償却費相当額	0百万円																																														

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成20年2月29日)及び当事業年度(平成21年2月28日)における子会社株式及び関連会社株式で
時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>賞与引当金 89百万円</p> <p>役員賞与引当金 23百万円</p> <p>その他 39百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 152百万円</p> <p>評価性引当額 152百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 百万円</p> <p>繰延税金負債 百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>株式評価損 428百万円</p> <p>賞与引当金 203百万円</p> <p>役員賞与引当金 23百万円</p> <p>その他 127百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 781百万円</p> <p>評価性引当額 428百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 353百万円</p> <p>繰延税金負債 百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 353百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 40.8%</p> <p>その他 0.2%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.0%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 37.8%</p> <p>評価性引当額 2.4%</p> <p>その他 0.0%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.4%</p>

(企業結合等関係)

前事業年度 (自平成19年9月3日 至平成20年2月29日)

当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

「(1)連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)」における記載と同一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成19年9月3日 至平成20年2月29日)	当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
1株当たり純資産額	525円63銭	528円70銭
1株当たり当期純利益	11円06銭	12円18銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	11円05銭	12円17銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	278,243	279,762
普通株式に帰属しない金額(百万円)	136	130
(うち新株予約権)	(136)	(130)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	278,107	279,632
期末の普通株式の数(千株)	529,096	528,909

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業計年度 (自平成19年9月3日 至平成20年2月29日)	当事業計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
損益計算書上の当期純利益金額(百万円)	5,906	6,440
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	5,906	6,440
普通株式の期中平均株式数(千株)	534,116	528,843
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	452	143
(うち新株予約権(千株))	(452)	(143)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成16年5月27日開催定時株主総会決議による第3回新株予約権(株式の数308,000株) 平成17年5月26日開催定時株主総会決議による第4回新株予約権(株式の数336,000株) 平成18年5月25日開催定時株主総会決議による第6回新株予約権(株式の数300,000株)

(重要な後発事象)

連結財務諸表に係る「重要な後発事象」をご参照ください。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	135	0		136	14	9	121
その他	0			0			0
有形固定資産計	135	0		136	14	9	122
無形固定資産							
ソフトウェア	40	37		77	17	13	60
その他		6		6	0	0	5
無形固定資産計	40	43		84	17	13	66
長期前払費用	7	5	12	0			0
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 建物及び構築物の増加額の主なものは、当社事業所の間仕切であります。

2 ソフトウェアの増加額の主なものは、ワークフローシステムの開発によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金		81			81
賞与引当金	220	558	220		558
役員賞与引当金	58	57	51	6	57
事業整理損失引当金		22			22

(注) 役員賞与引当金当期減少額の「その他」は、前期末引当額と実支給額の差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
預金	
当座預金	1,019
普通預金	300
別段預金	6
計	1,326
合計	1,326

貯蔵品(流動資産その他)

区分	金額(百万円)
金券	3
計	3

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社松坂屋	190,147
株式会社大丸	75,178
株式会社ピーコックストア	2,790
株式会社J.フロント建装	2,665
大丸興業株式会社	600
その他	4,729
計	276,111

(3) 【その他】

「企業内容等の開示に関する内閣府令 第3号様式 記載上の注意(47)財務諸表e」に規定する財務諸表等として、株式移転により当社の完全子会社となった株式会社大丸の最近2事業年度に係る財務諸表を記載しております。

株式会社大丸

財務諸表

貸借対照表

区分	注記 番号	第124期 (平成20年2月29日)		第125期 (平成21年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		13,307		4,350	
2 受取手形		134		90	
3 売掛金		12,674		13,490	
4 商品		17,326		16,352	
5 貯蔵品		217		100	
6 前払費用		1,131		1,083	
7 短期貸付金		110		7	
8 関係会社短期貸付金		25,126		22,051	
9 従業員短期貸付金		2		1	
10 立替金		2,765		2,407	
11 未収入金		3,352		125	
12 繰延税金資産		3,676		2,936	
13 その他		534		625	
貸倒引当金		1,055		4,261	
流動資産合計		79,304	31.4	59,362	27.1
固定資産					
1 有形固定資産	1				
(1) 建物及び構築物	2	58,575		54,455	
(2) 車輛及び運搬具		0		0	
(3) 器具及び備品		308		223	
(4) 土地	2	38,807		38,807	
(5) 建設仮勘定		195		472	
有形固定資産合計		97,887		93,958	
2 無形固定資産					
(1) 借地権		1,182		1,179	
(2) ソフトウエア		2,295		2,760	
(3) その他		175		167	
無形固定資産合計		3,654		4,107	

区分	注記 番号	第124期 (平成20年2月29日)		第125期 (平成21年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		14,206		8,229	
(2) 関係会社株式		13,717		7,265	
(3) 出資金		2		2	
(4) 長期貸付金		433		444	
(5) 関係会社長期貸付金		5,624			
(6) 従業員長期貸付金		55		54	
(7) 破産・更生債権等		9		174	
(8) 長期前払費用		9,050		10,935	
(9) 敷金及び保証金		25,082		28,877	
(10) 退職給与引当資産		113		58	
(11) 繰延税金資産		4,969		6,022	
(12) その他		101		106	
貸倒引当金		1,784		719	
投資その他の資産合計		71,584		61,451	
固定資産合計		173,126	68.6	159,518	72.9
資産合計		252,430	100.0	218,880	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		37,058		33,578	
2 短期借入金		14,029		2,481	
3 1年内償還予定の社債				9,000	
4 未払金		5,324		6,215	
5 未払法人税等		5,112		928	
6 未払消費税等		825		986	
7 未払費用		1,911		2,108	
8 前受金		1,105		1,086	
9 商品券		13,226		12,794	
10 預り金	3	32,804		30,892	
11 前受収益		77		50	
12 賞与引当金		3,764		2,933	
13 役員賞与引当金		78		30	
14 販売促進引当金		125		3	
15 商品券等回収損失引当金		1,992		2,526	
16 関係会社事業損失引当金				330	
17 従業員預り金		6,837		6,693	
18 設備支払手形		2,178		803	
19 その他		104		82	
流動負債合計		126,555	50.1	113,523	51.9

区分	注記 番号	第124期 (平成20年2月29日)		第125期 (平成21年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債					
1 社債		9,000			
2 長期借入金		16,146		13,665	
3 退職給付引当金		15,184		14,643	
4 その他		305		1,438	
固定負債合計		40,636	16.1	29,747	13.6
負債合計		167,192	66.2	143,271	65.5
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		20,283	8.0	20,283	9.3
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		23,184		23,184	
資本剰余金合計		23,184	9.2	23,184	10.6
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		4,657		4,657	
(2) その他利益剰余金					
固定資産圧縮積立金		2,071		2,014	
別途積立金		16,000		16,000	
繰越利益剰余金		16,177		9,324	
利益剰余金合計		38,905	15.4	31,996	14.6
株主資本合計		82,373	32.6	75,464	34.5
評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		2,864		144	
評価・換算差額等合計		2,864	1.2	144	0.0
純資産合計		85,237	33.8	75,608	34.5
負債及び純資産合計		252,430	100.0	218,880	100.0

損益計算書

区分	注記 番号	第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)			第125期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			482,141	100.0		453,454	100.0
1 商品売上高		480,537			451,879		
2 不動産賃貸収入		1,603			1,575		
売上原価			353,982			335,501	
1 商品売上原価		353,142			334,628		
2 不動産賃貸原価		840			873		
売上総利益			128,158	26.6		117,952	26.0
販売費及び一般管理費							
1 包装配達費		3,996			3,852		
2 広告宣伝費		15,694			15,102		
3 販売促進引当金繰入額		125			3		
4 役員報酬及び給与手当		22,337			20,399		
5 従業員賞与手当		2,970			2,317		
6 賞与引当金繰入額		3,764			2,933		
7 役員賞与引当金繰入額		78			30		
8 退職給付費用		31			543		
9 福利費		5,864			5,285		
10 消耗品費		4,562			3,987		
11 租税公課	2	2,023			1,995		
12 減価償却費		5,580			6,386		
13 賃借料		14,309			14,586		
14 作業費		7,609			7,161		
15 その他		19,933	108,817	22.6	22,884	107,468	23.7
営業利益			19,340	4.0		10,484	2.3
営業外収益							
1 受取利息	1	404			315		
2 受取配当金	1	933			1,111		
3 固定資産受贈益		37			5		
4 債務勘定整理益		1,132			1,157		
5 その他		388	2,895	0.6	155	2,745	0.6
営業外費用							
1 支払利息	1	941			777		
2 社債利息		116			67		
3 固定資産除却損		34			16		
4 商品券等回収損失 引当金繰入額		1,012			1,384		
5 その他		348	2,453	0.5	511	2,757	0.6
経常利益			19,782	4.1		10,472	2.3

区分	注記 番号	第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)			第125期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益							
1 固定資産売却益	3	3,447					
2 投資有価証券売却益		30			1,307		
3 親会社株式売却益		143					
4 店舗移転補償金		2,083	5,704	1.2		1,307	0.3
特別損失							
1 固定資産処分損	4	2,657			571		
2 投資有価証券評価損		324			467		
3 関係会社株式評価損		100					
4 減損損失	5				1,482		
5 商品券等回収損失 引当金繰入額		1,891					
6 店舗移転費用		229					
7 新設店舗開設前費用		111					
8 関係会社整理損		97	5,410	1.1	2,540	5,061	1.1
税引前当期純利益			20,076	4.2		6,717	1.5
法人税、住民税及び事業税		6,417			936		
法人税等調整額		2,159	8,576	1.8	1,546	2,482	0.5
当期純利益			11,500	2.4		4,235	0.9

株主資本等変動計算書

前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

	株主資本								
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
				固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年2月28日残高(百万円)	20,283	23,184	4,657	2,127	18,000	14,864	39,649	5,447	77,669
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				56		56	-		-
別途積立金の積立					8,000	8,000	-		-
別途積立金の取崩					10,000	10,000	-		-
剰余金の配当						7,407	7,407		7,407
当期純利益						11,500	11,500		11,500
自己株式の取得								65	65
自己株式の処分						2	2	76	74
自己株式の消却						4,834	4,834	4,834	-
自己株式の振替								601	601
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	-	-	56	2,000	1,312	743	5,447	4,703
平成20年2月29日残高(百万円)	20,283	23,184	4,657	2,071	16,000	16,177	38,905	-	82,373

	評価・換 算差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	
平成19年2月28日残高(百万円)	5,460	83,129
事業年度中の変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩		-
別途積立金の積立		-
別途積立金の取崩		-
剰余金の配当		7,407
当期純利益		11,500
自己株式の取得		65
自己株式の処分		74
自己株式の消却		-
自己株式の振替		601
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	2,595	2,595
事業年度中の変動額合計(百万円)	2,595	2,108
平成20年2月29日残高(百万円)	2,864	85,237

当事業年度（自平成20年3月1日至平成21年2月28日）

	株主資本							
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
				固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成20年2月29日残高(百万円)	20,283	23,184	4,657	2,071	16,000	16,177	38,905	82,373
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				56		56	-	-
会社分割によるその他利益 剰余金の取崩						6,436	6,436	6,436
剰余金の配当						4,708	4,708	4,708
当期純利益						4,235	4,235	4,235
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	-	-	56	-	6,852	6,909	6,909
平成21年2月28日残高(百万円)	20,283	23,184	4,657	2,014	16,000	9,324	31,996	75,464

	評価・換 算差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	
平成20年2月29日残高(百万円)	2,864	85,237
事業年度中の変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩		-
会社分割によるその他利益 剰余金の取崩		6,436
剰余金の配当		4,708
当期純利益		4,235
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	2,719	2,719
事業年度中の変動額合計(百万円)	2,719	9,628
平成21年2月28日残高(百万円)	144	75,608

キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第125期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		20,076	6,717
2 減価償却費		5,764	6,559
3 減損損失			1,482
4 退職給付引当金の増減額		784	540
5 貸倒引当金の増減額		420	2,141
6 販売促進引当金の増減額		297	122
7 受取利息及び受取配当金		1,337	1,426
8 支払利息		1,057	844
9 固定資産売却益		3,447	
10 投資有価証券売却益		30	1,307
11 親会社株式売却益		143	
12 固定資産処分損		2,657	571
13 投資有価証券評価損		324	467
14 関係会社株式評価損		100	
15 売上債権の増減額		387	771
16 たな卸資産の増減額		558	1,090
17 仕入債務の増減額		896	3,479
18 未払金の増減額		842	575
19 その他		3,678	1,006
小計		20,635	13,809
20 利息及び配当金の受取額		1,337	1,426
21 利息の支払額		1,100	858
22 法人税等の支払額		6,386	5,069
営業活動によるキャッシュ・フロー		14,485	9,308
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		9,110	3,193
2 有形固定資産の売却による収入		4,947	
3 無形固定資産の取得による支出		899	1,512
4 投資有価証券の取得による支出		6	367
5 投資有価証券の売却による収入		61	2,605
6 親会社株式の売却による収入		745	
7 長期貸付けによる支出		155	12
8 長期貸付金の回収による収入		1,614	7,155
9 短期貸付金の増減額		1,247	1,650
10 その他		628	5,830
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,183	495
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の増減額		6,530	9,505
2 長期借入れによる収入		6,000	
3 長期借入金の返済による支出		6,940	4,523
4 社債の償還による支出		13,500	
5 配当金の支払額		7,387	4,730
6 自己株式の取得による支出		65	
7 その他		74	
財務活動によるキャッシュ・フロー		28,348	18,760
現金及び現金同等物の増減額		16,045	8,956
現金及び現金同等物の期首残高		29,352	13,307
現金及び現金同等物の期末残高		13,307	4,350

重要な会計方針

項目	第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第125期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
1 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度末の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平 均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 棚卸資産の評価基準 及び評価方法	(1) 商品 売価還元法による原価法、ただし、輸入 未着商品は帳簿棚卸の個別法による原 価法 (2) 貯蔵品 先入先出法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の 方法	(1) 有形固定資産 建物及び構築物 定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物及び構築物 3～50年 その他 2～20年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度か ら、平成19年4月1日以後に取得した 有形固定資産について、改正後の法人 税法に基づく減価償却の方法に変更し ております。この変更による損益に与 える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用してありま す。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 建物及び構築物 定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物及び構築物 3～50年 その他 2～20年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、当事業年度よ り平成19年3月31日以前に取得した資 産については、改正前の法人税法に基 づく減価償却の方法の適用により取得 価額の5%に到達した事業年度の翌事 業年度より、取得価額の5%相当額と 備忘価額との差額を5年間にわたり均 等償却し、減価償却費に含めて計上し ております。 この結果、従来の方法によった場合に 比べて、営業費が319百万円増加し、営 業利益、経常利益、税引前当期純利益が それぞれ319百万円減少しております。 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第125期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 販売促進引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度により発行されたポイントお買物券の未引換額に対し、過去の回収実績率に基づき将来利用されると見込まれる額、及び、カードの切替に伴い将来利用可能となることを見込まれる額を引当計上しております。</p> <p>(5) 商品券等回収損失引当金 商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を発生年度から費用処理しております。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 販売促進引当金 同左</p> <p>(5) 商品券等回収損失引当金 同左</p> <p>(6) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業整理に伴う損失に備えるため、所要額を計上しております。</p> <p>(7) 退職給付引当金 同左</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第125期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の財務上のリスク管理方針に基づき、金利リスクの高い一部の借入金利についてヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎決算期末(中間期末を含む)に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本・利率・期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。</p>	
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資について、現金及び現金同等物の範囲としております。	同左
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第125期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
<p>(不動産賃貸収入の処理方法の変更)</p> <p>従来、不動産賃貸収入は「その他営業収入」、不動産賃貸収入に係る原価は「販売費及び一般管理費」として計上していましたが、当事業年度から、不動産賃貸収入を「売上高」として計上し、それに係る不動産賃貸収入原価を「売上原価」として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、今後の不動産賃貸事業の重要性を踏まえ、会計処理方法の見直しを行った結果、不動産賃貸に係る収益とそれに対応する費用をより合理的に対応させるために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方と比べて、売上高は1,603百万円増加し、その他営業収入は1,603百万円減少、売上原価は840百万円増加し、販売費及び一般管理費は840百万円減少しております。なお、これによる営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益に与える影響はありません。</p>	

第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第125期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
<p>(商品券等回収損失引当金に関する会計処理)</p> <p>従来、未回収の商品券等について、債務履行の可能性を考慮して一定の期間が経過したときには、負債計上を中止して、その発行価額を営業外収益に計上し、営業外収益計上後回収された商品券等は営業外費用に計上しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたのを受け、当事業年度から、当該商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を引当金として計上することといたしました。</p> <p>この変更に伴い、当事業年度の営業外費用は101百万円増加し、過年度の引当金繰入相当額1,891百万円は特別損失に計上しております。</p> <p>これにより従来の方と比べて、経常利益は101百万円減少し、税引前当期純利益は1,992百万円減少しております。</p>	

表示方法の変更

第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第125期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
<p>「未収入金」は資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することにしております。なお、前事業年度は流動資産の「その他」に含まれており、金額は149百万円であります。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第124期 (平成20年2月29日)	第125期 (平成21年2月28日)																
<p>1 下記については、直接控除して表示しております。</p> <p>減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">77,877百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車輛及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">893百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78,772百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	77,877百万円	車輛及び運搬具	1百万円	器具及び備品	893百万円	計	78,772百万円	<p>1 下記については、直接控除して表示しております。</p> <p>減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">81,961百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車輛及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">944百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">82,907百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	81,961百万円	車輛及び運搬具	1百万円	器具及び備品	944百万円	計	82,907百万円
建物及び構築物	77,877百万円																
車輛及び運搬具	1百万円																
器具及び備品	893百万円																
計	78,772百万円																
建物及び構築物	81,961百万円																
車輛及び運搬具	1百万円																
器具及び備品	944百万円																
計	82,907百万円																
<p>2 有形固定資産のうち神戸店本館建物及び構築物 9,553百万円、土地1,330百万円は、短期借入金1,580百万円及び長期借入金9,201百万円の担保に供しております。</p>	<p>2 有形固定資産のうち神戸店本館建物及び構築物 8,991百万円、土地1,330百万円は、短期借入金1,546百万円及び長期借入金7,655百万円の担保に供しております。</p>																
<p>3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの 預り金 32,390百万円</p>	<p>3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの 預り金 30,347百万円</p>																
<p>4 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員住宅融資の保証</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品券発行保証</td> <td style="text-align: right;">326百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">406百万円</td> </tr> </table>	従業員住宅融資の保証	80百万円	商品券発行保証	326百万円	計	406百万円	<p>4 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員住宅他融資の保証</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47百万円</td> </tr> </table>	従業員住宅他融資の保証	47百万円	計	47百万円						
従業員住宅融資の保証	80百万円																
商品券発行保証	326百万円																
計	406百万円																
従業員住宅他融資の保証	47百万円																
計	47百万円																
<p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,000百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	百万円	差引高	5,000百万円											
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	5,000百万円																
借入実行残高	百万円																
差引高	5,000百万円																

(損益計算書関係)

第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第125期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)								
1 関係会社に係る注記 受取利息 359百万円 受取配当金 713百万円 支払利息 397百万円	1 関係会社に係る注記 受取利息 252百万円 受取配当金 883百万円 支払利息 423百万円								
2 租税公課の主なものは、固定資産税1,169百万円、法 人事業税378百万円、事業所税302百万円等でありま す。	2 租税公課の主なものは、固定資産税1,178百万円、法 人事業税308百万円、事業所税296百万円等でありま す。								
3 固定資産売却益の内訳 土地売却益 3,447百万円									
4 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 2,657百万円	4 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 571百万円								
	5 減損損失 当事業年度において、当社は、以下の資産グルー プについて減損損失を計上しております。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市東灘区</td> <td>倉庫</td> <td>建物その他</td> <td>1,482</td> </tr> </tbody> </table> 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位 として、主として店舗を基本単位としてグルーピン グしております。 このうち、倉庫については、共用資産から転貸倉 庫への使用目的の変更に伴って見込まれる将来の損 失見込額を減損損失1,482百万円として特別損失に計 上しております。	場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)	神戸市東灘区	倉庫	建物その他	1,482
場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)						
神戸市東灘区	倉庫	建物その他	1,482						

(株主資本等変動計算書関係)

第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)			第125期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		
発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項			発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項		
	発行済株式	自己株式		発行済株式	自己株式
	普通株式 (株)	普通株式 (株)		普通株式 (株)	普通株式 (株)
前事業年度末株式数	270,830,356	7,118,668	前事業年度末株式数	264,530,356	
当事業年度増加株式数		46,970	当事業年度増加株式数		
当事業年度減少株式数	6,300,000	7,165,638	当事業年度減少株式数		
当事業年度末株式数	264,530,356		当事業年度末株式数	264,530,356	
自己株式の変動事由の概要 増加数の内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取による増加 46,970株 減少数の内訳は、次のとおりであります。 自己株式の消却による減少 6,300,000株 平成19年9月3日に当社と株式会社松坂屋ホールディングスによる共同株式移転により持株会社J.フロント リテイリング株式会社を設立したことに伴う親会社株式への振替による減少 766,173株 ストック・オプション権利行使による減少 80,000株 単元未満株式の買増請求による減少 19,465株			自己株式の変動事由の概要 該当事項はありません。		
配当に関する事項			配当に関する事項		
(1) 配当金支払額 平成19年4月9日開催の取締役会において次のとおり決議しております。 普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 1,582百万円 1株当たり配当額 6.00円 基準日 平成19年2月28日 効力発生日 平成19年5月2日 平成19年10月15日開催の取締役会において次のとおり決議しております。 普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 1,582百万円 1株当たり配当額 6.00円 基準日 平成19年8月31日 効力発生日 平成19年11月20日 平成19年11月22日開催の取締役会において次のとおり決議しております。 普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 4,243百万円 1株当たり配当額 16.04円 基準日 平成19年11月22日 効力発生日 平成19年11月29日			(1) 配当金支払額 平成20年4月14日開催の取締役会において次のとおり決議しております。 普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 2,354百万円 1株当たり配当額 8.90円 基準日 平成20年2月29日 効力発生日 平成20年4月28日 平成20年10月14日開催の取締役会において次のとおり決議しております。 普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 2,354百万円 1株当たり配当額 8.90円 基準日 平成20年8月31日 効力発生日 平成20年11月10日		
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの 平成20年4月14日開催の取締役会において次のとおり決議しております。 普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 2,354百万円 配当の原資 利益剰余金 1株当たりの配当額 8.90円 基準日 平成20年2月29日 効力発生日 平成20年4月28日			(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの 平成21年4月14日開催の取締役会において次のとおり決議しております。 普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 2,089百万円 配当の原資 利益剰余金 1株当たりの配当額 7.90円 基準日 平成21年2月28日 効力発生日 平成21年4月28日		

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第125期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 13,307百万円	現金及び預金勘定 4,350百万円
現金及び現金同等物の期末残高 13,307百万円	現金及び現金同等物の期末残高 4,350百万円

(リース取引関係)

第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第125期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輛及び運搬具</td> <td>70</td> <td>21</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>4,758</td> <td>2,660</td> <td>2,097</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,829</td> <td>2,682</td> <td>2,146</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車輛及び運搬具	70	21	48	器具及び備品	4,758	2,660	2,097	合計	4,829	2,682	2,146	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輛及び運搬具</td> <td>65</td> <td>29</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3,510</td> <td>2,000</td> <td>1,510</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,575</td> <td>2,029</td> <td>1,546</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車輛及び運搬具	65	29	35	器具及び備品	3,510	2,000	1,510	合計	3,575	2,029	1,546
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
車輛及び運搬具	70	21	48																														
器具及び備品	4,758	2,660	2,097																														
合計	4,829	2,682	2,146																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
車輛及び運搬具	65	29	35																														
器具及び備品	3,510	2,000	1,510																														
合計	3,575	2,029	1,546																														
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと認められるため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。	(注) 同左																																
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																																
1年内 617百万円	1年内 544百万円																																
1年超 1,529百万円	1年超 1,002百万円																																
計 2,146百万円	計 1,546百万円																																
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと認められるため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。	(注) 同左																																
支払リース料及び減価償却費相当額	支払リース料及び減価償却費相当額																																
支払リース料 665百万円	支払リース料 620百万円																																
減価償却費相当額 665百万円	減価償却費相当額 620百万円																																
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引																																
未経過リース料	未経過リース料																																
1年内 1,906百万円	1年内 1,865百万円																																
1年超 13,834百万円	1年超 11,695百万円																																
計 15,740百万円	計 13,561百万円																																

[次へ](#)

(有価証券関係)

第124期

1 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	第124期 (平成20年2月29日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式	312	613	300
計	312	613	300

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年2月29日現在)

区分	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,334	11,386	5,051
債券			
小計	6,334	11,386	5,051
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,742	1,513	228
債券			
小計	1,742	1,513	228
合計	8,077	12,899	4,822

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度において324百万円減損処理を行っておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)
売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 時価評価されていない主な有価証券(平成20年2月29日現在)

区分	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,232
その他	74
計	1,307

5 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額
該当事項はありません。

第125期

1 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	第125期 (平成21年2月28日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式	312	491	178
計	312	491	178

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年2月28日現在)

区分	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,901	3,206	1,305
債券			
小計	1,901	3,206	1,305
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4,798	3,736	1,061
債券			
小計	4,798	3,736	1,061
合計	6,699	6,942	243

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度において467百万円減損処理を行っております。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
2,605	1,307	

4 時価評価されていない主な有価証券(平成21年2月28日現在)

区分	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,227
その他	58
計	1,286

5 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第125期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
<p>(1) 取引の内容、取組方針、利用目的 当社は、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のためのデリバティブ取引は行わず、通常の業務遂行上必要な範囲内で、外貨建債権債務につき、相場変動リスクを回避する目的にのみ、デリバティブ取引を利用する方針であります。</p> <p>金利関連では、変動金利支払の借入金について、将来の金利リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 当社が利用しているデリバティブ取引のうち金利関連では、固定金利支払・変動金利受取の金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 通常の財務取引に係るスワップ取引等については本社業務本部財務部において、社内規程に基づき実行、管理しております。</p>	

2 取引の時価等に関する事項

第124期 (平成20年2月29日)	第125期 (平成21年2月28日)
当社で行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため記載しておりません。	

(退職給付関係)

第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第125期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、企業年金基金は、当社を母体とする大丸厚生年金基金が平成15年10月1日に厚生労働大臣から確定給付企業年金法に基づく企業年金基金(大丸企業年金基金)への移行の認可を受けたものであります。</p> <p>また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、当社において退職給付信託を設定しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																				
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年2月29日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">42,247百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">22,979百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">14,530百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未積立退職給付債務 (1) + (2) + (3)</td> <td style="text-align: right;">4,737百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">3,007百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">804百万円</td> </tr> <tr> <td>(7) 貸借対照表計上額純額 (4) + (5) + (6)</td> <td style="text-align: right;">6,940百万円</td> </tr> <tr> <td>(8) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">8,244百万円</td> </tr> <tr> <td>(9) 退職給付引当金(7) - (8)</td> <td style="text-align: right;">15,184百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 貸借対照表上「前払年金費用」は「投資その他の資産」の「長期前払費用」に含めて計上しております。</p>	(1) 退職給付債務	42,247百万円	(2) 年金資産	22,979百万円	(3) 退職給付信託	14,530百万円	(4) 未積立退職給付債務 (1) + (2) + (3)	4,737百万円	(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	3,007百万円	(6) 未認識数理計算上の差異	804百万円	(7) 貸借対照表計上額純額 (4) + (5) + (6)	6,940百万円	(8) 前払年金費用	8,244百万円	(9) 退職給付引当金(7) - (8)	15,184百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年2月28日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">40,943百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">16,087百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">8,095百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未積立退職給付債務 (1) + (2) + (3)</td> <td style="text-align: right;">16,760百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">2,506百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">14,791百万円</td> </tr> <tr> <td>(7) 貸借対照表計上額純額 (4) + (5) + (6)</td> <td style="text-align: right;">4,475百万円</td> </tr> <tr> <td>(8) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">10,168百万円</td> </tr> <tr> <td>(9) 退職給付引当金(7) - (8)</td> <td style="text-align: right;">14,643百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 貸借対照表上「前払年金費用」は「投資その他の資産」の「長期前払費用」に含めて計上しております。</p>	(1) 退職給付債務	40,943百万円	(2) 年金資産	16,087百万円	(3) 退職給付信託	8,095百万円	(4) 未積立退職給付債務 (1) + (2) + (3)	16,760百万円	(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	2,506百万円	(6) 未認識数理計算上の差異	14,791百万円	(7) 貸借対照表計上額純額 (4) + (5) + (6)	4,475百万円	(8) 前払年金費用	10,168百万円	(9) 退職給付引当金(7) - (8)	14,643百万円
(1) 退職給付債務	42,247百万円																																				
(2) 年金資産	22,979百万円																																				
(3) 退職給付信託	14,530百万円																																				
(4) 未積立退職給付債務 (1) + (2) + (3)	4,737百万円																																				
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	3,007百万円																																				
(6) 未認識数理計算上の差異	804百万円																																				
(7) 貸借対照表計上額純額 (4) + (5) + (6)	6,940百万円																																				
(8) 前払年金費用	8,244百万円																																				
(9) 退職給付引当金(7) - (8)	15,184百万円																																				
(1) 退職給付債務	40,943百万円																																				
(2) 年金資産	16,087百万円																																				
(3) 退職給付信託	8,095百万円																																				
(4) 未積立退職給付債務 (1) + (2) + (3)	16,760百万円																																				
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	2,506百万円																																				
(6) 未認識数理計算上の差異	14,791百万円																																				
(7) 貸借対照表計上額純額 (4) + (5) + (6)	4,475百万円																																				
(8) 前払年金費用	10,168百万円																																				
(9) 退職給付引当金(7) - (8)	14,643百万円																																				
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,025百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">875百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">608百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">501百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">823百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	1,025百万円	(2) 利息費用	875百万円	(3) 期待運用収益	608百万円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	501百万円	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	823百万円	(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	31百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">842百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">844百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">702百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">501百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)</td> <td style="text-align: right;">543百万円</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	842百万円	(2) 利息費用	844百万円	(3) 期待運用収益	702百万円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	501百万円	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	60百万円	(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	543百万円												
(1) 勤務費用	1,025百万円																																				
(2) 利息費用	875百万円																																				
(3) 期待運用収益	608百万円																																				
(4) 過去勤務債務の費用処理額	501百万円																																				
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	823百万円																																				
(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	31百万円																																				
(1) 勤務費用	842百万円																																				
(2) 利息費用	844百万円																																				
(3) 期待運用収益	702百万円																																				
(4) 過去勤務債務の費用処理額	501百万円																																				
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	60百万円																																				
(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	543百万円																																				

第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第125期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>(1) 退職給付見 期間定額基準 込額の期間 配分方法</p> <p>(2) 割引率 2.0%</p> <p>(3) 期待運用収 2.0% 益率</p> <p>(4) 過去勤務債 12年(発生時の従業員の平均残 務の処理年 存勤務期間以内の一定の年数 数 による定額法により、発生年度 から費用処理することとして おります。)</p> <p>(5) 数理計算上 12年(発生時の従業員の平均残 の差異の処 存勤務期間以内の一定の年数 理年数 による定額法により、翌事業年 度から費用処理することとし ております。)</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>

(ストック・オプション等関係)

第124期(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

第125期(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第124期 (平成20年2月29日)	第125期 (平成21年2月28日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付信託有価証券	退職給付信託有価証券
4,606百万円	4,780百万円
退職給付引当金	退職給付引当金
2,817百万円	1,817百万円
合併に伴う資産評価損	合併に伴う資産評価損
3,435百万円	3,435百万円
賞与引当金	賞与引当金
1,528百万円	1,190百万円
貸倒引当金	商品券等回収損失引当金
1,106百万円	1,025百万円
商品券等回収損失引当金	減損損失
808百万円	575百万円
未払事業税	株式評価損
417百万円	287百万円
株式評価損	貸倒引当金
459百万円	248百万円
未払保険料	減価償却超過額
204百万円	233百万円
販売促進引当金	未払保険料
50百万円	172百万円
未払事業所税	関係会社事業損失引当金
122百万円	133百万円
その他	未払事業所税
580百万円	120百万円
繰延税金資産小計	その他
16,138百万円	309百万円
評価性引当額	繰延税金資産小計
3,952百万円	14,331百万円
繰延税金資産合計	評価性引当額
12,186百万円	3,730百万円
繰延税金負債	繰延税金資産合計
固定資産圧縮積立金	10,600百万円
1,582百万円	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	固定資産圧縮積立金
1,957百万円	1,543百万円
繰延税金負債合計	その他有価証券評価差額金
3,540百万円	99百万円
繰延税金資産の純額	繰延税金負債合計
8,645百万円	1,642百万円
	繰延税金資産の純額
	8,958百万円
平成20年2月29日現在の繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	平成21年2月28日現在の繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産	流動資産 - 繰延税金資産
3,676百万円	2,936百万円
固定資産 - 繰延税金資産	固定資産 - 繰延税金資産
4,969百万円	6,022百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.6%	40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない金額	交際費等永久に損金に算入されない金額
2.6%	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない金額	受取配当金等永久に益金に算入されない金額
2.2%	6.4%
住民税均等割額	住民税均等割額
0.2%	0.7%
評価性引当額	評価性引当額
3.6%	1.8%
過年度未払法人税等取崩額	その他
1.5%	2.4%
その他	税効果会計適用後の法人税等の負担率
0.6%	36.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
42.7%	

(持分法損益等)

第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第125期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
関連会社に対する投資の金額 902百万円 持分法を適用した場合の投資の金額 2,894百万円 持分法を適用した場合の投資利益の金額 166百万円	関連会社に対する投資の金額 902百万円 持分法を適用した場合の投資の金額 2,947百万円 持分法を適用した場合の投資利益の金額 133百万円

(関連当事者との取引)

第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)											
1. 親会社 (単位: 百万円)											
属性	会社等の 名称	住所	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係の内容		取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社	J.フロント リテイリング 株式会社	東京都 中央区	30,000	子会社及び グループ会 社の経営計 画・管理並 びにそれに 付帯する業 務	被所有 直接100%	4名	経営 指導	資金の借入 (注1) 利息の支払 (注1) 経営指導料 の支払 (注2) 親会社株式 の売却 売却代金 売却益 (注3)	8 821 745 143	短期借入金	9,505
2. 子会社等 (単位: 百万円)											
属性	会社等の 名称	住所	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係の内容		取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	株式会社大丸 ピーコック	大阪市 中央区	2,550	スーパー マーケット 業	所有 直接100%	1名		資金の貸付 (注4) 利息の受取 (注4)	193	短期貸付金 長期貸付金	11,296 4,129
子会社	株式会社 今治大丸	愛媛県 今治市	300	百貨店業	所有 直接100%	2名		資金の貸付 (注5) 利息の受取 (注5)	31	短期貸付金 (注6) 長期貸付金 (注6)	2,083 1,240
子会社	株式会社 大丸装工	大阪市 中央区	100	建装工事 請負業	所有 直接100%	2名		固定資産の 購入 (注7)	5,795	建物及び 構築物	5,795
取引条件及び取引条件の決定方針等											
(注)1 J.フロント リテイリング株式会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供していません。											
(注)2 J.フロント リテイリング株式会社への経営指導料の支払については、契約条件により決定しております。											
(注)3 親会社株式の売却価格は、平成20年1月24日の東京証券取引所の終値により決定しており、支払条件は一括現金払いであります。											
(注)4 株式会社大丸ピーコックに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、長期貸付金については、主に返済条件は期間10年、半年賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。											
(注)5 株式会社今治大丸に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、受取利息の一部について減免措置を講じております。また、長期貸付金については、主に返済条件は期間15年、半年賦返済としております。なお、同社の店舗ほか土地建物に対し担保設定を致しております。											
(注)6 株式会社今治大丸への貸付金に対し2,000百万円の貸倒引当金を計上しております。											
(注)7 株式会社大丸装工からの固定資産の購入価格については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。											

第125期
(自平成20年3月1日
至平成21年2月28日)

1. 親会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係の内容		取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	J.フロント リテイリング 株式会社	東京都 中央区	30,000	子会社及び グループ会 社の経営計 画・管理並 びにそれに 付帯する業 務	被所有 直接100%	4名	経営 指導	利息の支払 (注1) 経営指導料 の支払 (注2)	27 3,480	短期借入金 (注1)	

2. 子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係の内容		取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 今治大丸	愛媛県 今治市	300	百貨店業	所有 直接100%	2名		資金の貸付 (注3) 利息の受取 (注3)	22	短期貸付金 (注3) 長期貸付金 (注3)	4,209

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係の内容		取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の 子会社	株式会社 ピーコック ストア	大阪市 中央区	2,550	スーパー マーケット 業	なし			資金の貸付 (注4) 利息の受取 (注4)	102	短期貸付金 (注4) 長期貸付金 (注4)	
親会社 の 子会社	株式会社 JFRオフィ スサポート	大阪市 中央区	10	事務処理 受託業	なし			資金の貸付 (注5) 利息の受取 (注5)	54	短期貸付金 (注5) 長期貸付金 (注5)	17,559

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 J.フロント リテイリング株式会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、当事業年度中に借入金を返済いたしましたことにより、期末日現在残高はありません。

(注)2 J.フロント リテイリング株式会社への経営指導料の支払については、契約条件により決定しております。

(注)3 株式会社今治大丸に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、受取利息の一部について減免措置を講じております。なお、同社は平成21年2月28日開催の株主総会において解散を決議し、その後清算の予定であります。

(注)4 株式会社ピーコックストアに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、貸付金については、兄弟会社である株式会社JFRオフィスサポートに譲渡したことにより、期末日現在貸付金残高はありません。

(注)5 株式会社JFRオフィスサポートに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)		第125期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	
1株当たり純資産額	322円22銭	1株当たり純資産額	285円82銭
1株当たり当期純利益金額	43円55銭	1株当たり当期純利益金額	16円01銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	第124期 (平成20年2月29日)	第125期 (平成21年2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	85,237	75,608
普通株式に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	85,237	75,608
期末の普通株式の数(千株)	264,530	264,530

2 1株当たり当期純利益金額

	第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第125期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
当期純利益(百万円)	11,500	4,235
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	11,500	4,235
普通株式の期中平均株式数(千株)	264,099	264,530

(重要な後発事象)

第124期(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

当社が保有する子会社株式の会社分割によるJ.フロント リテイリング株式会社への吸収分割について

当社及び当社の完全親会社であるJ.フロント リテイリング株式会社は、平成20年1月10日開催の両社取締役会決議に基づき、当社が保有する子会社株式をJ.フロント リテイリング株式会社へ移管する吸収分割を平成20年3月1日に実施いたしました。

1. 会社分割の目的

当社は、平成19年9月3日をもって、当社と株式会社松坂屋ホールディングスによる共同株式移転により持株会社体制に移行いたしました。その後、平成19年11月1日には、グループ経営の効率化と、情報伝達及び業務の簡素化、意思決定の迅速化を図り、企業価値を向上させるため、J.フロント リテイリング株式会社が株式会社松坂屋ホールディングスを吸収合併し、J.フロント リテイリング株式会社が株式会社松坂屋の発行済株式の全部を保有することとなりました。

今般、持株会社体制の更なる整備に向け、当社が保有する子会社株式をJ.フロント リテイリング株式会社へ移管するため、本件会社分割を行いました。

2. 会社分割の要旨

(1) 吸収分割の効力発生日

平成20年3月1日

(2) 分割方式

当社を分割会社、当社の完全親会社でありますJ.フロント リテイリング株式会社を承継会社とする吸収分割方式であります。

なお、本件会社分割は、分割会社である当社においては会社法第784条第1項の規定に基づく略式吸収分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行いました。

(3) 分割により減少する資本金

分割により減少する資本金はありません。

(4) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

分割会社である当社は、新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。

(5) 分割会社が分割する権利義務

当社は、本件会社分割に際して、本件会社分割の効力発生日における子会社管理事業に関して有する次に記載する資産、債務およびこれらに付随する権利義務をJ.フロント リテイリング株式会社に分割いたしました。

資産

当社が保有している以下の子会社株式及び株式に付随する一切の権利義務

子会社株式 6,436百万円

株式会社大丸ピーコック	出資比率 100.0%
大丸興業株式会社	" 100.0%
株式会社大丸装工	" 100.0%
JFRカード株式会社	" 100.0%
株式会社大丸ホームショッピング	" 100.0%
株式会社レストランピーコック	" 100.0%
株式会社ディンプル	" 100.0%
株式会社大丸セールスアソシエーツ	" 100.0%
株式会社大丸コム開発	" 100.0%
株式会社消費科学研究所	" 100.0%
株式会社JFR情報センター	" 100.0%
株式会社大丸ビジネスサポート	" 100.0%
株式会社大丸リース&サービス	" 100.0%
株式会社大丸クレセール(非連結)	" 100.0%

(注)株式会社大丸ビジネスサポートは、平成20年3月1日より、株式会社JFR
オフィスサポートに名称変更しております。

債務

分割すべき債務およびこれらに付随する権利義務はございません。

雇用契約

分割すべき雇用契約およびこれらの契約に基づき発生する権利義務はございません。

(6) 債務履行の見込み

分割会社である当社は、効力発生日以降に到来する債務の履行の見込みについて問題がないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

(平成20年2月29日現在)

(1) 商号	株式会社大丸 (分割会社)	J.フロント リテイリング株式会社 (承継会社)
(2) 事業内容	百貨店業を中心とした小売業	百貨店業等の事業を行う子会社及びグループ会社の経営計画・管理並びにそれに付帯する業務
(3) 設立年月日	1920年4月16日	2007年9月3日
(4) 本店所在地	大阪市中央区心斎橋筋一丁目7番1号	東京都中央区銀座六丁目10番1号
(5) 代表者	代表取締役社長 山本 良一	代表取締役社長 奥田 務
(6) 資本金	20,283百万円	30,000百万円
(7) 発行済株式数	264,530,356株	536,238,328株
(8) 純資産	85,237百万円	278,243百万円(単体)
(9) 総資産	252,430百万円	294,781百万円(単体)
(10) 決算期	2月末日	2月末日

第125期(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

該当事項はありません。

附属明細表

有価証券明細表

株式

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	小野薬品工業株式会社	150,000	673
		株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,355,430	615
		九州勧業株式会社	40,000	600
		株式会社クボタ	1,237,000	588
		大阪瓦斯株式会社	1,552,000	546
		株式会社ワコール ホールディングス	383,000	457
		株式会社京都銀行	408,805	349
		住友信託銀行株式会社	1,050,000	347
		東京海上ホールディングス 株式会社	121,130	273
		ヤマトホールディングス 株式会社	265,425	255
		コクヨ株式会社	343,400	243
		アサヒビール株式会社	188,960	233
		関西国際空港株式会社	4,400	220
		京都御池地下街株式会社	432,000	216
		株式会社資生堂	149,072	215
		OUGホールディングス株式会社	1,154,801	215
		その他 80銘柄	6,277,754	2,177
計		15,113,177	8,229	

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	136,452	1,611	1,648	136,416	81,961	5,458	54,455
車輛及び運搬具	1		0	1	1	0	0
器具及び備品	1,202	29	63	1,168	944	110	223
土地	38,807		0	38,807			38,807
建設仮勘定	195	655	378	472			472
有形固定資産計	176,660	2,297	2,090	176,866	82,907	5,569	93,958
無形固定資産							
借地権	1,182		2	1,179			1,179
ソフトウェア	4,657	1,512	1,173	4,996	2,236	982	2,760
その他	259		72	187	19	8	167
無形固定資産計	6,099	1,512	1,248	6,364	2,256	990	4,107
長期前払費用	10,585	2,252	138	12,699	1,764	168	10,935
繰延資産							
繰延資産計							

- (注) 1 建物及び構築物の増加額の主なものは、京都店中央監視盤改修工事125百万円、心斎橋店グッチ改装工事109百万円、京都店本館8階電話交換機移設工事108百万円であります。
- 2 建設仮勘定の増加額の主なものは、京都店大規模改装609百万円であります。
減少額の主なものは、京都店大規模改装210百万円、京都店中央監視盤改修工事154百万円であります。
- 3 ソフトウェアの増加額の主なものは、システム統合に伴う各業務システム開発及び支援824百万円であります。

社債明細表

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第19回 無担保社債	平成17年 9月13日	6,000	6,000 (6,000)	0.76	無担保社債	平成21年 9月11日
第20回 無担保社債	平成17年 9月14日	3,000	3,000 (3,000)	0.74	無担保社債	平成21年 9月14日
合計		9,000	9,000 (9,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の()内は、1年内償還予定の金額であります。

2 決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
9,000				

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,505			
1年以内に返済予定の長期借入金	4,523	2,481	1.80	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,146	13,665	1.79	平成22年3月 ~平成29年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	30,175	16,146		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,338	7,328	1,328	1,073

引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,839	2,219	27	51	4,980
賞与引当金	3,764	2,933	3,764		2,933
役員賞与引当金	78	30	70	7	30
販売促進引当金	125	3	125		3
商品券等回収損失 引当金	1,992	1,446	912		2,526
関係会社事業損失 引当金		330			330

(注) 1 貸倒引当金当期減少額の「その他」は、債権回収に伴う取崩しであります。

2 役員賞与引当金当期減少額の「その他」は、前期末引当額と実支給額の差引額であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日									
定時株主総会	5月中									
基準日	2月末日									
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日									
1単元の株式数	1,000株									
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 買取手数料 無料</p>									
公告掲載方法	電子公告によっております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に記載いたします。									
株主に対する特典	<p>2月末日現在1,000株以上の株主及び8月31日現在1,000株以上の新規株主に対し、(株)大丸直営店(心齋橋・梅田・東京・ららぽーと横浜・浦和パルコ・京都・山科・神戸・新長田・須磨・芦屋・札幌)、(株)博多大丸(福岡天神・長崎)、(株)下関大丸、(株)高知大丸、(株)鳥取大丸及び(株)松坂屋直営店(名古屋・岡崎・名古屋駅・豊田・高槻・上野・銀座・静岡)における税込1,000円以上の現金による値札価格でのお買物に限り、下記のご利用限度額の範囲内でその10%を割引する「J.フロント リテイリング株主様 大丸・松坂屋 お買い物ご優待カード」を以下の基準により発行いたします。</p> <p>2月末日現在の株主各位に対し、その所有株数に応じて、年間ご利用限度額を次のとおり設定し、5月中に発行いたします。(有効期限 6月1日から翌年5月31日まで)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2月末日所有株数</th> <th>ご利用限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上 3,000株未満</td> <td>年間 100万円</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上 10,000株未満</td> <td>1,000株増すごとに 年間 50万円ずつ加算</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>年間 500万円(上限)</td> </tr> </tbody> </table> <p>8月31日現在の新規株主各位に対し、その所有株数に応じて、上記年間ご利用限度額の半額を設定し、11月中に発行いたします。(有効期限 12月1日から翌年5月31日まで)</p>		2月末日所有株数	ご利用限度額	1,000株以上 3,000株未満	年間 100万円	3,000株以上 10,000株未満	1,000株増すごとに 年間 50万円ずつ加算	10,000株以上	年間 500万円(上限)
	2月末日所有株数	ご利用限度額								
	1,000株以上 3,000株未満	年間 100万円								
	3,000株以上 10,000株未満	1,000株増すごとに 年間 50万円ずつ加算								
10,000株以上	年間 500万円(上限)									
<p>本カードの提示により、ご本人及び同伴者1名様に限り、(株)大丸直営店及び(株)松坂屋直営店で開催される有料文化催事に無料入場できます。</p>										
<p>(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。</p>										
<p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 単元未満株式の買増しを請求する権利</p>										

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第1期(自 平成19年9月3日 至 平成20年2月29日)平成20年5月23日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成20年10月17日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換)の規定に基づく臨時報告書を平成20年10月17日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書

事業年度 第2期中(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)平成20年11月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月20日

J.フロント リテイリング株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 豊

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 幸宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社及び連結子会社の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月26日

J.フロント リテイリング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 原 健 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安 田 豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 市 裕 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 林 幸 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月20日

J.フロント リテイリング株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 豊指定社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 幸宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の平成19年9月3日から平成20年2月29日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社の平成20年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月26日

J.フロント リテイリング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 原 健 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安 田 豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 市 裕 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 林 幸 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社の平成21年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。